
教育委員会の点検・評価結果報告書

— 令和5年度 —

令和6年9月

茅ヶ崎市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価 概要	1
2	基本方針1の点検・評価	5
	政策1	6
	政策2	24
	基本方針1の知見	32
3	基本方針2の点検・評価	35
	政策3	36
	政策4	62
	基本方針2の知見	70
4	基本方針3の点検・評価	75
	政策5	76
	政策6	86
	政策7	92
	基本方針3の知見	103
	用語集	107

(1) 茅ヶ崎市における教育委員会の点検・評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条で、教育委員会は毎年、「教育行政事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下、「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

本市教育委員会は、茅ヶ崎市教育基本計画の第3部「計画の進行管理」に基づき、点検・評価と茅ヶ崎市教育基本計画の進行管理を一体的に行います。

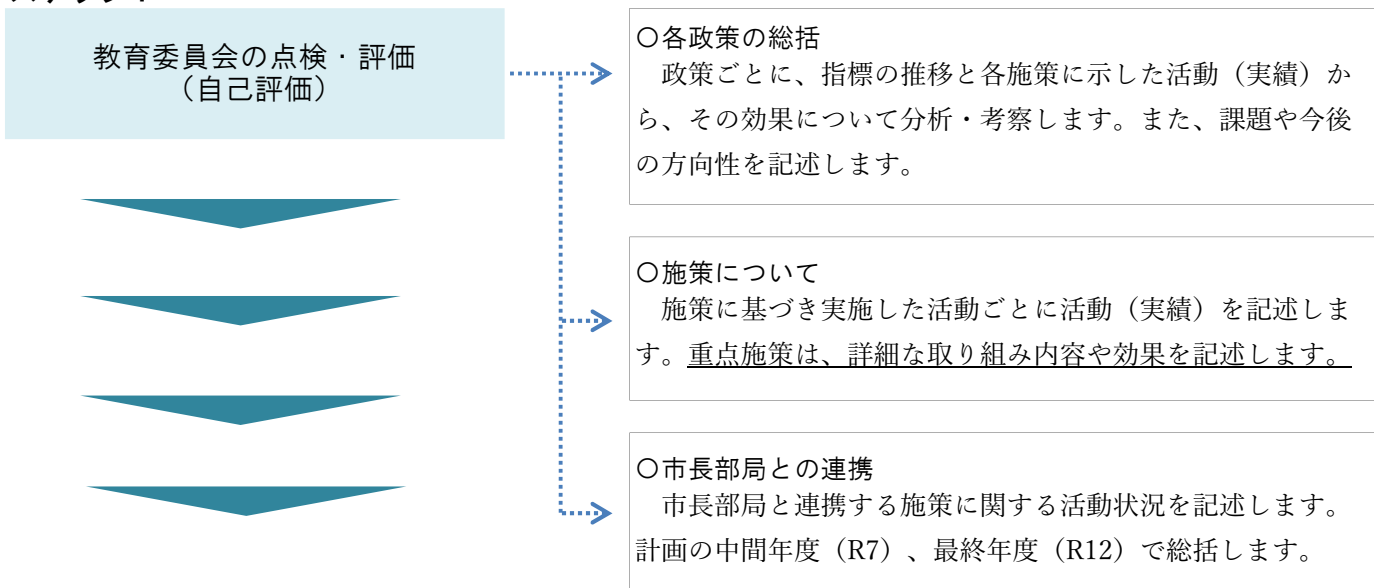
なお、点検・評価の結果は、事務の改善に活用するとともに、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しや次期計画の策定に活用します。

	R3年度 2021年度	R4年度 2022年度	R5年度 2023年度	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度 2029年度	R12年度 2030年度
点検・評価	毎年度実施									
計画の見直し・策定			点検・評価（R3～7）の結果を踏まえ、必要に応じて中間見直しを行う。	中間見直し			点検・評価（R3～12）の結果をまえ、次期計画を策定する。	次期計画の策定		

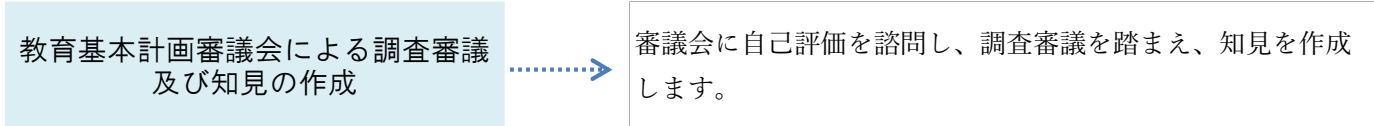
(2) 点検・評価の流れ

本市における点検・評価の流れは次の図の通りです。各年度のはじめに前年度の実績を踏まえ、教育委員会事務局で「教育委員会の点検・評価（自己評価）」を作成します。作成した自己評価に対する知見をいただくため、学識経験者に加え、市民、関係団体などの教育活動を行うさまざまな方で構成される茅ヶ崎市教育基本計画審議会に自己評価を諮問します。審議会からいただいた自己評価に対する知見（答申）を踏まえ、教育委員会で報告書を作成し、公表します。

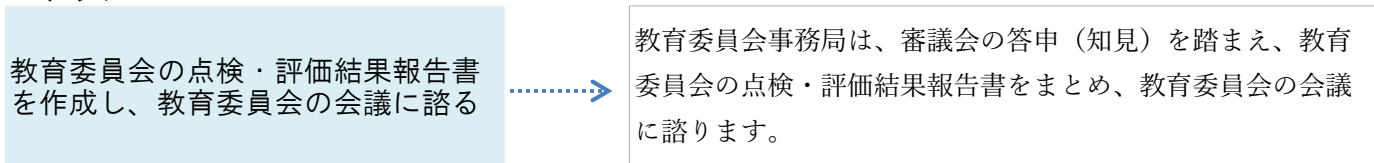
ステップ1



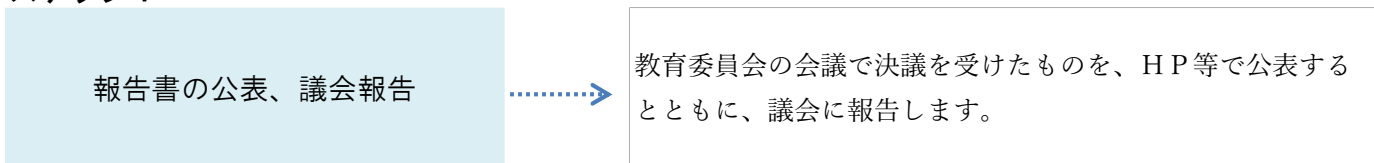
ステップ2



ステップ3



ステップ4



(3) 点検・評価を行うにあたっての留意点

点検・評価を実施するにあたり、教育委員会の自己評価及び審議会の調査審議において、次の2点に留意します。

① 指標など数値的なデータを用いて、政策や施策の効果を分析・考察する。

教育委員会事務局は、政策の総括や重点施策に関して自己評価を行う際、前年度の結果を記述するのみでなく、指標の推移と各施策に示した活動（実績）から、可能な限り、施策を実施した効果について分析・考察します。

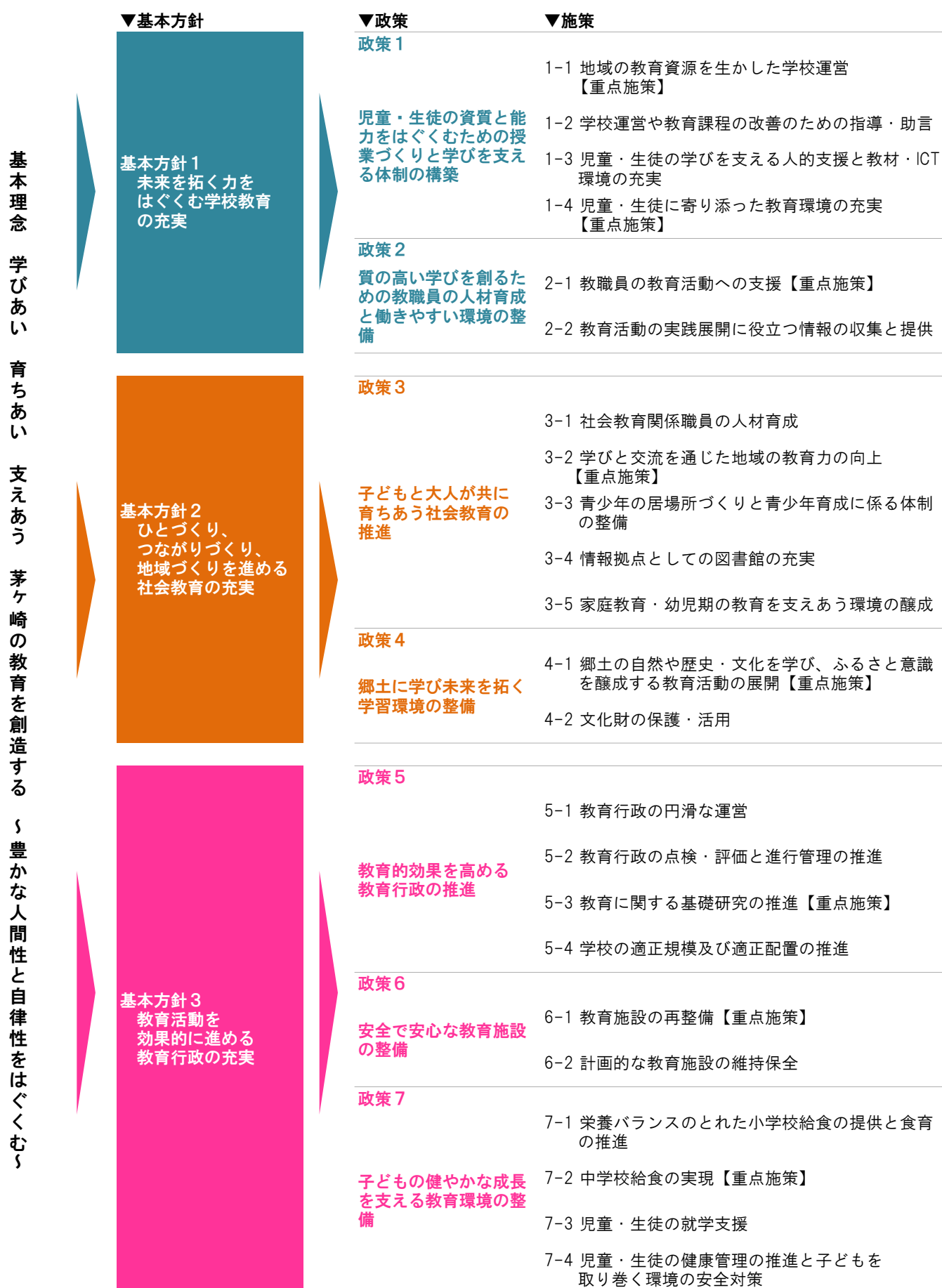
② 多くの市民の方に読んでもらえる点検・評価報告書を作成する。

教育委員会は、点検・評価を行うにあたり、市民の方に手に取って読んでもらえるように、「文章は簡潔に」「表現は分かりやすく」「行政用語や専門用語の使用は可能な限り控える」の3つのことを意識し、自己評価書を作成します。

(4) 点検・評価の見直しについて

自己評価の様式、指標・活動量の数値設定など、点検・評価の実施方法については、中間見直しや次期の教育基本計画の策定期間などに合せて、必要に応じて見直します。

(5) 茅ヶ崎市教育基本計画の体系図



2 基本方針1の点検・評価

政策1

児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

政策2

質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、学習活動の基本となる授業づくりと学びを支える支援体制、学校経営に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」では、児童・生徒の「学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合」「学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合」など、令和5(2023)年度の実績値は全体的に低下傾向がみられます。しかし、こうした指標の数値を、P.20における平成23(2011)年度からの中期的な推移で捉えた場合、コロナ禍の大きな影響を受けた2(2020)年度以前と比較すると、決して低くはない水準を維持しているといえます。このことは、コロナ禍を受け導入した、他自治体と比較して非常に高い利用率を示している1人1台タブレット端末の活用や、P.8で示した推薦研究¹⁾校での研究テーマにもある「児童・生徒一人一人が持っている力をより大切にする」と意識した授業づくりの展開等が、個別最適な学びの推進に寄与し、効果として表れているものと考えられます。また、教室内外で他者と接触することに制限があった時期には、学校で他の児童・生徒、先生と一緒に学習できること自体が楽しいと実感した児童・生徒が多かったが、コロナ禍を経て接触に係る大きな制限がなくなり、他者とともに学べる環境が平常の学校生活として戻ってきたことの1つの表れとも推察されます。

学びを支える環境の整備の取り組みとしては、新たに小学校5校、中学校2校に設置したコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)²⁾の推進や、小学校での水泳学習モデル事業の実施など、地域・家庭・民間事業者・関係機関・団体等が学校経営や授業づくりに参画する機会が増えました。

また、コロナ禍を経て、全国的にみて不登校児童・生徒は増加傾向にあり、茅ヶ崎市も同様の傾向にあります。そのきっかけや背景等は多岐に渡ることから、児童・生徒及びその保護者の実情にに応じて多様な支援や手立てを講じることが大切と考えます。支援が必要な児童・生徒や学校を取り巻く環境が大きく変化する中、抱える課題も多様化・複雑化しており、学校だけでは対応が困難なケースも増えています。スクールソーシャルワーカー³⁾の関わりにより、福祉的な視点から児童・生徒が置かれている家庭環境や学校・地域の課題などの社会的要因を整理し、社会福祉機関等と連携して改善に向けた支援を行うケースも増えており、今後も、教育相談体制の充実を推進し、一人一人の実情に応じたきめ細かな支援に努めていく必要があります。

○課題と今後の方向性

児童・生徒一人一人の学習に対する意欲を高めていくため、今後も引き続き、一人一人の特性や理解度・進度に合わせた課題に取り組み、「もっと学習したい」という思いを高める授業づくりを推進していくことが肝要です。令和6(2024)年度においては、デジタル教科書の導入、5(2023)年度に導入した統合型校務支援システムの運用開始など、学校におけるさらなるICT⁴⁾活用を進めることで、児童・生徒一人一人の個別最適な学びの実現に向けた授業づくりの推進に努めます。

また、学校等での生活において他者と支え合う関係性を構築していくためには、学校・家庭・地域といったさまざまな場・機会において、多くの他者と触れ合うことが必要です。特にこれからの予測困難な時代においては、学校現場が抱える課題もさらに多様化・複雑化することが想定されることから、6(2024)年度には小学校5校・中学校3校に設置されるコミュニティ・スクール²⁾を中心とした、学校と地域との協働をより効果的に円滑に進める必要があります。家庭・地域に限らず、専門的な技術や資源を有する民間事業者など、さまざまな主体との効果的な連携事例の積み上げにも努めていきます。

一人一人に寄り添った教育環境の充実という観点においては、12(2030)年度全校設置に向けた特別支援学級⁵⁾の設置などインクルーシブ教育⁶⁾の充実に向けた取り組みを、引き続き着実に進めていきます。さらに、教育相談体制の充実にあたっては、教職員にスクールソーシャルワークの視点を育成することを目的とする研修を学校ごとに実施することで、スクールカウンセラー⁷⁾や関係機関等との連携の意識を高め、学校の支援体制の充実を図り、児童・生徒の抱える課題の重篤化防止につなげていきます。そのように、学校が教員以外の多様な職員や外部人材との連携を実効的に進めていける体制を整備し、「チーム学校」としての対応力を高めていきます。

2. 指標の推移

毎年6月頃に行う茅ヶ崎市小中学校児童生徒意識調査から、「児童・生徒の学ぶ意欲」と「学校生活における児童・生徒のサポート」の状況を、次の指標から把握し、施策実施の効果を検証します。

① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	58	51	52	48		
	中学校3年生	41	40	37	39		

② もっと学習したいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とてもしたい」と回答した割合 小学校6年生：35%以上 中学校3年生：25%以上	小学校6年生	36	31	30	30		
	中学校3年生	28	23	20	20		

③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても楽しい」と回答した割合 小学校6年生：65%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	79	73	73	69		
	中学校3年生	60	54	55	55		

④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：60%以上 中学校3年生：45%以上	小学校6年生	64	61	62	61		
	中学校3年生	53	52	51	49		

⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「とても思う」と回答した割合 小学校6年生：50%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	54	50	52	50		
	中学校3年生	33	36	35	36		

1-1 地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、研究を深め、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校を実現します。

また、地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活用する教育活動を支援します。

取り組み1 学校の特性や教育課題に応じた教育活動や研究の支援

現行の学習指導要領⁸⁾では、これからの社会を切り拓くための力をはぐくむことが求められています。児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、児童・生徒自らが課題等を解決するために、さまざまなことを調べ、考え、判断できる力をはぐくむことを目標に、学校の課題を解決するための研究や授業づくりを支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
推薦研究 ¹⁾ の実施	指定校 研究発表校数	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校	小学校6校 中学校3校			学校教育 指導課
教育課程編成研究会 ⁹⁾ の開催	開催回数	研究会2回	研究会1回	研究会1回	研究会1回			学校教育 指導課
校内研究担当者会 ¹⁰⁾ の開催	開催回数	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回	担当者会1回			学校教育 指導課
学籍と指導に関する記録（指導要録 ¹¹⁾ ）等の作成に関する支援	学級数	小学校439学級 中学校188学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校451学級 中学校193学級	小学校457学級 中学校191学級			学校教育 指導課
茅ヶ崎市立学校の事故防止委員会の開催	開催回数	2回	2回	2回	2回			学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

2（2020）年度に本市教育委員会の推薦研究¹⁾校として指定した3校がそれぞれのテーマに基づき、研究を推進してきました。浜之郷小学校では「学びあう学びをもとめて～教室をひらき、授業をかえる～」をテーマとして、子どもたちが安心して聴きあう関係性を構築し、課題に対して一人一人が持っている力を発揮しながら意欲的に取り組むことを、汐見台小学校では「算数科を通して、自分の考えをもち表現できる子どもの育成」をテーマとして、児童の言葉を大切にしたい授業づくりを心がけ、他者との交流や関わりを通じた学びを、中島中学校では「活用可能な学力を身に付けるために～グループワークの質的な向上をめざして～」をテーマとして、生徒同士の交流をさらに発展させ、自身の意見と融合させ、将来にわたり活用可能な学力として身に付けていくことを目指し、それぞれ4年間の研究の成果を発表しました。

また、本市教育委員会の推薦研究¹⁾校の指定を受けている他の小学校4校、中学校2校においても、各学校のテーマに基づいた研究を進めました。

○取り組みの効果

各学校の実態に応じた実践的な研究を行う校内研究¹²⁾は、児童・生徒及び保護者を対象とした学校評価¹³⁾等からもそれぞれの学校の課題を踏まえた教育活動の充実につながっていることが窺えます。推薦研究¹⁾校の研究を通じて、単元をとおして身に付けさせたい力（ゴール）を明確に設定することが有用であることに加えて、地域の特色を生かした多様な学びの実践や、小・中学校の校内研究¹²⁾で考えられる連携の取り組みなど、互いを理解し合う人間関係の構築が学習指導の充実につながることを教員間で共有することができました。

また、各学校の実態に応じた研究を推進するため、研究テーマに即した講師を招へいし、専門的な立場から指導や評価を受けることにより、安定的かつ長期的な視野で研究を進めることができるようになり、学びの連続性をより意識した研究が推進されています。

取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備

社会に開かれた教育課程¹⁴⁾を実現するため、学校運営協議会の設置により、教育課程¹⁴⁾の編成などの決定過程において、地域住民等が参画した運営方法へ移行します。また、学校運営に関する課題や知見を共有する研究会を開催します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） ²⁾ の設置	設置校数（累積）	小学校0校 中学校0校	小学校0校 中学校1校	小学校2校 中学校2校	小学校7校 中学校4校			学校教育指導課
学校評議員 ¹⁵⁾ 会の設置	設置校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校12校	小学校17校 中学校11校	小学校12校 中学校9校			学校教育指導課
学校評価 ¹³⁾ の実施	HP公表校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校			学校教育指導課
学校経営研究会 ¹⁶⁾ の開催	開催回数	1回	1回	小学校1回 中学校1回	1回			学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

5（2023）年度は、新たに小出小学校、松浪小学校、浜須賀小学校、鶴が台小学校、緑が浜小学校、浜須賀中学校、北陽中学校に学校運営協議会を設置し、市内で11校がコミュニティ・スクール²⁾を導入しました。協議会委員と教職員が意見交換を行い、学校が抱える課題の共有や、協議会委員が中心となり夏休みの子どもの居場所づくりを行うなど、具体的に活動を行った学校や、制服の変更にに向けて立ち上げた検討委員会のメンバーに協議会委員が入るなど、積極的な連携を図っている学校もあります。

また、6（2024）年度に小学校5校、中学校3校、7（2025）年度に小学校7校、中学校6校に学校運営協議会を設置する予定であることから、当該校を担当する指導主事¹⁷⁾が学校評議員¹⁵⁾会に参加して説明したり、教職員対象の校内研修を実施したりするなど、円滑な設置に向けて準備を行いました。

加えて、各小・中学校の担当教職員を対象とする学校支援・地域連携担当者連絡会において、学校運営協議会の意義や役割、設置校における成果や課題について周知を図りました。

○取り組みの効果

さまざまな立場の学校運営協議会委員の知見を生かし、学校経営方針の承認をはじめ、コロナ禍後における学校行事の検討、学校の困り事の共有、地域行事における児童・生徒の関わり方等について熟議が行われるなど、「地域と共にある学校」への具現化に向けた取り組みが進んでいます。また、学校運営方針について保護者や地域住民等が直接参画し、協議しながら決定していくことで、教職員が学校を取り巻く関係者の考えに触れ、広い視野で学校運営に携わる意識の醸成につながりました。

学校支援・地域連携担当者連絡会においては、「コミュニティ・スクール²⁾立ち上げまでの具体的なプランニングが整理できた」、「生徒の学びの充実につながるならばとてもよいことだと感じた」等、前向きな声が聞かれ、課題も含めて設置校での実態を共有することによって、その意義や役割に対する教職員の認識が深まりつつあると考えます。

今後、新たに設置する学校に対しては、設置校における成果や課題を早い段階から伝えるなど、「社会に開かれた教育課程¹⁴⁾」の実現に向けて、コミュニティ・スクール²⁾の取り組みの充実を図っていきます。

取り組み3 教育活動を支える人的支援

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識、技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間			学校教育 指導課
小学校外国語教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間			学校教育 指導課
ICT ⁴⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間			学校教育 指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日			学校教育 指導課
地域コーディネーター ¹⁸⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人			学校教育 指導課
中学校部活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回			学校教育 指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間			学校教育 指導課
学校看護介助員 ¹⁹⁾ の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日			学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁰⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日			学校教育 指導課
ふれあい補助員 ²⁰⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日			学校教育 指導課
小動物飼育アドバイザーの派遣	獣医師の派遣人数 派遣校数	コロナウィルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校	3人 3校			学校教育 指導課
茅ヶ崎市小学校水泳学習モデル事業	実施校数	-	-	-	2校			学校教育 指導課

○取り組み内容（実績）

支援を必要とする児童・生徒への学習及び生活支援を行うため、各学校のニーズや課題を踏まえ、ふれあい補助員²⁰⁾を配置しました。学級担当のふれあい補助員²⁰⁾は、主に小・中学校の学級担任と教科担当教員の学習及び生活指導の補助を行うとともに、児童・生徒の身の回りのサポートをしました。個別支援担当は、障がいや疾病等のため、歩行や排泄等の身体的介助が必要な児童・生徒に対して、移動や生活、学習、校外行事など学校生活全般の支援を行いました。また、ふれあい補助員²⁰⁾等の配置にあたり、支援を必要とする児童・生徒への支援のあり方や関わり方への理解を深めるために研修会を開催しました。

ICT⁴⁾支援員の派遣については、1人1台タブレット端末の活用が各学校で促進されることに伴い、端末のより効果的な活用に向けた研修会や授業支援等の要望が増えているため、支援員の派遣時間数が増加しました。

○取り組みの効果

児童・生徒の状況や発達段階に応じたふれあい補助員²⁰⁾及び学校看護介助員¹⁹⁾のきめ細かな支援により、学習や人間関係に自信がなかったり、集団活動が苦手だったりする児童・生徒も安心して教育活動に参加する姿が見られました。また、教育活動全般において、危険な場面等にいち早く気づき、対応につなげられ、校内・校外に関わらず児童・生徒が安全に活動することができました。

1-2 学校運営と教育課程の改善のための指導・助言

指導主事が、各学校を計画的に訪問し、児童・生徒の資質・能力をはぐくむため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支援します。また、学校・学級運営、児童・生徒指導、その他の学校教育に関する事項について、指導・助言を行います。

取り組み1 学校教育に関する指導・助言

教員の指導力向上を図るため、各学校を計画的に訪問し、学校運営、教育課程¹⁴⁾、学習指導、学級経営、児童・生徒指導その他の教育に関する事項について、具体的な指導・助言を行います。

また、市・県などの推薦研究¹⁾・指定研究、学校独自の研究などの推進に向け、学校の要請に応じて指導主事¹⁷⁾が訪問し、指導・助言を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
授業実践や学級運営等に対する助言（計画訪問 ²¹⁾ ）	計画訪問校数	小学校5校 中学校3校	小学校5校 中学校3校	小学校4校 中学校3校	小学校4校 中学校4校			学校教育指導課
学校からの要請に応じた校内研究 ¹²⁾ 等に係る指導・助言（要請訪問）	推薦研究訪問校数 要請訪問回数	小学校6校 中学校3校 66回	小学校6校 中学校3校 36回	小学校6校 中学校3校 72回	小学校6校 中学校3校 155回			学校教育指導課
就学相談等に応じた指導・助言（機会訪問）	機会訪問回数	532回	657回	451回	585回			学校教育指導課

取り組み2 教育事務に係る連携・調整

指導主事¹⁷⁾や教員間の情報共有や意見交換など連携・強化を図り、教育課程¹⁴⁾の質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
指導主事 ¹⁷⁾ 会議への参加	参加回数	年2回	年3回	年3回	年3回			学校教育指導課
小・中教頭連絡会の開催	開催回数	年2回	年1回	年1回	年1回			学校教育指導課
学校教育指導課・教育センター関係事業連絡協議会の開催	開催回数	年1回	年1回	年1回	年1回			学校教育指導課
健康教育推進委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回			学校教育指導課
防災対策推進会議・普通救命講習会の開催	開催回数	年2回	年3回	年2回	年2回			学校教育指導課

1-3 児童・生徒の学びを支える人的支援と教材・ICT環境の充実

授業や部活動などを支えるための人的支援を行うとともに、小・中学校の授業で使用する教材やICT環境を充実します。ICT機器を効果的に活用した学習活動を行い、児童・生徒一人一人の情報活用能力の向上を図るとともに、情報モラルの指導を行います。

取り組み1 教育活動を支える人的支援を実施（再掲）

学校の教育方針や部活動の方針に即し、児童・生徒の教育活動を支援する専門的な知識・技術・経験を有した人材の活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
英語指導助手の派遣	派遣人数 授業時数	9人 1,511時間	9人 1,498時間	9人 1,512時間	9人 1,520時間			学校教育指導課
小学校外国語教育支援員の派遣	派遣人数 授業時数	10人 188時間	10人 188時間	10人 188時間	8人 188時間			学校教育指導課
ICT ⁴⁾ 支援員の派遣	派遣人数 派遣時数	3人 1,296時間	5人 2,535時間	7人 3,897時間	7人 4,715時間			学校教育指導課
読書活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣日数	11人 315日	12人 367日	12人 388日	12人 388日			学校教育指導課
地域コーディネーター ¹⁸⁾ の派遣	派遣人数	25人	26人	17人	5人			学校教育指導課
中学校部活動指導協力者の派遣	派遣人数 派遣回数	92人 2,392回	107人 2,389回	99人 2,250回	93人 2,594回			学校教育指導課
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,650時間	8人 2,963時間			学校教育指導課
学校看護介助員 ¹⁹⁾ の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日			学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁰⁾ （学級担当）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	105人 年約140日／人 5.5時間／日	106人 年約140日／人 5.5時間／日	111人 年約140日／人 5.5時間／日	116人 年約140日／人 5.5時間／日			学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁰⁾ （個別支援）の配置	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日			学校教育指導課
小動物飼育アドバイザーの派遣	獣医師の派遣人数 派遣校数	コロナウィルスまん延により中止	2人 2校	3人 3校	3人 3校			学校教育指導課
茅ヶ崎市小学校水泳学習モデル事業	実施校数	-	-	-	2校			学校教育指導課

取り組み2 小・中学校の授業で使用する教材を整備

教科用図書等の採択や各種教材の更新等を実施し、小・中学校の授業で使用する教材の適正な配備に取り組めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教科用図書・指導書・指導用教材の配備	対象児童・生徒数	児童12,842人 生徒6,087人	児童12,924人 生徒6,211人	児童12,937人 生徒6,149人	児童13,014人 生徒6,134人			学校教育指導課
教科用図書採択検討委員会の開催※	実施回数 （教科用図書採択時）	4回	0回	0回	4回			学校教育指導課
指導用教材等の配備	拠点校指導教員数	10人	11人	11人	11人			教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」検討委員会（R4年度より）の開催	実施回数	-	-	5回	7回			教育センター
「わたしたちの茅ヶ崎」（デジタル版）の配備	対象児童・生徒数	-	-	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人			教育センター
理科教材の更新	対象校数	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校	小学校10校 中学校6校	小学校8校 中学校7校			教育総務課

※原則として、小・中学校用教科用図書は4年ごとに採択替えを実施。（次回は小学校9年度、中学校6年度実施予定）

取り組み3 教育ICT環境の整備と活用

学校教育の中で、ICT⁴⁾機器を積極的に活用し、児童・生徒の情報活用能力を高めます。GIGAスクール構想²²⁾により配備したタブレット端末の効果的な活用を図るため、各学校における学び、家庭での活用、緊急時におけるオンライン学習等、情報セキュリティを確保した中での活用を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市立学校教育用 パーソナルコンピュー タ配備検討協議会	開催回数	3回	1回	1回	1回			学校教育 指導課
校内パソコン委員会 担当者会	開催回数	4回	4回	3回	3回			学校教育 指導課
校務用パソコンの配備	教職員1人 あたりの配 備率	82.3%	103%	103%	108%			教育総務 課
教育用パソコンなど ICT ⁴⁾ 機器の配備	児童・生徒 1人あたりの 配備率	103%	103%	103%	103%			学校教育 指導課
学校図書館システム の配備	設置校数	0校	32校	32校	32校			学校教育 指導課
欠席連絡システムの 配備	設置校数	-	-	32校	32校			学校教育 指導課
統合型校務支援シス テムの配備	設置校数	-	-	導入に向けた 庁内調整	32校			学校教育 指導課 学務課

1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

全ての小・中学校に特別支援学級を整備し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えとともに、共生社会の実現に向けて、インクルーシブ教育を推進します。

また、関係機関との連携強化や教育相談のより一層の充実を図るなど、児童・生徒及び保護者への支援体制を構築します。児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめ問題など児童・生徒を取り巻く課題や児童・生徒が抱える問題を早期に発見・解決を図るとともに、不登校の児童・生徒が安心して教育を受けられる環境を整えます。

取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討

教育委員会関係課及び学校関係者と協議・調整を行い、特別支援学級⁵⁾や通級指導教室²³⁾の増設など小・中学校におけるインクルーシブ教育⁶⁾の充実に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市インクルーシブ教育 ⁶⁾ 検討委員会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回			学校教育指導課
特別支援学級 ⁵⁾ の設置	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校			学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の設置	設置校数	こどばの教室2校 そだちの教室2校	こどばの教室2校 そだちの教室2校	こどばの教室2校 そだちの教室2校	こどばの教室2校 そだちの教室2校			学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

次年度の特別支援学級⁵⁾の開設に向けた準備として、教室の改修や開設当初に必要な備品・消耗品の発注、担当指導主事¹⁷⁾による開設予定校への研修等を行いました。また、インクルーシブ教育⁶⁾検討委員会等において、特別支援学級⁵⁾に在籍する児童・生徒数及びその通学の状況や、未設置校の余裕教室等を踏まえて、今後の整備計画や具体的な整備内容等について検討しました。加えて茅ヶ崎市立小・中学校間の居住地交流等の実施について協議・調整を行いました。

○取り組みの効果

特別支援学級⁵⁾の設置校を増加することで、特別支援学級⁵⁾に在籍する児童・生徒の通学の負担軽減や校内における学びの場の充実、保幼小中をとおしての切れ目のない支援が可能になるなど、特別な支援を必要とする児童・生徒に対する教育環境の充実につながっています。

取り組み2 国籍や性別などによらない教育環境の整備

外国につながりがあり、日本語が不自由な児童・生徒の学校生活及び社会生活への適応を図るため、日本語指導を専門とする人材を派遣します。また、人権移動教室を市内小学校で実施し、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
日本語指導協力者の派遣	派遣人数 派遣時数	8人 2,418時間	8人 2,458時間	8人 2,349時間	8人 2,963時間			学校教育指導課
人権移動教室の開催	開催校数	2校	2校	2校	2校			学校教育指導課

○取り組み内容（実績）

学校の要請により、日本語指導協力者を小・中学校20校に派遣し、日本語の基礎的・基本的な学習や生活習慣に係る指導等を延べ2,963時間実施しました。

また、学校・家庭・地域における人権尊重の意識を高めるため、小学校1校、中学校1校で人権移動教室を開催するとともに、各小・中学校の担当教職員を対象とした研修会を2回実施しました。

○取り組みの効果

学習支援等を必要とする外国につながりのある児童・生徒に対し、日本語指導協力者を派遣したことにより、対象児童・生徒が習得した日本語の知識等を使って、学級の友人と会話する機会が増えるなど、充実した学校生活を送る様子が見られています。また、周りの児童・生徒が率先して対象児童・生徒のサポートをするなど親交が深まり、インクルーシブ教育⁶⁾の充実にもつながっています。

取り組み3 特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整備

特別な配慮を必要とする児童・生徒の適切な就学環境の充実を図るため、臨床心理士や指導主事¹⁷⁾で構成する支援チームを組織し、特別な配慮を必要とする児童・生徒をはじめ、その保護者や学校関係者に対する就学に係る相談等を実施するとともに、特別支援学級⁵⁾の小・中学校全校設置に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就学相談の実施	相談人数	242人	289人	242人	235人			学校教育指導課
教育支援委員会 ²⁴⁾ の開催	開催回数	8回	8回	8回	8回			学校教育指導課
特別支援学級 ⁵⁾ の整備（再掲）	設置校数	小学校10校 中学校7校	小学校10校 中学校7校	小学校11校 中学校8校	小学校12校 中学校8校			学校教育指導課
通級指導教室 ²³⁾ の整備（再掲）	設置校数	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校	ことばの教室2校 そだちの教室2校			学校教育指導課
臨床心理士等による相談	相談回数	480回	719回	811回	831回			学校教育指導課
ふれあい補助員 ²⁰⁾ （個別支援）の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	13人 年約140日／人 5.5時間／日	13人 年約140日／人 5.5時間／日	12人 年約140日／人 5.5時間／日	9人 年約140日／人 5.5時間／日			学校教育指導課
学校看護介助員 ¹⁹⁾ の配置（再掲）	配置人数 勤務日数 勤務時間	2人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約150日／人 5.5時間／日	4人 年約200日／人 6時間／日	5人 年約201日／人 6時間／日			学校教育指導課
茅ヶ崎支援学校との交流事業の開催	開催回数	2回	2回	2回	5回			学校教育指導課
特別支援教育に関する研修等の実施	実施回数	年7回	年7回	年7回	年7回			学校教育指導課
特別支援学級 ⁵⁾ 用の教材等の整備	設置校数	小学校14校 中学校7校	小学校14校 中学校7校	小学校15校 中学校8校	小学校16校※ 中学校8校			教育総務課

※16校の内訳（特別支援学級⁵⁾を設置小学校12校＋通級設置校4校）

○取り組み内容（実績）

特別な支援を必要とする児童・生徒や、その保護者が適切な就学先を選択できるよう、担当指導主事¹⁷⁾が235人の幼児・児童・生徒の保護者と就学相談を行いました。併せて、学校の要請に応じて、専門性のある臨床心理士と指導主事¹⁷⁾がチームを組み、巡回相談やケース会議等に参加するなどし、個々の課題に応じた助言を行いました。

浜之郷小学校及び萩園中学校に特別支援学級⁵⁾を開設するため、インクルーシブ教育⁶⁾検討委員会等において教育委員会関係各課及び学校関係者が必要な施設改修や備品等の調整を行いました。

○取り組みの効果

通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、通級指導教室²³⁾における指導やふれあい補助員²⁰⁾及び学校看護介助員¹⁹⁾の適正な配置、特別支援教育巡回相談等の環境整備を充実させることにより、児童・生徒一人一人へのきめ細かな支援・指導が可能となり、全ての児童・生徒が安全・安心に学校生活を送れるようになっていきます。

取り組み4 いじめ・不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援

いじめ・長期欠席・問題行動等に対する未然防止や早期発見、適切な対応の実施のため、学校に対する定期的な調査を行います。また、これまでのいじめに関する事例やその対応例等の共有を図り、今後の対応策の検討や強化を図るため、いじめ防止に関する調査会を開催するとともに、スクールソーシャルワーカー³⁾による巡回相談を実施し、学校組織及び担当教員によるいじめ事案や児童・生徒の支援に対する指導・対応力の向上を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
いじめ・不登校など学校の実態等の把握	認知件数（解消率）※	小学校721件 （解消率98.1%） 中学校159件 （解消率95%）	小学校1,042件 （解消率99.6%） 中学校493件 （解消率95.9%）	小学校1,408件 （解消率99.0%） 中学校472件 （解消率98.3%）	小学校1,630件 （解消率99.4%） 中学校557件 （解消率99.1%）			学校教育指導課
スクールソーシャルワーカー ³⁾ による巡回相談	人数 対応回数	5人 115回	5人 259回	5人 421回	5人 610回			学校教育指導課
スクールカウンセラー ⁷⁾ への相談	相談件数 派遣人数	4,189件 14人	4,599件 13人	4,812件 14人	6,998件 18人			教育センター
弁護士有資格職員の対応	対応件数	106件	91件	109件	138件			学校教育指導課
心の教育相談員 ²⁵⁾ による面接等の実施	相談員の面接等の実施回数	4万383回	4万6,698回	5万9,198回	5万9,392回			教育センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における電話相談	電話相談件数	326件	327件	325件	295件			教育センター
青少年教育相談室 ²⁶⁾ における面接（来所）の実施	来所相談件数	1,723件	2,218件	2,053件	2,105件			教育センター
児童・生徒指導担当教員研究会の開催	開催回数	年3回	年3回	年3回	年3回			学校教育指導課
いじめ防止対策調査会の開催	開催回数	年2回	年2回	年2回	年2回			学校教育指導課
あすなろ教室 ²⁷⁾ の通室	通室生数	22人	25人	26人	32人			教育センター

※いじめの解消とは、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があると定められている。①被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないと認められること。ただし、これらの要件が満たされる場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとしている。

○取り組み内容（実績）

各小・中学校から提出される「長期欠席者状況及びいじめ、問題行動等についての月例報告」等を受け、認知したいじめ等の早期解決に向け、「調べる・防ぐ・支援する」等の具体的な支援策について、各学校の教職員に対して弁護士有資格職員や担当指導主事¹⁷⁾、スクールソーシャルワーカー³⁾による指導・助言を行いました。また、児童・生徒指導担当教員研究会では、いじめの認知に係る共通理解や、いじめの未然防止等のための組織的な取り組みの重要性、自傷行為を繰り返したり、希死念慮を訴えたりする児童・生徒に対する支援方法や、自らSOSを発信できない児童・生徒への対応について研修を行いました。

○取り組み内容（実績）続き

青少年の健全育成に向けてより良い支援・相談業務を推進し、青少年相談員・一般教育相談員等による電話相談を295件、心理相談員による面接（来所）相談を2,105件実施し、青少年が抱える問題や不安、悩みなどを受け止め、支援しました。

心の教育相談員²⁵⁾の相談等は、休み時間の相談室の開放や相談室以外の場所（廊下や教室等）での積極的な声掛けなどを行い、5万9,392回の相談等を実施しました。詳細として、小学校は約4万5,000回、中学校は約1万5,000回となっており、校種別の内訳については、休み時間に児童・生徒と心の教育相談員²⁵⁾が何気ないおしゃべりなどをする「ふれあい相談」が、小学校では相談回数の約93%（約4万2,000回）、中学校では約60%（約8,900回）を占めています。また、「その他」を除いて多いのは、小学校では「友人関係に関する相談」が約2%（約1,000回）、中学校では「不登校に関する相談」が約17%（約2,500回）となっています。

さらに、あすなろ教室²⁷⁾では、本通室・仮通室合わせて32人の通室生を受け入れ、学校復帰や社会的自立に向けた活動・支援を行いました。

○取り組みの効果

弁護士有資格職員が、いじめ防止等の取り組みに係る組織対応のあり方について、「心のコップ」といった自身の心のストレス度を児童・生徒に振り返る機会を学校全体で設けることが、早期発見につながることで、先んじて児童・生徒一人一人への丁寧な支援が、事案発生時の被害の重大化を防ぐこと、「適切な手段」を児童・生徒に先に示しておくことが、「よかれと思って」の加害行為の回避につながることを管理職及び教員に伝えています。また、調査の進め方について、1枚にまとめたフロー図を作り、それに則って調査チームに丁寧な指示をする中で、調査方法の全体の理解とOJTを実施しています。

青少年教育相談室²⁶⁾では、一人一人の実情やニーズに応じた相談を行うとともに、状況に応じて相談者の在籍校や関係機関との連携を図り、組織的な支援・相談を行うことができました。

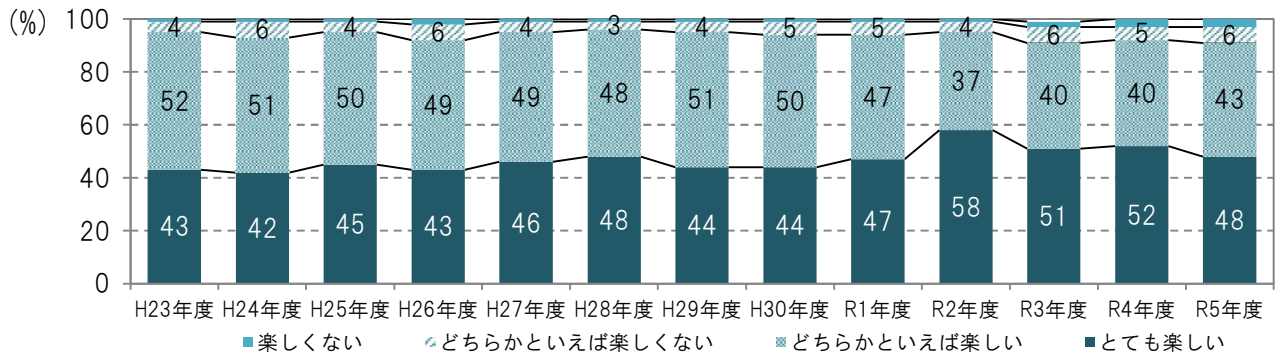
あすなろ教室²⁷⁾への通室については、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、中止や規模を縮小して行っていた体験活動などを実施することができました。また、通室生の在籍校との連携を図り、一人一人の思いを大切にしながら支援・相談を続ける中で、最終的に23人の通室生が別室登校や放課後の活動など学校とのつながりをもつことができ、学びの機会を増やすことができました。

政策1の指標一覧

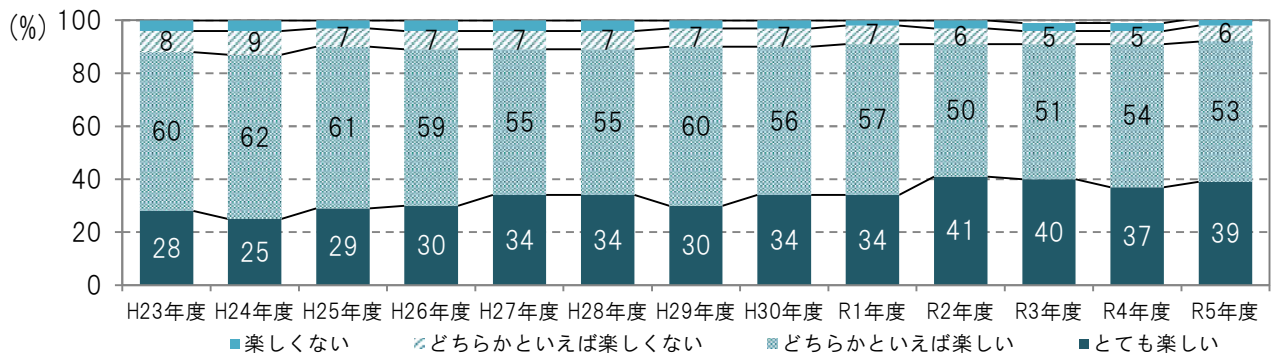
① 学校で色々なことが分かるようになることが楽しいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



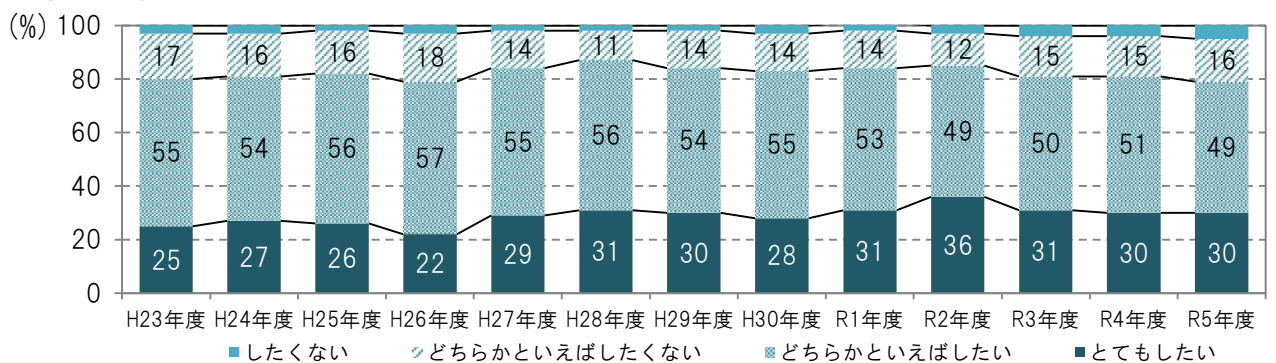
中学校3年生



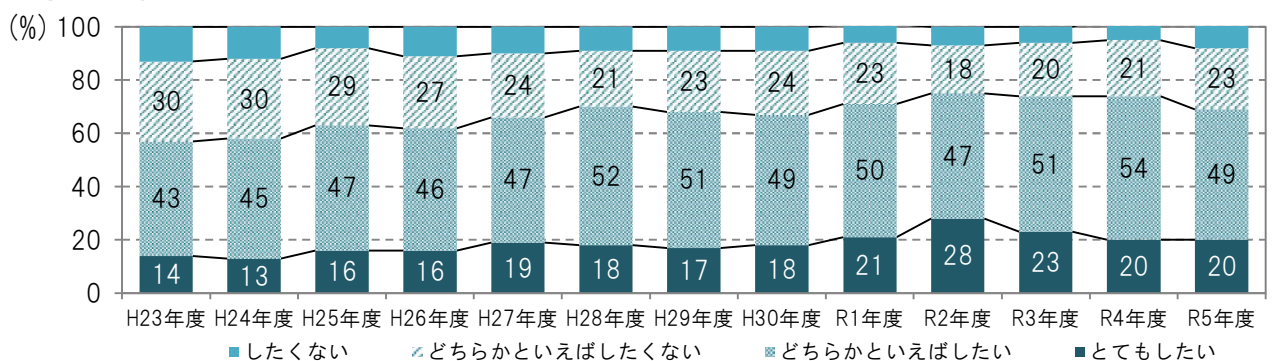
② もっと学習したいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



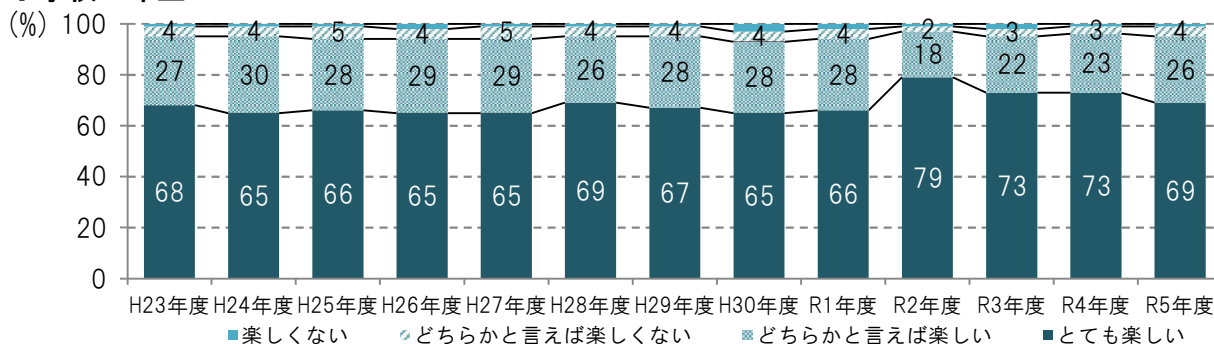
中学校3年生



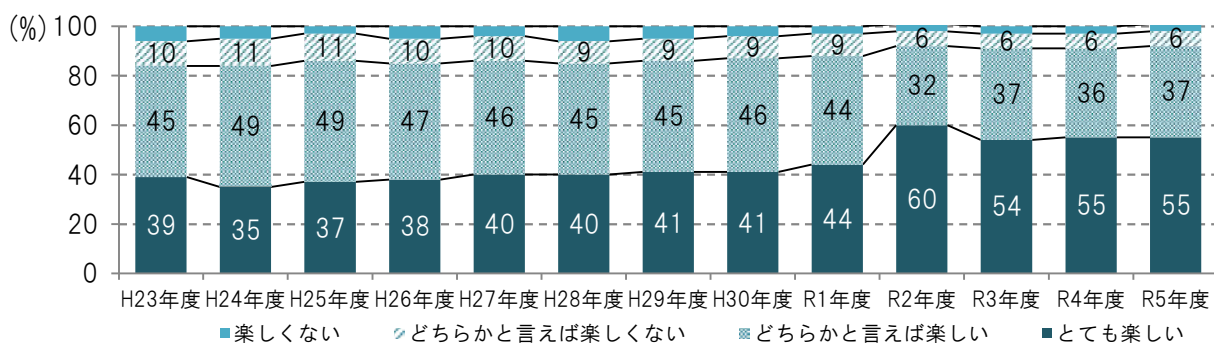
③ 学級の友だちと一緒に学習することが楽しいと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



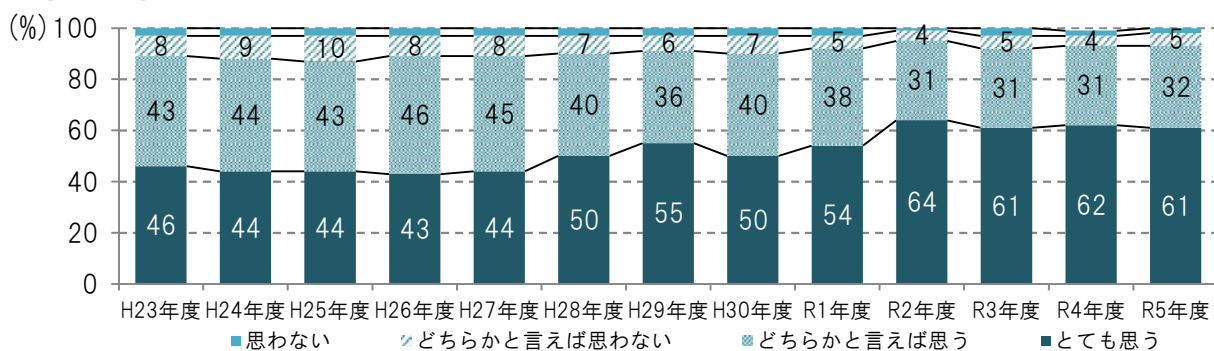
中学校3年生



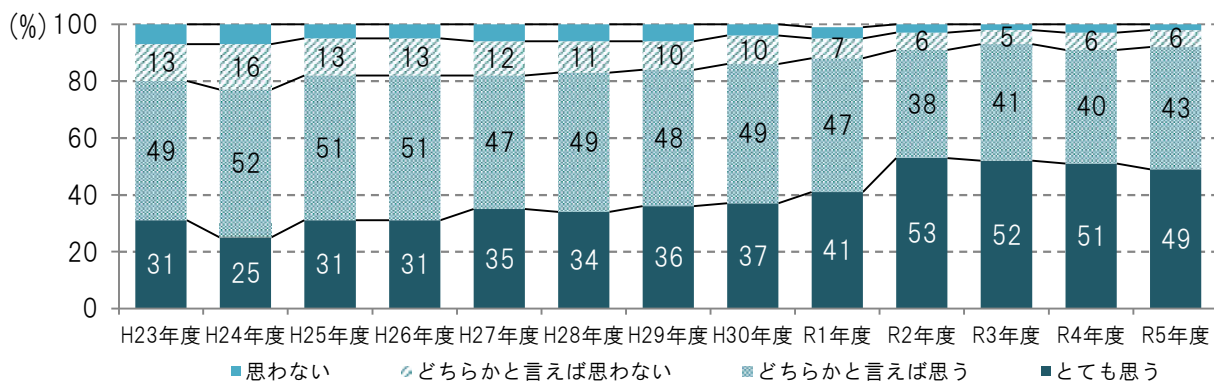
④ 授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



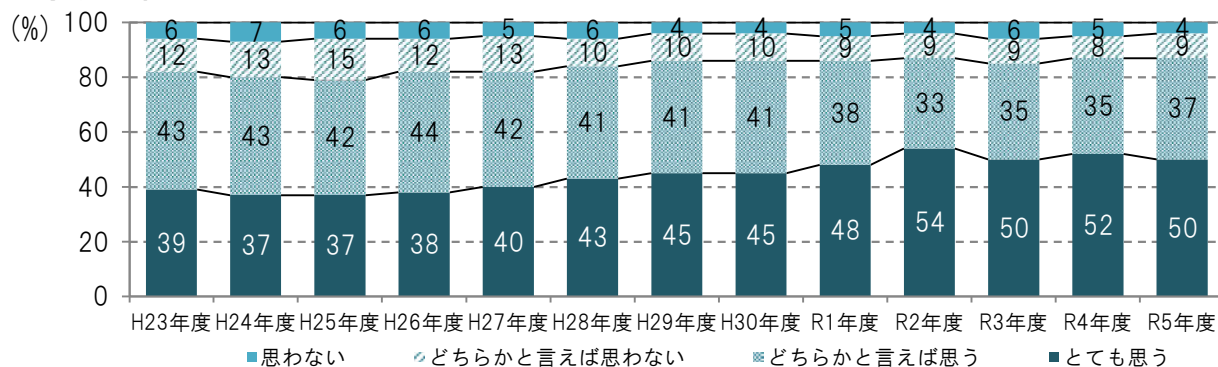
中学校3年生



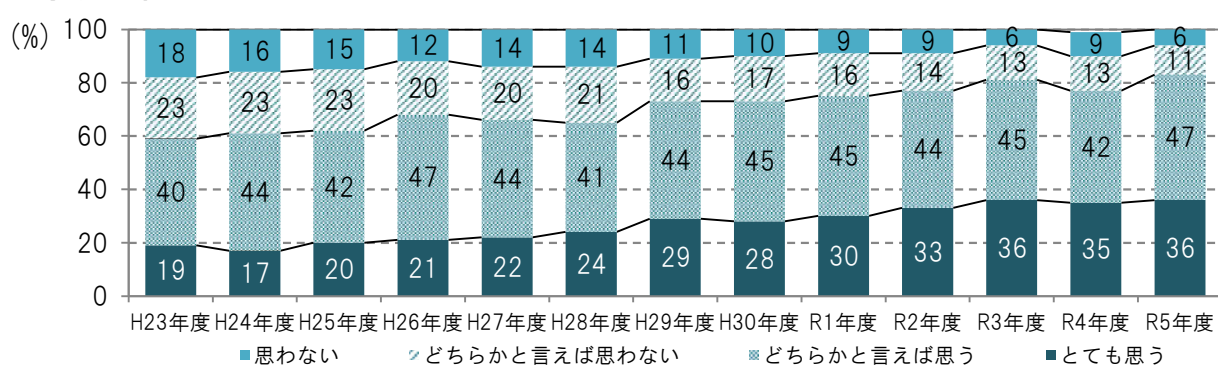
⑤ 学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



中学校3年生



基本方針1「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」を踏まえ、教職員の教育活動を支えるとともに働き方の見直しに関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

本市の市立学校においては、経験の短い教員の割合に対し、組織運営上の中間的ポジションとなる、概ね経験年数15年以上25年未満程度の職員の割合が小・中学校とも少なく、多忙さとも相まって現場でのスキル等の継承が困難になっている現状があり、これまでに増して、効果的な研修を実施することの意義が高まっているといえます。そのような中、対面での学びの機会を重視し、コロナ禍で実施できなかった初任者研修における宿泊研修を実施するとともに、状況に応じてオンラインでの研修も行いました。また、教職員の多様なニーズに応える研修の提供に努め、学校現場の課題に即した研修の機会を提供することで、「2. 指標の推移」における「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」の増加にみられるように、一定の効果が捉えられます。

また、全国的に大きな課題として叫ばれ続けている教職員の働き方改革については、統合型校務支援システムの導入など、さまざまな個別の取り組みを進めてきました。しかしながら、依然として大幅な時間外在校時間の減少等にはつながっていないことから、働き方改革に関する基本的な考え方や、当面の目標、戦略及び具体的な取り組み等を行動計画として示し、それらを体系的に推進していくための「（仮称）茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革プラン」の策定に向け、教職員を対象としたアンケート、学校長及び教職員を支える教育委員会各課へのヒアリングを行いました。そして、教育委員会事務局及び学校長代表からなる連絡調整会議を設置し、教育委員会としての考え方を整理しました。

○課題と今後の方向性

研修については、学びの質を高めるための授業改善、集団での活動や学習に苦手意識のある児童・生徒への理解と適切な支援などについて、校内研究¹²⁾や経験者研修等、さまざまな機会を捉え、指導・助言を行い、引き続き教職員の資質向上に努めます。また、教員不足の現状において、非常に重要な存在となっている、臨時的任用職員²⁸⁾の研修を体系化し実施していきます。

教職員の働き方改革については、これまで実施してきた取り組みの検証や勤務実態の調査・分析等を踏まえ作成してきた「（仮称）茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革プラン」の案に、さらに国等が示す最新の方向性や、政策的な視点を組み入れ、令和6（2024）年度内の策定及び進捗管理を開始する予定です。プランの策定とともに、教職員の事務軽減に向け、統合型校務支援システムの運用開始及びその運用支援や、小学校給食の公会計化に向けた準備を進めます。そうした取り組みを積み重ね、教職員一人一人が児童・生徒一人一人と向き合うことができる時間を確保できることを目指します。

国や県の事業の1つであるスクール・サポートスタッフ²⁹⁾の週当たりの勤務時間も拡充されます。さらに、昨年度から7月末までに出産休暇等を取得する教職員の代替者が年度当初から任用が可能となり、年度途中の欠員対策に大きな効果が期待されます。今後も、学校が教員以外の多様な職員や外部人材との連携を実効的に進めていける体制を整備することで、教職員の働き方改革を推進していきます。

2. 指標の推移

教職員の研修機会等が創出されているかを、次の指標から把握し、政策の効果を検証します。

① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践しようと思う教職員の割合 80%以上	82.1	82.2	80.6	84.0		

② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち、自ら実践したいと思う参加者の割合（％）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
実践したいと思う教育職員の割合 75%以上	75.0	89.0	81.9	80.6		

※教育職員：小・中学校の教員、幼稚園教諭、保育士のことをいう

③ 教職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修の参加者数 1,500人以上	1,464	1,568	1,976	1,919		

④ 教職員の時間外在校時間の割合（％）※

各年度の目標値	R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
1 か月当たり80時間を超える教職員の割合 0%	—	—	小学校 4.1 中学校12.3	小学校2.3 中学校11.0		
年間360時間を超える教職員の割合 20%以下	—	—	小学校34.0 中学校63.7	小学校29.4 中学校63.5		

※ 3(2021)年度よりタイムカードを各学校に導入し、在校時間数が把握可能となったため設定

2-1 教職員の教育活動への支援（重点施策）

児童・生徒の学びの質の向上を目指し、適正な人材を確保するとともに、教職員の育成や計画的な配置を行います。

また、教職員の意識改革を進めるとともに、勤務条件の整備など働き方の見直しを進め、教職員が教育活動に専念できる体制を整備します。

取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施

小・中学校の学級数に応じた教職員の定数を確定し、採用、配置換え等の教職員の適正配置に関する事務調整を行います。また、学校現場で働く県費負担教職員³⁰⁾に関する服務や福利厚生等人事労務に関する事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学級数に応じた教職員の定数管理	標準学級数（小・中）	小学校427学級 中学校187学級	小学校442学級 中学校188学級	小学校443学級 中学校192学級	小学校450学級 中学校190学級			学務課
県費負担教職員 ³⁰⁾ の人事に関わる事務	県費負担教職員定数（小・中）	小学校640人 中学校392人	小学校650人 中学校388人	小学校664人 中学校397人	小学校687人 中学校400人			学務課
	臨任・非常勤職員数（小・中）	小臨96人 非80人 中臨61人 非42人	小臨88人 非77人 中臨58人 非31人	小臨92人 非78人 中臨57人 非31人	小臨95人 非84人 中臨54人 非33人			
市費教員 ³¹⁾ の任用	任用数	27人	22人	22人	19人			学務課
スクール・サポートスタッフ ²⁹⁾ の活用	配置校数 活動人数	32校 35人	32校 43人	32校 50人	32校 47人			学務課
服務に関する研修・説明会の開催	開催回数	0回	事務職員対象 1回	0回	事務職員対象 1回			学務課
福利厚生に関する事務	理事会・幹事会への出席回数	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回	理事会3回 幹事会3回			学務課
定期健康診断の実施（小学校）	受検者数	628人	655人	627人	631人			学務課
定期健康診断の実施（中学校）	受検者数	341人	303人	340人	326人			学務課
ストレスチェック実施	受検者数	-	-	1,131人	1,135人			学務課
産業医との面接等の実施	実施回数	7回	0回	2回	6回			学務課
教職員の公務・通勤災害に係る事務	事案件数	33件	19件	28件	13件			学務課
（仮称）茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革に関するプラン策定	策定・変更	-	-	基本的な考え方の整理	学校現場等の調査案の作成			学務課

○取り組み内容（実績）

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、標準定数と国、県による加配を基に教職員の適正配置を行いました。ティームティーチングや少人数指導など学校現場のさまざまな課題へ臨機応変に対応するための市費教員³¹⁾の配置を行い、教職員の業務負担軽減や勤務時間の適正化を図りました。学校事務職員から市主催の研修の要望があり、全事務職員を対象とした服務及び人事事務についての研修を行いました。教職員の福利厚生に関して、定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェック及び産業医面接を行い、教職員の心身の健康管理を行いました。「（仮称）茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革に関するプラン」の策定に向けて、学校現場の働き方の現状に関するアンケート調査を行うとともに、教育委員会各課へのヒアリングを行いました。

○取り組みの効果

これまで市主催の学校事務職員を対象とした研修が少なく、経験が短い職員や臨時的任用職員²⁸⁾から業務処理や服務に対する不安の声が上がっていました。今年度研修を行ったことで、服務に関する知識の理解や業務処理の手続について一定の共通理解を図ることができました。また、学校事務職員が一堂に会する機会がなかったため、情報交流の場としても研修参加者から好評でした。「（仮称）茅ヶ崎市立学校職員の働き方改革に関するプラン」策定に向けて、教育委員会各課との連携を図り、各取り組みの担当を教育委員会各課及び学校としたことで、学校現場の意識の改革を促すきっかけにもなり、取り組みがより具体的になりました。

取り組み2 教職員・教育関係者を対象にした研修の実施

神奈川県と連携して、質の高い学びをつくるため教職員の人材育成に取り組むとともに、経験の短い教職員を対象とした研修の充実・強化を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
初任者研修の実施	実施回数 対象者数	7回 36人	8回 43人	8回 34人	8回 36人			教育センター
1年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	5回 42人	5回 33名	5回 43人	5回 32人			教育センター
3年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	2回 29人	2回 26人	2回 40人	2回 30人			教育センター
4年経験者研修の実施	実施回数 対象者数	2回 44人	2回 28人	2回 26人	2回 45人			教育センター
臨時的任用職員 ²⁸⁾ 訪問研修を含めた要請訪問研修の実施	実施回数	72回	85回	110回	113回			教育センター
県主催の研修への連絡調整	参加者数	345人	312人	413人	430人			教育センター

○取り組み内容（実績）

初任者研修をはじめ、特に経験の短い教員を対象とした、質の高い学びづくりに資する研修の充実・強化を図り、教員の人材育成に取り組みました。初任者研修では、年間8回の研修を実施しました。内2回は、担当指導主事¹⁷⁾と教育指導員³²⁾が授業参観をとおして、より具体的・実践的な指導・助言をする訪問指導研修を行いました。内3回（4・8・1月）は、同期の教員とのつながりを意識できるよう、対面式の集合研修とし、8月には宿泊研修を実施しました。1年経験者研修では、年間5回の研修を実施し、内1回は代表者による授業公開及び研究協議を行い、質の高い学びづくりについての理解を深めました。3・4年経験者研修では、実践的指導力向上を目的とした研修を実施しました。

また、教職員の主体的な学びを促すために、学校の要請に応じて、臨時的任用職員²⁸⁾や非常勤講師を含む全教員を対象とした要請訪問研修を実施するとともに、実績の数値としては入りませんが、新規採用臨時的任用職員²⁸⁾を対象として、授業研究協議を含む集合研修を開催しました。

○取り組みの効果

5（2023）年度については、茅ヶ崎市ゆかりの講師による教育講演会をオンデマンド配信として実施するとともに、他の研修は対面で実施し、研修参加者数は1,919人となりました。今後も、研修内容の充実を図るとともに、その内容を鑑みながら、研修方法（オンライン又は対面など）を設定し、多くの教職員にとって質の高い研修となるよう環境を整えます。

4（2022）年度同様、研修は対面で実施したことにより、政策2に掲げた指標「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」の肯定的な回答は84%と高い水準となりました。対面形式で直接コミュニケーションを図ることにより、研修課題に対する意見交流が活発になるとともに、参加者相互の協同性が高まった成果であり、対面による協同的な研修は教職員の資質向上を図る上で重要であると考えます。

要請訪問研修を実施した結果、採用が増加傾向にある臨時的任用職員²⁸⁾等の資質向上のための研修の必要性が高まっていることを踏まえ、今後、臨時的任用職員²⁸⁾等については、集合研修と訪問研修による体系的な研修の機会を確保します。

取り組み3 教職員の自主的な研修を支援

各小・中学校の校内研究¹²⁾のテーマと関連付けた学習指導講座の開催や教職員の自主的な研究・研修の場を設定し、教職員の主体的な研究・研修を支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
自主研究・研修の支援（トワイライトセミナー）	参加者数	26人	20人	55人	42人			教育センター
校内研究 ¹²⁾ ・研修のテーマに合わせた学習指導講座の開催	参加者数 開催回数	861人 31回	969人 31回	1,046人 32回	1,066人 32回			教育センター

○取り組み内容（実績）

教育センターの開所時間を延長し、小・中学校教職員の自主的な研究・研修の場として開放するトワイライトセミナーを年35回開催し、延べ42人が利用しました。また、学習内容、指導方法に関する実践的な校内研究¹²⁾の支援を行うとともに、校内研究¹²⁾をとおした市内小・中学校教職員の交流を図るために、学習指導講座を各学校を会場として年32回開催し、延べ1,066人が参加しました。

○取り組みの効果

トワイライトセミナーでは、経験豊富な教育指導員³²⁾による授業づくりや児童・生徒理解、学級・学校経営に関する適切な助言が参加者の悩みの解消や新たな視点の気づきにつながり、学校現場における日々の教育活動の向上・改善につながっていると考えます。

学習指導講座では、各学校の研究テーマに沿った講師を招へいすることにより、効果的かつ実践的な校内研究¹²⁾・研修の推進が図られていると考えます。また、教職員に対し、他校の学習指導講座への積極的な参加を促すことで、校内研究¹²⁾をとおした小・中学校の教職員の交流や学区の学校間の連携や取り組みの相互理解にもつながっていると考えます。

2-2 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供

教育関係機関等との連携などにより、教育活動の実践展開に役立つ情報を収集し、教職員の教育活動に活用できる情報を積極的に提供します。

取り組み1 質の高い学びづくりに資する調査研究の推進

質の高い学びづくりに資するため各分野における調査研究員会³³⁾を設置するとともに、その研究成果を市内小・中学校に情報提供することで、教職員の教育活動の支援に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域教材を活用した授業づくり等に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	8回	8回			教育センター
1人1台端末等ICT ⁴⁾ の効果的な活用に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	3回			教育センター
質の高い学びを実現する授業に関する調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	8回			教育センター
子どもの成長発達の視点からの調査研究	研究員会開催回数	0回 (コロナにより中止)	8回	8回	4回			教育センター
情報活用能力の育成に関する調査研究	研究員会開催回数	-	-	-	8回			教育センター
茅ヶ崎市教育センター調査研究発表会の開催	開催回数 発表会参加人数	0回 0人 (コロナにより中止)	1回 45人 (オンライン)	1回 45人	1回 51人			教育センター

取り組み2 社会科・理科教育等の充実に資する情報の共有

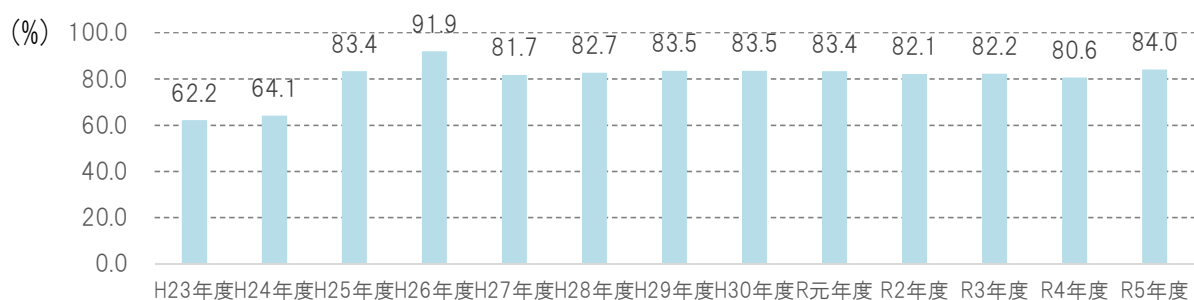
児童・生徒の創意工夫意欲の増進と研究心の高揚を図ることを目的に「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」を開催します。作品展を通じて、児童・生徒の作品制作の工夫や研究への取り組み方など、社会科・理科教育の充実につながる情報共有の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
「茅ヶ崎市小学校中学校創意工夫・研究作品展」の開催	出品作品数	232点	263点	263点	254点			教育センター
神奈川県青少年創意くふう展及び全国小・中学生作品コンクールへの推薦	出品作品数	18点	36点	36点	36点			教育センター

政策2の指標一覧

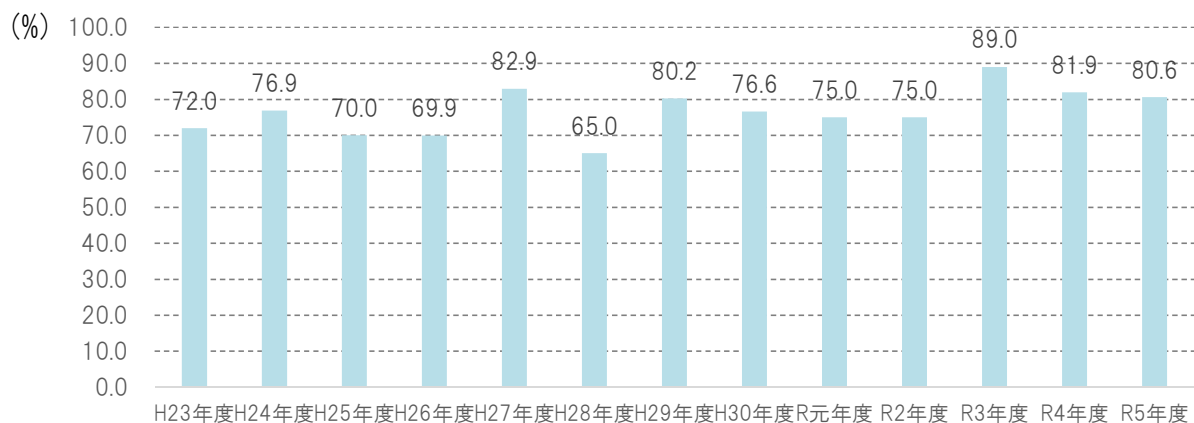
① 研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合

出典：教育センター調べ



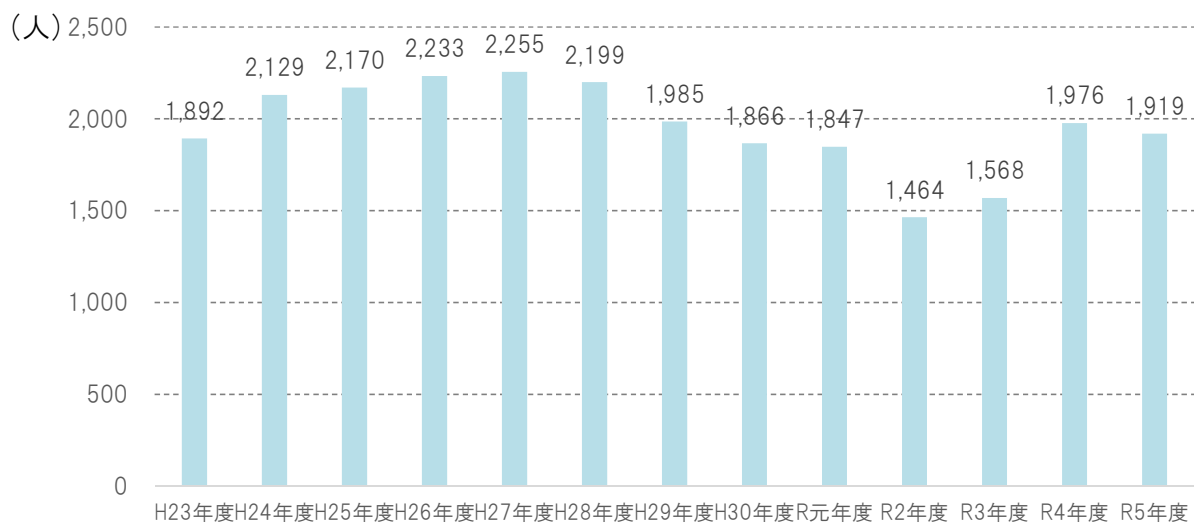
② 「子どもの育ち」をテーマとした教育職員対象講座の参加者のうち自ら実践したいと思う参加者の割合

出典：教育センター調べ



③ 教育関係職員の研修参加者数

出典：教育センター調べ



基本方針 1 の取り組みに対する知見

政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「指標の推移」に関して、令和 5(2023)年度との比較では低下傾向がみられる状況に対し、中期的な視点から捉え直すことで、今後につなげる示唆を導き出しています。1 人 1 台端末の活用、推薦研究校での授業づくり等に関する記載からは、学校を所管する教育委員会が各校の取り組みを意味付けようとする姿勢が読みとれます。さらに、学びを支える環境整備として、全校設置に向けたコミュニティ・スクールの着実な推進、小学校での水泳学習モデル事業の実施、支援を必要とする児童・生徒、保護者への多様な支援など、前例踏襲に陥ることなく、より良い環境づくりのために多様なステークホルダーと協力した取り組みがなされています。

政策 1 に関しては、これまでの知見で指摘した点を参考にしつつ、政策の実施にあたって積極的に工夫・改善に取り組んでおり評価できます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

1-1 地域の教育資源を生かした学校運営（重点施策）

「取り組み 1 学校の特性や教育課題に応じた教育活動や研究の支援」に関しては、推薦研究校制度を活用して、学校として「公的な信頼」の核である授業研究に、継続的かつ着実に取り組んでいることは評価できます。特に、取り組みの効果に記載されている「推薦研究校の研究を通じて、単元をとおして身に付けさせたい力（ゴール）を明確に設定することが有用であることに加えて、地域の特色を生かした多様な学びの実践や、（中略）互いを理解し合う人間関係の構築が学習指導の充実につながることを教員間で共有することができました」とあります。このことは「教育課程」の改善が「学校改善」につながっており、学校としてカリキュラム・マネジメントの PDCA サイクルをしっかりと意識して取り組んでいることを示しており、さらなる充実を期待します。

一方で、生徒の成績通知票の「観点別評価」と「評定」の記載誤りについて、管理職が認識していたにもかかわらず事実を報告していないという事案*が発生したことは、先に述べた「公的な信頼」の核である授業に対する「信頼」を大きく損なうものであり、日々努力している生徒や支えて

いただいている保護者の方々、授業の充実に真摯に取り組んでいる多くの教職員の期待を大きく裏切るものです。学習指導要領が示す「学習評価」の考え方は、資質・能力の育成を目指し「授業改善」と「評価の改善」を一体的に進めることにあり、1年生の成績が進路に直接影響しないという理由をもって判断したことは、目指すべき「学習評価」のあり方から大きく外れることであり、誤った認識を学校関係者をはじめとする市民の方々に示したことになります。教育委員会として、改めて適切な「授業改善」「学習評価」を進めていただくことを強くお願いします。

「取り組み2 地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」に関しては、昨年度の知見でも指摘したとおり、コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら児童・生徒の豊かな成長を支える仕組みとして重要な役割を担っています。さまざまな課題の解決をとおして、意義や役割に対する理解を深め、真の「協働」の実現に向けた取り組みが充実することを期待しています。

「取り組み3 教育活動を支える人的支援」に関しては、多様な児童・生徒のニーズに対応するために多方面からの人的な支援策が講じられています。その際に、児童・生徒に対する適切な支援や関わり方に関する研修会を実施することで、より質の高い支援を目指す取り組みは評価できます。さらなる充実を期待します。

1-4 児童・生徒に寄り添った教育環境の充実（重点施策）

「取り組み1 本市のインクルーシブ教育の施策充実にに向けた検討」に関しては、支援を必要とする児童・生徒の学びの場の選択肢が充実すること（特別支援学級の整備、通級指導教室の設置、外国につながりのある児童・生徒への協力者派遣等）により、個に応じた支援が充実していくことと併せて、彼らの有する可能性を引き出し、発揮する場としての「授業への参加」も確実に保証していくことがインクルーシブ教育の充実につながることをいえます。そうした視点からの取り組みの充実を期待しています。

※ 茅ヶ崎市立鶴が台中学校で、令和6(2024)年3月に配布した通知票に、観点別評価及び評定の誤記載があったこと、またその際、1年生の評価・評定であり、進路への直接の影響はないこと、成績の出し直しや通知票の差し替えによる教職員の労力を考え、当時の学校長の判断の下、教育委員会への報告及び誤記載のあった生徒・保護者への通知票差し替えと謝罪を行わなかった事案。本件については、当該生徒・保護者への説明と謝罪及び通知票の差し替えを行うとともに、当該学年生徒への説明と謝罪、全校保護者を対象とした臨時保護者説明を開催し、6(2024)年6月21日に記者発表を実施しています。（事務局補足説明）

政策2 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

「指標の推移」における「研修・講座に参加して効果があると感じ、実践しようと思う教職員の割合」が増加していることは、「研修観の転換」の視点から評価できる点です。その背景として「教職員の多様なニーズに応える研修の提供に努め、学校現場の課題に即した研修の機会を提供」したことが1つの要因として挙げられています。今後は、さらに「何のために」研修があるのか、「何故、この研修が必要なのか」といった「本質的な問い」を先生方一人一人が持って、研修に参加できるような取り組みを進めていただくことを期待します。

教職員の働き方改革に関しては、昨年度に引き続き、着実に取り組みを推進しており、評価できます。こうした取り組みをとおして、教職員が生き生きと活躍できる環境整備のさらなる充実を期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

2-1 教職員の教育活動への支援（重点施策）

「取り組み1 教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施」に関しては、令和5(2023)年度には、「茅ヶ崎市立学校職員の勤務実態や働き方改革に関する基本的な考え方」が示され、「(仮称)茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革プラン」策定に向けて、学校現場の働き方の現状に関するアンケート調査、教育委員会各課へのヒアリング等を実施するなど着実に取り組みが進められています。併せて、各取り組みの担当者を教育委員会各課及び学校としたことは、教育委員会と学校が一体的にこの課題に対して取り組む意欲と覚悟の表れであるといえます。新たな協働による、今後の成果が楽しみであり、同時に期待しています。

3 基本方針 2 の点検・評価

政策 3
子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

政策 4
郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、社会教育関係職員の育成、青少年の育成及び多世代の学びの機会の提供に関わる施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

各社会教育施設において、コロナ禍以前の水準と同程度とまではいかないまでも、公民館172,104人、青少年会館69,048人と、利用者数の回復基調がみられます。各館主催の講座等では、利用者の声やアンケートでの意見等で対面実施のニーズが高くなっています。一方、対面実施へのニーズの高まりにより、コロナ禍の時期に積極的に推進してきたオンライン講座等の視聴等は減少しており、新規の企画の動画配信も行いませんでした。また、図書館には若いファミリー層が来館する姿が目立つようになるなど、バーチャル（オンライン）ではない、フィジカル（オフライン）な関わりを、地域において求める傾向が各現場で表れています。

令和4（2022）年度に各施設にWi-Fiが整備されたことで、勉強等のための個人利用の増加に加え、来館した子どもたちの保護者が施設のWi-Fiを使用して仕事をしながら待つ姿がみられました。また、ステージイベントで演奏する中学生の保護者や祖父母などが来館する姿が目立ったりと、コロナ禍前とは異なる利用者層が増加する様子があり、社会教育施設における利用者の新たなありようがみられるようになりました。

持続可能な地域づくりに向けた社会教育の役割を考える視点では、社会教育委員の会議において、地域学校協働活動のさらなる促進と将来への構想の検討を促すことを示唆する建議書がまとめられました。コミュニティ・スクール²⁾の取り組みでは、公民館長が委員の一員として参加したことから学校とのつながりが強まり、生徒が公民館を活用して、学校ではできない取り組みに参加し、地域とつながる機会ができるなど、各地域においては個々の意義ある有効な取り組みが行われており、そうした好事例から他地域でも活用できるヒントを共有し、実践に活かしていくことが今後必要となります。

○課題と今後の方向性

社会教育施設では、学校と連携した講座や出前授業の取り組みを進め、従前より各館で体系的に行っている「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等や、地域団体等の多様な主体と連携した学習機会の提供との連動をより意識しながら、コロナ禍後の新たなありようがみられる利用者層の、地域とのより良い関わりのあり方につなげられる館運営のあり方を模索していきます。一方で、持続可能な地域運営においては、地域の担い手不足は全国的な課題であり、茅ヶ崎市においてもこれまで担い手として活躍されてきた方々の固定化及び高齢化と後継者不足は課題であり、新たな利用者層と地域をつなぐ場づくりが求められます。

また、Wi-Fi環境の整備等により、公民館等を利用する児童・生徒の割合が微増している状況を踏まえ、そうした来館をきっかけにコミュニティ・スクール²⁾の取り組みなどと連動し、多様化・複雑化する子どもたちが抱える課題に対する1つの受け皿となりえる社会教育施設を目指していきます。そのようなビジョンの実現に向け、社会教育の専門職員であり、地域の学びを支えるコーディネーターとしての役割が求められる社会教育主事³⁴⁾の一層の活躍のあり方を調査・研究していきます。

体験学習センター（うみかぜテラス）は6（2025）年度から、教育委員会で初めての指定管理者による運営が開始します。利用者のニーズを踏まえながら、地域の学習拠点としての意義を意識した効果的な事業展開を進めます。

5（2023）年度から教育委員会の所管となった児童クラブでは、増加する待機児童対策として、夏季休業中に、待機児童の多い小学校区を対象に、小学校内の教室等を活用して、待機児童の夏季臨時保育を実施します。特に長期の休みである夏休み期間中の保護者の不安を解消するための取り組みで、見守り等を必要としている児童を対象に実施いたします。児童にとって通い慣れた学校等で、安全・安心な居場所が提供できるものと考えます。長期休暇対策では、既に実施している事業と合わせて、拡充を図ります。

2. 指標の推移

公民館、図書館等が地域の交流施設として、教育の場として市民等に利用されているか、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育関係職員 ³⁵⁾ の研修参加者数 年間100人以上	参加者数	116	81	82	54		

② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人／回／人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
社会教育主催事業・イベントの参加者数 45,000人以上	参加者数（対面）	0	1,812	20,340	46,728		
	動画配信再生回数※	75,772	7,844	0	0		
	オンライン講座参加者数※	306	1,096	396	259		

※感染症まん延以降、オンラインで講座を開催したため、指標を追加

③ 市人口当たりの公民館の利用の割合（公民館の利用者数／市人口）（人／％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの公民館の利用の割合 85％以上	利用者数	46,882	75,516	147,963	172,104		
	利用割合	19.3	31.1	60.7	70.4		

④ 公民館を利用したことがある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した割合 小学校6年生：20％以上 中学校3年生：8％以上	小学校6年生	14	6	7	8		
	中学校3年生	6	2	2	3		

⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（青少年会館の利用者数／市人口）（人／％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの青少年会館の利用割合 30%以上	利用者数	27,559	40,948	56,044	69,048		
	利用割合	11	17	23	28		

⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（体験学習センターの利用者数／市人口）（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの体験学習センターの利用割合 30%以上	利用者数	25,783	48,513	73,149	83,625		
	利用割合	11	20	30	34		

⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「子ども大会」参加者数 11,000人以上	参加者数	0 (コロナにより中止)	12,879	2,288	4,345		

⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人／％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ 利用者数 27,000人以上	利用者数	5,352	13,581	21,509	23,796		
市立小学校児童数に対する利用割合 260%以上	利用割合	41	107	166	185		

⑨ 子どもの家の利用者数（人／％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
子どもの家の利用者数 23,000人以上	利用者数	6,363	11,966	15,747	22,669		
0～13歳人口に対する利用割合 120%以上	利用割合	22	41	55	79		

⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出点数／市人口）（点／人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市民1人当たりの貸出点数 4.5点以上	貸出冊数	79万 4,820	103万 7,821	101万 5,731	98万 9,594		
	市民1人当たりの貸出点数	3.4	4.3	4.2	4.0		

⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことのある児童・生徒の割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「よく利用している」と回答した割合 小学校6年生：20%以上 中学校3年生：10%以上	小学校6年生	16	11	11	10		
	中学校3年生	8	6	5	5		

⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
研修・講座の開催数 60件以上	開催回数	24	46	242	297		

⑬ 児童クラブの入所児童数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
児童クラブ入所児童数 2,300人以上	入所児童数	1,793	1,862	1,958	2,011		

3-1 社会教育関係職員の人材育成

家庭教育支援や社会的要請課題（環境、防災、人権、国際化、子育て支援など）に対応した学習プログラムなどの社会教育活動が推進されるよう、社会教育関係職員の資質向上を図ります。

また、地域と学校の連携をより一層深めるために、社会教育主事などの育成や地域と学校が相互に連携しながら教育を進めていく体制の整備を検討します。

取り組み1 社会教育事業の推進と社会教育関係職員の資質向上

公民館運営審議会や社会教育委員の会議の意見、社会教育主事³⁴⁾会の研究成果を踏まえ、家庭教育支援や社会的要請課題に対応した学習プログラムなどを実施します。また、質の高い社会教育事業の展開を図るため、さまざまな研修事業により社会教育関係職員³⁵⁾の資質の向上に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
公民館運営審議会の開催	開催回数	17回	10回	13回	12回			公民館
社会教育委員の会議の開催	開催回数	5回	2回	2回	3回			社会教育課
社会教育主事 ³⁴⁾ 会による調査研究	研究テーマ数	1テーマ	1テーマ	1テーマ	1テーマ			社会教育課
社会教育関係職員 ³⁵⁾ 向けの研修会の開催	開催回数	5回	4回	4回	4回			社会教育課
PTA研修会の実施	参加者数	0人 （コロナにより中止）	0人 （コロナにより中止）	0人 （コロナにより中止）	-			社会教育課

取り組み2 社会教育事業等の情報発信

社会教育課、公民館及び青少年会館などの教育施設における活動について、さまざまな媒体を用いた情報発信に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
社会教育課事業のまとめ誌の発行	誌面の発行数	1刊	1刊	1刊	1刊			社会教育課
活動状況に関する情報提供	誌面の発行 HP等での発信回数	発行数3,365部 発信回数148回	発行数32,351部 発信回数337回	発行数63,724部 発信回数458回	発行数66,657部 発信回数445回			公民館 青少年会館

3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上（重点施策）

地域、関係団体や市長部局等と連携し、子どもから大人までが共に楽しく学び、交流する機会を通じて、青少年育成や地域の教育力向上につなげます。

また、公民館、図書館などを拠点にさまざまな分野（自然、防災、福祉、地域の伝統文化など）に関して学び、体験する機会を提供します。

取り組み1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施

これからの社会を切り拓くための力をはぐくむため、公民館などが中心となり、さまざまな形で小・中学校との交流の場を創出し、次世代の育成とともに地域の活性化を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小・中学校などと連携した主催事業の開催	開催回数 参加人数	0回 0人 （コロナにより中止）	1回 24人	1回 20人	5回 74人			公民館
児童・生徒向けの職場体験の開催	開催回数 参加人数	0回 0人 （コロナにより中止）	3回 234人	12回 337人	17回 353人			公民館
学校への出前講座等の実施	実施回数 参加クラス数	0回 0クラス	9回 9クラス	12回 12クラス	9回 9クラス			図書館
学校への出前講座等の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	10回 6校	16回 10校	2回 1校			社会教育課

○取り組み内容（実績）

（公民館）

小和田公民館では、夏休みに松浪小学校の児童を対象とした、閉館後の博物館で「ナイトミュージアム」を実施しました。小和田公民館からマイクロバスで移動し、普段授業で使用しているタブレット及び博物館のフリーWi-Fiを活用しながらクイズラリーを行い、その答えが博物館のアプリ「てくてく探偵茅ヶ崎」のモデルコースになる講座でした。また、春休みには松浪小学校の児童を対象とした「プログラミング講座」を実施しました。具体的には、地域の高齢者によるパソコンサークルが講師となり、普段授業で使用しているタブレット及び公民館のフリーWi-Fiを活用しながら、プログラミングソフトの「スクラッチ」でゲームを作る体験講座を実施しました。

その他にも、松浪中学校と連携し、学校運営協議会で出た課題等から事業を検討し、地域で可能な取り組みの1つとして「公民館敷地内壁に自分で絵を描いたタイルを貼る」活動をしました。

松林公民館では、夏休み親子おもしろ科学実験教室を赤羽根中学校科学部協力のもと、「液体窒素を使ってマイナス196度の世界を体験する講座」を実施しました。

香川公民館では、近隣の小・中学生に対して、公民館をより身近なものとして感じていただけるよう近隣小学校の公民館見学を受け入れるとともに、公民館まつりの運営スタッフとして実行委員会から近隣中学校にボランティアをお願いしました。また、公民館まつりにおける展示については、例年、作品を提供することでご協力をいただいていた中学生が企画段階から関わり、当日もワークショップを行うなど主体的に参加していただきました。その他、近隣小学校の児童がまちを調べる授業の中で公民館を取り上げていただいたことから、館として児童に協力しました。

○取り組み内容（実績）続き

（図書館）

室田小学校と汐見台小学校2校のふれあい読書活動に訪問し、図書館の紹介やストーリーテリング³⁷⁾などの出前講座を実施しました。室田小学校では、3年生4クラス、4年生3クラスの児童を対象に、図書館の紹介、ストーリーテリング³⁷⁾及びブックトーク³⁸⁾などを実施しました。汐見台小学校では5年生2クラスの児童を対象に図書館の紹介とブックトーク³⁸⁾を実施しました。

また、2校で子どもたちが興味を持った本の続きを楽しめるように、ストーリーテリング³⁷⁾で語った出典の本やブックトーク³⁸⁾で紹介した本を複本を含め15～20冊用意し、1週間教室に置き、貸出ができるような取り組みを実施しました。

（社会教育課）

小出小学校にて、教諭と連携し、史跡下寺尾官衙遺跡群を学び、子どもたち自ら遺跡整備を考える授業を展開しており、初回は教諭による子どもたちの興味を引く授業、翌回は子どもたちの疑問を解決する専門職員による授業を実施し、授業後に子どもたちは自分ならどのような遺跡整備をするか考える総合学習を行いました。

○取り組みの効果

（公民館）

公民館見学や公民館まつりのボランティアでは、日頃、ロビーなどフリースペースを利用することが多い児童・生徒が、公民館の役割やそこで行われる取り組みを直接、見聞きしていただく機会となりました。公民館自体は子どもたちも知っているものの、改めて、自分たちが過ごすことのできる場所であることを認知してもらうことができました。見学の中では、これから実施する小学生向けの主催事業を紹介し、取り組みの周知を図ることができました。公民館まつりにおける中学生の展示発表については、企画段階から関わっていただくという新たな方向性を見出すことができました。

また、小・中学校と連携した講座の開催は、「学校単独での実施が難しいが公民館が主催なら実施可能な事業を実施」することで、授業以外での学びの機会を創出できる貴重な機会を提供できています。引き続き小・中学校と連携しながら、双方の課題が解決できるような講座を企画していきます。

（図書館）

児童の反応はクラスによってさまざまですが、どのクラスも次第に話に聞き入り、楽しんでいる児童の姿が見られました。実施後に授業で紹介した本をクラスに置くことで、本を手に取りやすくなり、本の貸出も好評と学校から聞いており、児童たちの良書に親しむ機会の創出や読書週間の形成の一助となっていると考えます。引き続き、子どもたちが本に触れやすい機会を創出していきます。

また、図書館員が図書館や本の紹介をすることで、図書館本館から距離があり、実際に来館しづらい児童に地域の公共施設の役割を知ってもらうことができました。

今後も、学校や学校図書館と情報交換を行い、図書を活用した学習活動の充実に取り組みます。

（社会教育課）

出前授業による学習を通じて、子どもたちが地元の遺跡を理解し、愛着を持つことにつながりました。また、授業を受けた児童たちが、後日、地域のお祭りに参加し、自分たちが考えた遺跡整備についての発表を行う機会につながりました。今後も学校と連携し、子どもたちの遺跡に対する興味や理解を深めることのできる授業の実施に取り組みます。

取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催

週末や放課後の子どもの居場所づくりのため、スポーツや遊びなどに関する事業を通じて、学校区や学年を超えた子ども同士の交流や体験学習の場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
子どもの交流を深める講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館27回 青少年会館0回	公民館49回 青少年会館4回	公民館123回 青少年会館29回	公民館146回 2,855人 青少年会館20回 1,645人			公民館 青少年会館
親と子が一緒に参加する講座等の開催	開催回数 参加者数	公民館7回 青少年会館4回	公民館34回 青少年会館4回	公民館72回 青少年会館8回	公民館70回 1,220人 青少年会館14回 3,334人			公民館 青少年会館
小学生向け体験活動事業の実施	実施回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	3回	3回 63人			青少年課
冒険遊び場の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	25回	33回 (もり10回、まちなか23回)	33回 2,000人 (もり9回497人、まちなか24回1,503人)			青少年課
宇宙教室及び宇宙記念日関連事業の開催	開催回数 参加者数	対面2回 192人 動画講座5回 (再生回数6,847回)	対面1回 95人 動画講座6回 (再生回数1,726回)	対面2回 147人	対面2回 145人			青少年課
おはなし会の開催	開催回数 参加者数	0回 (コロナにより中止)	18回	本館51回 分館8回	本館56回 1,066人 分館16回 130人			図書館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

夏休み期間に開催する「小学生サークル体験」事業は、日頃、公民館を利用しているサークルの方々が活動で培った技術や知識を、直接、小学生に伝え指導することにより、子どもたちの経験値を増やすとともに、子ども同士や世代を超えた方々との交流を行うことができました。

「子どもの広場」では知識・技能・技術を有する地域住民を講師とした子どもたち（主として小学生）向けの学びの場を開催し、子ども同士や子どもたちと地域住民が対面で言葉を交わし楽しめるコミュニケーションの場を提供することができました。

香川公民館では、子どもの体験学習の特徴的な取り組みとして、近隣法人によるヤギのイベント出張を主催事業とし、動物と触れ合うことで命の大切さを学ぶ講座を実施しました。また、近隣保育園などと連携し、専門知識を持つ方のノウハウを活用することで、子育て中の保護者の仲間づくりや情報交換の場を提供しました。

（青少年会館）

青少年会館では親子、子ども同士などの交流を目的に、対面による講座を計34回を開催しました。また、「青少年会館フェスタ2023」では、ボランティアの梅田中学校の生徒とともに、青少年団体による日頃の活動の成果を発表する場としてライブステージを実施するほか、子どもフリーマーケット、梅田中学校美術部作品展を同時開催しました。

○取り組み内容（実績）続き

（青少年課）

小学生向け体験活動事業は、野外活動等とおし、集団行動のルールを学び、学校や地域の枠を超えた仲間づくりを図るとともに、集団の中でリーダーとして活動できる人材を養成すること、野外炊事等の体験活動を通じた青少年の自立を目指すことを目的に、小学5・6年生を対象に、日帰り事業を2回、宿泊事業を1回実施しました。

プログラムの内容については、キャンプファイヤーやアクティビティの中で、地域で活動するジュニアリーダー³⁹⁾が活躍できる機会を多く設けることを意識し、参加児童が、参加児童同士や、ジュニアリーダー³⁹⁾との交流を進めやすい状況を創出し、連続して事業に参加する児童も多く、ジュニアリーダー³⁹⁾養成講座の受講にもつながりました。

また、参加児童募集時には、より多くの児童に興味関心を持ってもらえるよう、事業名や周知チラシ等を小学生からも親しみやすいものとするのを心がけた結果、当初の定員を越える申込数につながった事業もあり、昨年度より多くの小学生に事業に参加してもらうことができました。

冒険遊び場事業については、5(2023)年度も通年で実施することができ、継続して、年齢の異なる子どもたちが「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、共に遊べる居場所の提供ができました。

宇宙関連事業については、対面形式で2回実施しました。1回目（通算57回目）は、茅ヶ崎市博物館と連携し「夏の夜の天体観測と博物館見学」を実施しました。2回目（通算58回目）は、市内企業のご協力をいただき、「実験と体験から学ぶ不思議な真空の世界」を実施しました。

（図書館）

図書館本館では、対象年齢に合わせて、赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」、小さい子向けおはなし会、小さい子～小学生向けおはなし会を開催し、分館では、赤ちゃん向けおはなし会「おひぎにだっこ」、小さい子～小学生向けおはなし会を開催しました。また、ハマミーナ図書室では会計年度任用職員によるおはなし会を開催しました。

おはなし会の開催には、ボランティアの参加と協力を得ながら、わらべうたや絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング³⁷⁾などを行いました。おはなし会で紹介する本は複本を用意してすぐに貸出ができるようにしました。

また、おはなし会の充実とボランティアの育成、スキルアップを図ることを目的に、読書活動をされている方を対象にわらべうた講習会、初心者向けお話（ストーリーテリング³⁷⁾）講習会を実施しました。

○取り組みの効果

（公民館）

香川公民館で実施した親子参加の講座では、フリースペースとして自由に参加ができるもの、さまざまなカリキュラムを企画し、年間をとおして子どもも大人も毎月楽しめるものと趣の異なる講座を用意し、参加者の選択の幅を広げることで、子育て支援に寄与することができました。

公民館で活動しているさまざまなサークルの体験や子どもの広場をとおして、子どもたちからは「難しいのにも挑戦してみたい」「もっと上手に字が書けるようになりたい」「また、やりたい」等の次のステップへの学びに対する意欲の向上が見られ、さらに地域住民と子どもたちとの世代を超えたコミュニケーションがスムーズに取れました。今後も地域で子どもたちを見守り、育てていくなどの事業を開催し、人と人とのつながりを大切にする事業を展開していきます。

（青少年会館）

連携事業として、民間企業、神奈川県、他課と9事業を実施しました。どの事業も好評で、特に「科学のびっくり箱！なぜなにレクチャーお魚ロボット」は参加枠20人に対し、103人と大変多くの申し込みがありました。トヨタ自動車の技術者を中心に構成された社内団体であるトヨタ技術会の専門家を講師とした、ものづくりの大切さと科学の楽しさを体験した事は、子どもたちにとって貴重な経験となりました。

また、神奈川県と共催の「プチロボで競争しよう 茅ヶ崎大会」では、参加者である神奈川県内の小学生同士や講師アシスタントの高校生とのふれあいがあり、広域的な交流が深まりました。

○取り組みの効果 続き

（青少年課）

小学生向け体験活動事業については、事業実施日のみの居場所の提供となっていますが、事業に参加することで、普段は接点のない他の学校の児童との交流が深まり、普段は体験できない機会を提供することができたと考えます。また、本事業をきっかけに、参加者にとって異年齢となるジュニアリーダー³⁹⁾との交流も深まり、自らもジュニアリーダー³⁹⁾として活動していきたいという思いを持ち、ジュニアリーダー³⁹⁾養成講座の受講を希望する児童も見られ、新たな居場所の創出にもつながっていると考えます。

宇宙関連事業についても、事業実施日のみの居場所の提供となっていますが、各連携先の協力をいただきながら、これまでに引き続き、親子で参加し体験できるプログラムとしたことで、保護者と子どもの環を深める一助となる事業となったと考えます。

冒険遊び場事業については、定期開催を継続し、学区の異なる子ども同士だけでなく、保護者と子、保護者同士、子どもと他の保護者といった多様な交流が生まれる場となり、普段体験できない機会を提供する事業となったと考えます。

（図書館）

図書館では「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の喜びを全ての子どもたちに届け、読書に親しむ環境づくりを進めるために、関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進しています。子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行い、家庭における読書活動の推進やおはなし会を始めとする事業への参加を進めています。

ブックスタート⁴⁰⁾事業は、絵本をとおして赤ちゃんとも保護者の心が触れ合うきっかけを作り、子どもたちが自主的に読書活動に取り組むことができる環境づくりを進め、社会的機運を醸成するための普及啓発を目的に保健所と連携して実施しています。市民ボランティアによる読み聞かせを体験していただき、絵本をセットにして手渡しをしています。ブックスタート⁴⁰⁾事業への参加をきっかけとして、赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」に親子で参加したり、図書館を利用するなどの効果がみられます。

小さい子向けおはなし会や小さい子～小学生向けおはなし会においても、親子でのふれあいだけでなく、一緒に参加されている方々と一緒にお話の世界を楽しんでいる様子が見られ、同じ子育て世代の交流にもつながっていると考えます。そのような参加者の様子が見られることは、ボランティアのやりがいやモチベーションアップとなり、さらに充実したおはなし会につながると考えます。

取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供

地域と密接な関係にある学校や関係団体等と連携、協働を図り、次世代を担う地域の子どもや若者が主体的に参画できるよう、その主体団体等の特性を生かした学びの場の提供に取り組みます。また、世代間の交流を通じて地域住民のつながりが深まるよう支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域課題の解決に向けた学びの機会の提供	提供回数 参加者数 再生回数	21回 103人 9,870回	24回 332人 853回	76回 1,038人 0回	112回 1,207人 0回			公民館
世代間交流事業の実施（青少年会館）	実施回数 参加者数	1回 1,387人	1回 1,923人	8回 2,760人	5回 2,766人			青少年会館
世代間交流事業の実施（公民館）	実施回数 参加者数 再生回数	41回 14人 37,764回	29回 457人 514回	107回 1,481人 0回	103回 1,929人 0回			公民館
シニア世代への学びを通じた交流の場の提供	提供回数 参加者数 再生回数	1回 29人 1,541回	24回 188人 0回	80回 1,045人 0回	117回 1,931人 0回			公民館
利用登録団体や地域の関係団体等のスキルを活用した体験学習事業の実施	実施回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	2回 12人 1回 10組	23回 730人 うみかぜテラス コンサート 338人	20回 575人			体験学習センター

○取り組み内容（実績）

（公民館）

人と人とのふれあいを大切にした事業、人生100年時代を意識した健康寿命の講座、災害時対応を考える防災講座及び地域・家族で参加できる講座など、昨今の課題となるものを取り上げる講座を開催しました。

日本の年越ししめ飾りづくりには、各館多くの参加者でにぎわい、大人から子どもまで地域住民である講師の手ほどきのもと、日本の文化に触れることができました。

松林公民館では、地域包括支援センターと連携し、転倒予防や認知症予防のための高齢者体操講座を、また、地区体育振興会等と連携し、スポーツや遊びを通じて、子どもたちの居場所づくりを行う、子どもの広場講座を実施しました。

小和田公民館では、地域包括支援センターと連携し、「認知症を知ろう。町ぐるみで考える認知症について」を開催しました。

香川公民館で実施したシニア世代向けの講座では、脳の活性化に良いと注目されている麻雀やZoom、スマートフォンといった高齢者が関心を持ちつつも、取っ掛かりの機会が掴めないものをテーマとして取り上げ、学習の機会を提供しました。

（青少年会館）

青少年会館では、青少年の体力の向上と地域及び多世代交流の場としてトレーニング室を開放し、1,868人の方が利用しました。また、青少年団体の活動の成果を発表する場、団体同士の交流の場として開催した「青少年会館フェスタ2023」は821人の参加と入場がありました。さらに、地域の多世代メンバーで構成される団体を講師とし、参加者との交流を図った多世代交流事業では、スポーツウエルネス吹矢体験教室など3事業を実施しました。

○取り組み内容（実績）続き

（体験学習センター）

体験学習センターでは、5（2023）年度に20の主催事業を実施しました。主催事業については、施設の登録団体との連携を重視していることから、6事業は日頃、体験学習センターで活動する方々に講師をお願いしました。また、多世代交流という施設の設置目的を念頭に置き、海岸に近い等の立地条件を最大限に活かすことで、体験学習センターならではの事業となり、子どもから高齢者まで幅広い世代の評価をいただきました。

その他、毎年度、継続的に実施している朝顔の種の配布や野菜の収穫体験により、施設の特性を生かした実体験のできる学習機会を提供しました。特に、えんどう豆の収穫体験では、参加した親子にSNSに投稿してもらうことで施設の認知度を高めるなど、新たな試みも行いました。

なお、体験学習センターは6（2024）年4月より指定管理者制度に移行しますが、利用者との連携については選定審査における評価項目とすることで、指定管理者には引き続き、評価項目に即した取り組みを進めてもらうこととしました。

○取り組みの効果

（公民館）

コミュニティーセンター、地区社会福祉協議会やスポーツ協会などの関係団体と連携したり、次世代を担う地域の子どものシニアに積極的に講座等に参加してもらえるよう特性を生かしたさまざまな講座を開催したことにより、受講者側の選択肢が増え、学びの範囲を広げることができ、多くの参加者が参加者同士のコミュニケーションを図ることができました。

また、介護や認知症など地域の課題も、地域包括支援センターと連携した講座を地域の身近な施設で開催することにより、幅広い年齢層の参加が可能となっています。

香川公民館の麻雀講座では、初級編、中級編に分け、複数回の講座とするなど、高齢者の参加の機会を数多く設けることができました。各講座とも学習機会の提供を目的としたため、タイトルに「初級」「入門」「はじめての」といった言葉を織り交ぜ、参加へのハードルが高くないよう工夫をした結果、より多くの参加につなげることができました。

（青少年会館）

トレーニング室を地域及び多世代の交流の場として提供することで、市内の多くの方々に施設の周知をするとともに、さまざまな世代の利用者間の交流促進にもつなげることができました。

また、「青少年会館フェスタ2023」の開催では、梅田中学校との連携でボランティアの生徒による司会進行及び美術部の展示会などや吹奏楽部の演奏があり、多くの生徒の参加と保護者の観覧がありました。そのほか、利用者団体同士による子どもフリーマーケットでの売買やライブステージでのふれあいにおいても、世代間の交流を通じて地域のつながりが深まりました。

（体験学習センター）

施設の登録団体との連携については、事業を企画する職員にも浸透しており、利用者と職員との関係性が深まることで、今後の体験学習センターでの取り組みの幅を広げる効果をもたらしています。新しい指定管理者も「マッチングコンシェルジュ」の展開を打ち出しており、学習の機会を探す市民と利用団体との新たな出会いが期待されます。

主催事業では、例えば、茅ヶ崎公園で開催されたアロハマーケットの共催事業として実施した「ハワイアンチャーム作り」において、市内の障がい者就労支援事業所に協力をお願いし、ウェットスーツの切れ端を使用したチャーム作りを実施したところ、子どもたちに障がい当事者との交流やSDGsの理解を深めることにつながる取り組みとなりました。その他、関東大震災から100年の節目の年として企画した「防災講座」、空から地球の未来を考える「紙ヒコキ作り」、学校生活で身近なチョークから障がい者の就労や環境について学ぶ「アート体験」、国際交流を目的とした「英語講座」など、多種多様な学習機会を用意することで、これまで体験学習センターを利用したことのない方にも学びの場としての体験学習センターを知っていただくきっかけとなりました。

取り組み4 市民主催の学習活動を支援

市民が自ら学び、体験する場の提供に取り組むとともに、市民主催の講座や利用登録団体の活動に関する情報発信など周知活動を実施し、市民主体の学習活動の支援に取り組めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
地域住民等が主催する講座開催への支援	支援対象事業数 参加者数	29事業	0事業	0事業	14事業 106人			公民館
学習成果の発表会等の開催	開催回数 参加者数 配信回数	0回 0人 1回	25回 538人 2回	25回 13,042人 0回	58回 16,908人 0回			公民館
利用登録団体への施設・設備の貸し出し	利用件数	2,359件	4,292件	5,849件	5,995件			体験学習センター
市民へのフリースペースの貸し出し	利用件数	3,013件	7,075件	8,598件	12,066件			体験学習センター
利用登録団体の活動及び施設の紹介動画の配信	配信本数	体験学習センター 0本 青少年会館 3本	体験学習センター 7本 (うち登録団体の紹介動画6本) 青少年会館 3本	体験学習センター 5本 (うち登録団体の紹介動画2本)	体験学習センター 0本 青少年会館 0本			体験学習センター 青少年会館

○取り組み内容（実績）

（公民館）

各館3月に、感染症5類になってからはじめての公民館まつりを開催し、催物、展示や模擬店など感染症以前の状態に戻し開催しました。

小和田公民館では、地域のパン店に販売協力いただいたり、鶴嶺公民館においては、郷土芸能の保持啓発も含め、模擬店開始の合図として、地域で活動している4つの子ども太鼓保存会に太鼓演奏をしてもらったことで来館者に地域を身近に感じてもらうことができました。

また、鶴嶺公民館では防災対策課と連携し、防災講座及び起震車を使って地震体験を行いました。

松林公民館では、消防本部予防課と連携し、消防車の乗車体験、地域の祭囃子保存会による太鼓演奏、子どもたちによる花みこしを行いました。

南湖公民館では、無形民俗文化財である南湖麦打唄のほか、南湖祭囃子や南湖甚句の出演があり、郷土を学ぶ機会としました。

香川公民館では、バザー部門で地区社会福祉協議会や障がい者の通所事業所、ボランティア団体などにご協力いただき、福祉活動の啓発も図りました。5(2023)年度の主催事業の1つであったヤギの出張イベントは公民館まつりにも登場いただき、多くの来場者と交流を図りました。

オープニングセレモニーについては、鶴嶺公民館では利用者サークルの小学生バトンチームと小学生ダンスチームにお願いし、香川公民館では近隣在住のマリンバ奏者の方に演奏をお願いするなど、地域交流の輪が広がりました。

エンディングについては、小和田公民館では利用者サークルの発表後、参加者全員で「今日の日はさようなら」を大合唱して、来年また会う日までの団結を確認し合いました。

○取り組み内容（実績）続き

（体験学習センター）

5（2023）年度は、新型コロナウイルスの位置付けが5類感染症となったこともあり、利用登録団体による施設の貸し出しは5,995件、フリースペースは12,066件と4（2022）年度に比べ増加しました。4（2022）年度より諸室の利用料金が正規料金となりましたが、登録団体数も増加が続いています。また、諸室について試行的に個人利用を開始し、空き室の有効活用を図りました。一方で、コロナ禍に開始した動画の配信は、対面形式の事業に力を注いだ分、登録団体との調整に時間を割くことができず、実績は0本に終わりました。

フリースペースの活用として、施設内の交流ラウンジにおいて、4（2022）年度の主催事業でボランティアとして協力いただいた高校生の吹奏楽部員によるクリスマスコンサートを実施し、発表の場を提供しました。また、季節の行事等に合わせた館内の飾り付けでは、来館者にも協力をお願いし、特に子ども向けの体験の場を創出しました。

なお、体験学習センターは6（2024）年4月より指定管理者制度に移行しますが、施設の持つ機能を高めていくための取り組みについては選定審査における評価項目とすることで、指定管理者には引き続き、評価項目に即した取り組みを進めてもらうこととしました。

○取り組みの効果

（公民館）

各館の公民館まつりでは、日頃、利用しているサークルの活動成果として体験や発表することで学んだ知識や技能を地域に還元し、同時に来館した地域住民も交えた交流の場として開催することができ、地域の公民館としての役割を果たすことができました。

（体験学習センター）

5（2023）年度の登録団体713団体のうち新規登録は123件と、コロナ禍を経て新たな登録団体が増加しており、市民の学びや体験の場として、施設の周知は着実に進んでいます。フリースペースについても、特に屋外の新オリーブ広場や館内の親子フリースペースは終日にぎわいを見せており、貴重な居場所となっています。

交流ラウンジで開催したクリスマスコンサートは、前年度に開催したうみかぜテラスコンサートにおいてボランティアとして協力いただいた高校生の吹奏楽部員に演奏をお願いしたもので、顧問の先生や生徒から貴重な発表の場の提供へ感謝の言葉をいただきました。来館者からも好評で、体験学習センターの施設・設備が市民主催の活動を支援する場として潜在能力があることを再認識しました。

また、体験学習センターでは、講師による講座形式の主催事業のほか、来館者にご参加いただける館内の飾り付けなどを不定期に実施することで、「うみかぜテラスに行けば何か楽しいことがある」と思っただけのような取り組みを実践しています。季節の行事等に合わせた館内の飾り付けを子どもたちをお願いすることで、子どもたちの自己学習や参加への意欲を高めることにもつながりました。

3-3 青少年の居場所づくりと青少年育成に係る体制の整備

小学校ふれあいプラザや子どもの家、児童クラブなど、青少年が安全で安心して学び・遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

また、青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

取り組み1 青少年の居場所の創出

小学校ふれあいプラザ³⁶⁾や子どもの家など、青少年が安全で安心して学び、遊べる場や、青少年活動を発表する機会を提供します。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
小学校ふれあいプラザ ³⁶⁾ の運営	実施校数 実施回数 (週平均) 利用者数	18校 1.31回 5,352人	18校 1.50回 13,581人	18校 1.69回 21,509人	18校 2.10回※ 23,796人		青少年課
子どもの家の運営	利用者数 開設数	6,363人 6か所	11,966人 6か所	15,747人 6か所	22,669人 6か所		青少年課
青少年広場の運営	広場の数	15か所	15か所	15か所	14か所		青少年課
児童クラブの運営	児童クラブ数（うち民設民営） 児童クラブ定員 入所児童数	-	-	-	35(8)施設 2,068人 2,011人		青少年課

※実施回数（週平均）算出方法＝総実施回数（1,708回）÷プラザ数（18プラザ）÷プラザ実施可能週数（45週）

プラザによって、学校行事に合わせた不定期実施や週5回実施のように、地域の状況によって偏りがある状況ですが、クリスマスイベントを実施する等、プラザそれぞれに工夫を凝らした運営を行い、青少年の居場所づくりに取り組みました。

取り組み2 青少年を対象にした講座等の開催

青少年の健全育成のため、余暇活動推進の一環として「居場所づくり」、「多様な体験活動と交流の促進」などを目的とした主催の講座等を開催します。

活動内容		事業量（実績）					担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
青年事業の開催	開催回数 参加者数	限定動画講座1回、16人	対面講座1回、12人 限定動画講座2回、40人 動画配信作品集3講座（視聴回数500回）	対面講座2回、26人 限定動画講座1回、19人 どこでも本ダナ2回、61人	対面講座6回、139人		青少年会館
親子事業の開催	開催回数 参加者数 (再生回数)	動画配信講座3回(1,880回)	限定動画講座2回、47人 動画配信講座1回(4,180回) 動画配信作品集1回(159回)	対面講座8回、143人	対面講座10回、173人		青少年会館
子ども事業の開催※	開催回数 参加者数	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座3回、22人 動画配信講座1回(182回)	対面講座42回、585人 オンライン講座15回、169人	対面講座150回、2,989人 オンライン5回、18人		公民館 青少年会館
交流事業の開催※	開催回数 参加者数	0回、0人 (コロナにより中止)	0回、0人 (コロナにより中止)	対面講座26回、11,960人 ライブステージ768人	対面講座145回、17,340人 オンライン1回、34人 青少年会館フェスタ2023、821人		公民館 青少年会館
開放事業の開催※	開催事業数 参加者数	1事業 1,387人	3事業 3,097人	46事業 4,308人	70事業 4,086人		公民館 青少年会館
はたちのつどいの開催	参加者数 新成人実行 委員数	3,205回(R2オンライン開催のみ) 15人	1,594人 (オンライン配信再生回数1,168回) 17人	1,590人 (オンライン配信再生回数1,207回) 16人	1,779人 (オンライン配信再生回数1,128回) 26人		青少年課

※事業量（実績）は、公民館と青少年会館の合算

取り組み3 青少年が健やかに成長できる環境づくり

青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年育成に関わる方々に対する研修等を実施するなど、青少年の育成をサポートする人材を育成し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
青少年問題協議会幹事会・協議会の開催	開催回数	1回	書面1回 対面1回	書面1回 対面3回	対面4回			青少年課
青少年健全育成のためのパトロールの実施	実施回数	各学区1回	各学区1回	各学区1回	各学区1回			青少年課
青少年指導者等への研修会の開催	開催回数 研修受講者数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	1回	3回 133名			青少年課
子ども会連絡協議会及び青少年指導員連絡協議会への参加	参加回数	市子連16回 青指連13回	市子連23回 青指連23回	市子連21回 青指連24回	市子連22回 青指連24回			青少年課
青少年育成推進連絡会議の開催	開催回数	書面1回	対面2回 書面1回	対面3回	対面3回			青少年課
ジュニアリーダー ³⁹⁾ 養成	登録者数 開催回数	5人 0回	10人 5回	5人 5回	8人 6回			青少年課
インリーダー ⁴¹⁾ 研修会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回 (コロナにより中止)	1回	1回			青少年課
子ども会新役員研修会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	1回 オンライン開催	1回	1回			青少年課

3-4 情報拠点としての図書館の充実

市の情報拠点として、市民の学習活動等を支援し、高度化・多様化するニーズに応えることができるよう、幅広い資料・情報の収集と提供を行います。

また、レファレンスサービスや図書館システムを充実するなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

取り組み1 図書館の運営体制の充実

市立図書館の運営体制の充実を図るため、運営に関する調査審議を行う図書館協議会を開催するとともに、子どもの読書の推進に係る計画の進行管理及び子ども読書活動推進の担い手となるボランティアの育成に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館協議会の開催	開催回数	3回	2回	3回	2回			図書館
子ども読書活動推進計画の進行管理	評価書の作成回数	1回	1回	1回	1回			図書館
図書館ボランティアの育成	講座開催回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	0回	0回	4回 240人			図書館

取り組み2 図書館資料の探索・案内機能の充実

図書館機能の充実を図るため、レファレンスサービス⁴²⁾や図書館システムを充実し、市民が必要とする資料や情報を入手しやすい環境整備に取り組みます。また、SNS等を活用した蔵書情報や図書館事業の発信を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
レファレンスサービス ⁴²⁾ の実施	受付件数	1,192件	7,413件	16,749件	17,081件			図書館
ホームページによる情報発信と蔵書情報の提供	トップページのアクセス件数	60万623件	63万1,803件	84万3,736件	85万3,181件			図書館
X(旧:Twitter)による情報発信	新しいフォロワー数	308人	272人	219人	204人			図書館

取り組み3 図書館資料の収集・貸出

本市の図書館資料の収集方針に基づき、資料購入に向けた選定会議を開催し、市民ニーズや社会状況に応じた資料の収集・貸出を行います。また、自館に所蔵がない資料や専門書を必要とする市民の要望に応えるため、近隣市町の図書館や県内外の公立図書館、大学図書館からの借入連携を行うとともに、来館が困難な市民に対する配本サービスを実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
図書館資料購入に係る選定会議の開催	開催回数	85回	88回	101回	108回			図書館
資料の収集	受入図書冊数	19,357冊	18,848冊	18,733冊	18,587冊			図書館
適切な除籍による蔵書管理	除籍図書冊数	17,167冊	17,338冊	19,807冊	16,702冊			図書館
図書館資料の貸出	貸出点数	79万4,820点	103万7,821点	101万5,731点	98万9,594点			図書館
予約・リクエストの受付	予約・リクエスト点数	21万7,608点	25万353点	24万2,991点	24万0,080点			図書館
自館に所蔵がない資料の借入連携	相互貸借借受冊数	2,621冊	3,572冊	3,176冊	3,213冊			図書館
身近な図書施設における資料の提供	貸出冊数における分室の割合（%）	37%	36%	39%	39%			図書館
郷土資料デジタルライブラリーによる資料の提供	延べ資料点数	423点	427点	608点	608点			図書館
障がい者や高齢者が利用しやすい図書の提供	大活字本の資料点数	1,753点	1,713点	1,752点	1,764点			図書館
来館が困難な市民に対する家庭配本サービスの提供	登録者数	14人	14人	12人	12人			図書館

取り組み4 読書を体験する環境の充実

図書に触れ合う環境を整えるため、図書館主催の講座を開催します。また、子どもたちに読書の喜びを伝え、読書習慣を形成するため、講座や学校との連携事業を実施します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
映画会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	0回	図書館1回 公民館2回	本館15回 分館1回 公民館4回			図書館 公民館
図書館主催事業の開催	開催回数	4回	3回	分館1回	本館13回 分館2回			図書館
ブックトーク ³⁸⁾ の実施	実施回数	10回	図書館23回 公民館0回	図書館対面32回、 オンライン10回※ 公民館1回	図書館講師派遣23回 博物館共催3回 青少年会館0回 公民館2回			図書館 公民館 青少年会館
おはなし会の開催	開催回数	0回 (コロナにより中止)	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回	本館56回 分館16回 公民館12回			図書館 公民館
ブックスタート ⁴⁰⁾ の実施	ブックスタートパックの配布率	45%	48%	61%	60%			図書館
読書週間等のポスター展の開催	参加校数 応募点数	0校 0点 (コロナにより中止)	18校 82点	12校 75点	17校 91点			図書館
団体貸出（学校、保育園等）の実施	貸出冊数	3万3,883冊	2万1,811冊	2万534冊	2万1,878冊			図書館
地域、関係団体や市長部局等との連携事業の実施	実施回数	6回	7回	10回	本館9回 分館1回			図書館
施設見学の受け入れ	受け入れ回数	1回	7回	本館2回 分館2回	本館5回 分館2回			図書館
職場体験の受け入れ	受け入れ回数	0回 (コロナにより中止)	0回	8回	本館7回 分館0回			図書館

※オンライン開催の10回は、青少年会館と共催

3-5 家庭教育・幼児期の教育を支えあう環境の醸成

講座等を通じて、子どもの成長に応じた学習機会や子育て中の親などへの情報提供を充実するとともに、子ども、保護者、関係団体及び地域住民がつながり、交流する環境を充実します。

取り組み1 保護者を対象とした学習や交流の場の提供

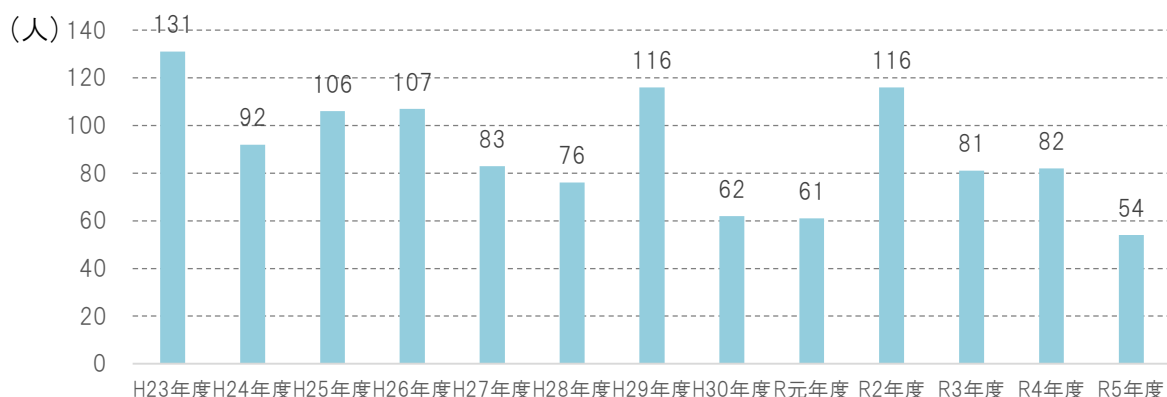
家庭教育の主体である保護者自らが意欲的に家庭教育を行っていきけるよう、保護者にさまざまな家庭教育に関する学習の機会を提供するとともに、また、子育ての悩みや不安を抱える保護者同士や地域住民などが気軽に交流できる場を提供します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
家庭教育支援事業の開催	開催回数 参加者数 再生回数	6回 40人 18,336回	56回 537人 1,689回	121回 2,160人 0回	157回 2,360人 0回			公民館
保護者同士の交流の場の提供	提供回数 参加者数	2回 24人	27回 259人	55回 1,237人	70回 1,500人			公民館
ブックスタート ⁴⁰⁾ の実施（再掲）	ブックスタートバックの配布率	45%	48%	61%	60%			図書館
おはなし会の開催（再掲）	開催回数	0回 （コロナにより中止）	図書館本館18回 公民館1回	図書館本館51回 図書館分館8回 公民館14回	図書館本館56回 図書館分館16回 公民会12回			図書館 公民館

政策3の指標一覧（※施設の利用割合（施設の利用者数／市人口）は折れ線グラフで表示）

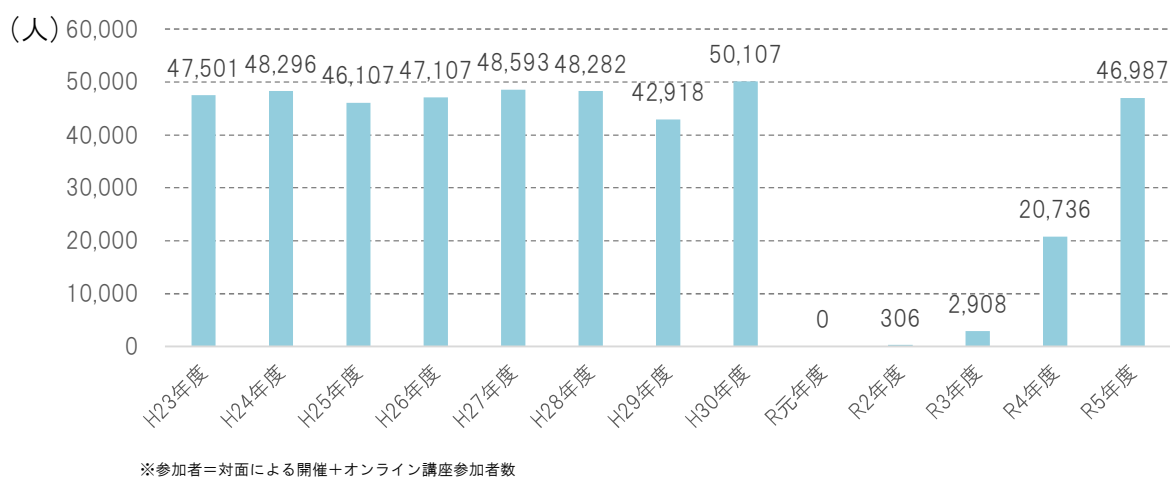
① 社会教育関係職員の研修参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



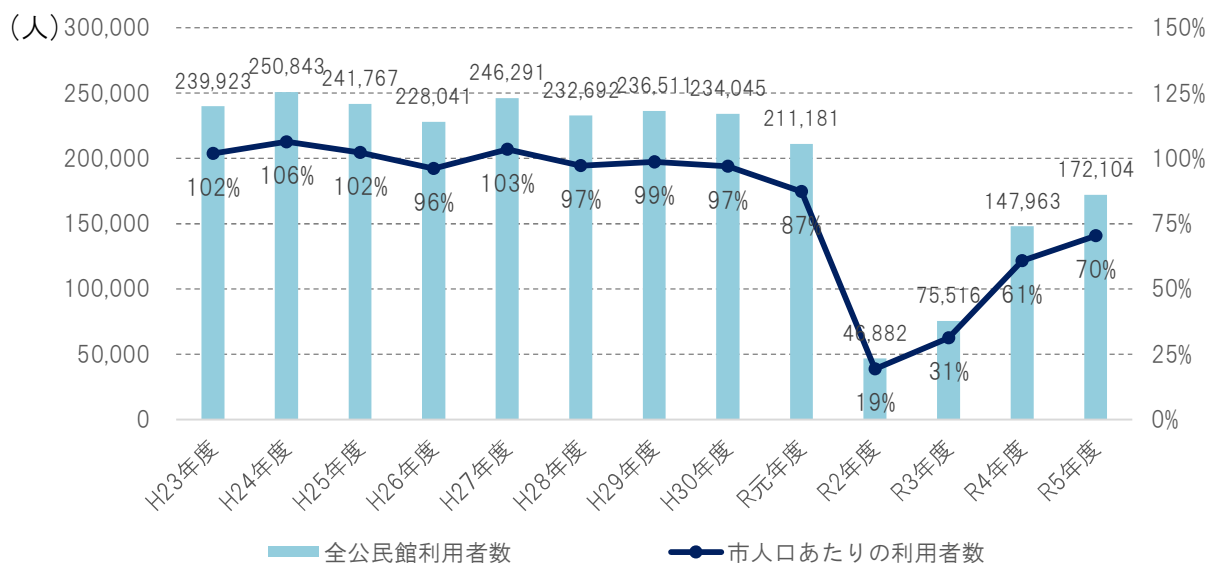
② 社会教育主催事業・イベントの参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



③ 市人口当たりの公民館の利用割合（％）（公民館の利用者数／市人口）

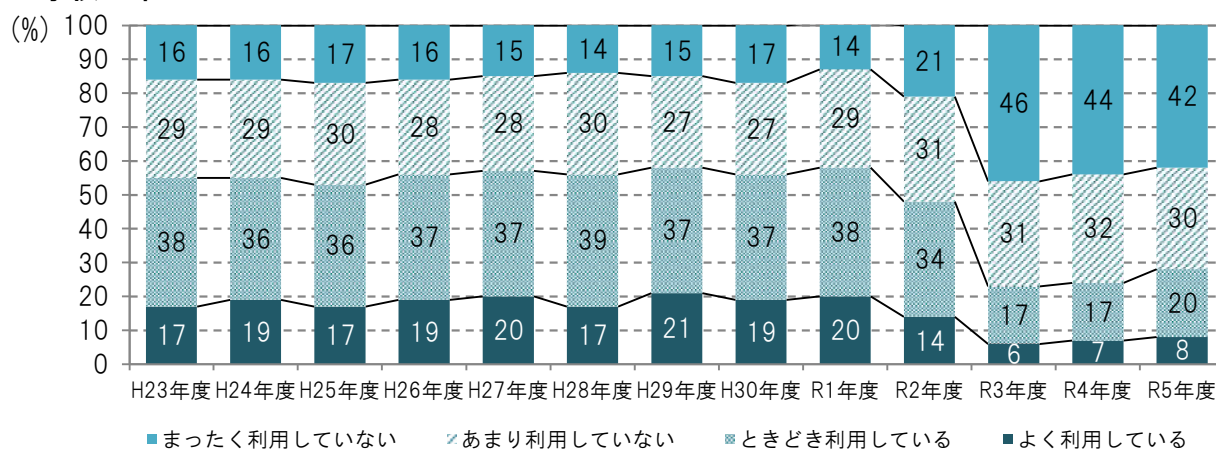
出典：社会教育課調べ



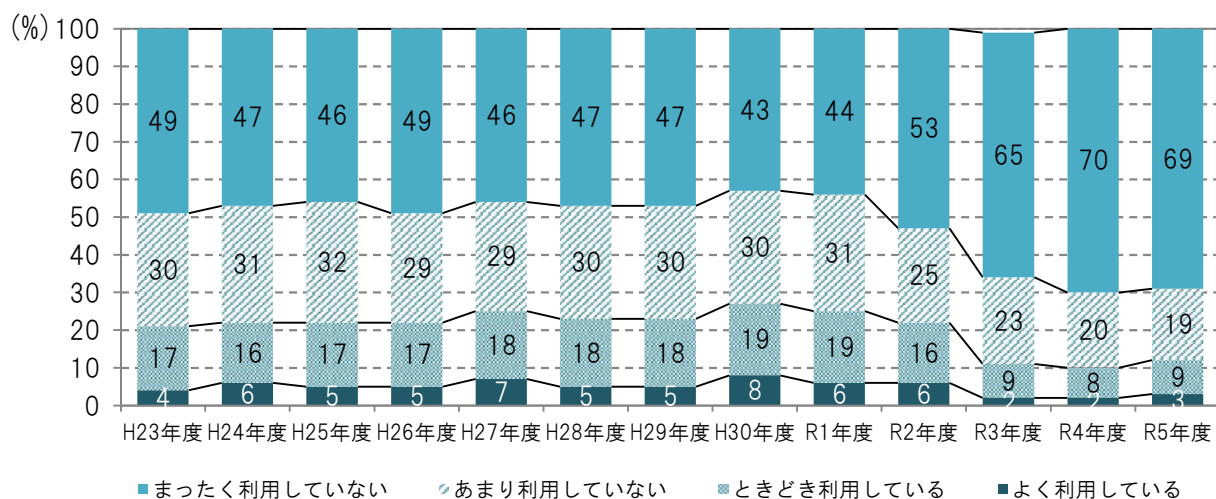
④ 公民館を利用したことある児童・生徒の割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

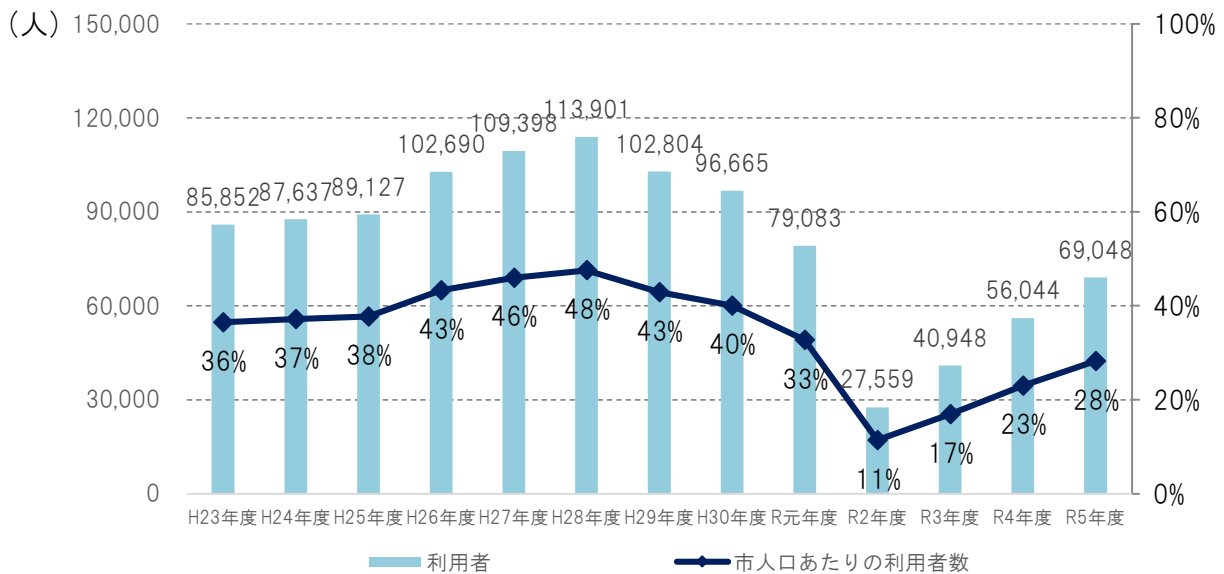


中学校3年生



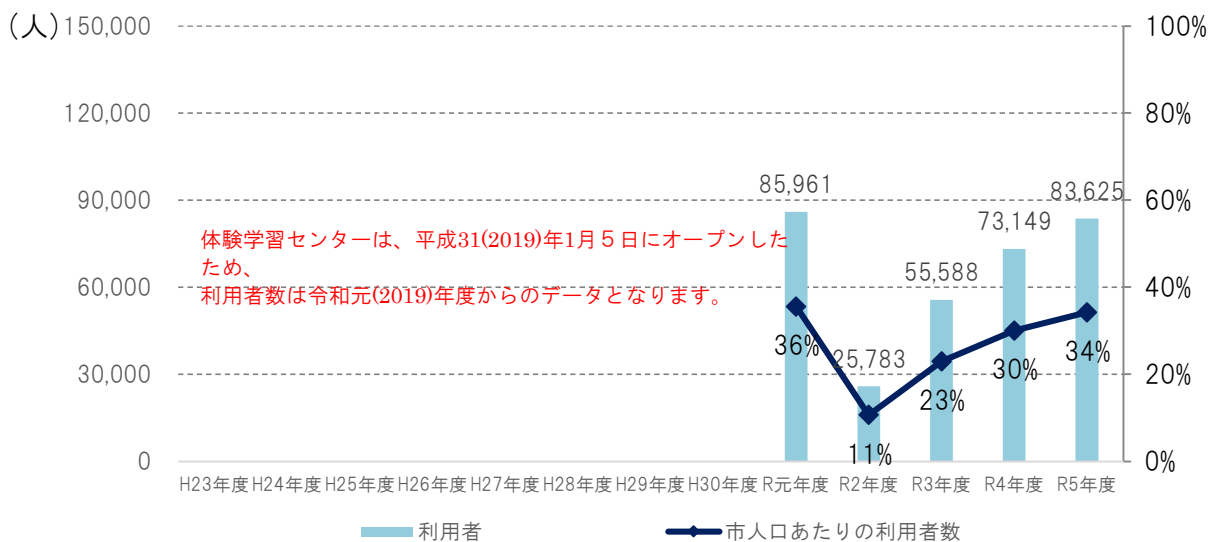
⑤ 市人口当たりの青少年会館の利用割合（％）
（青少年会館の利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



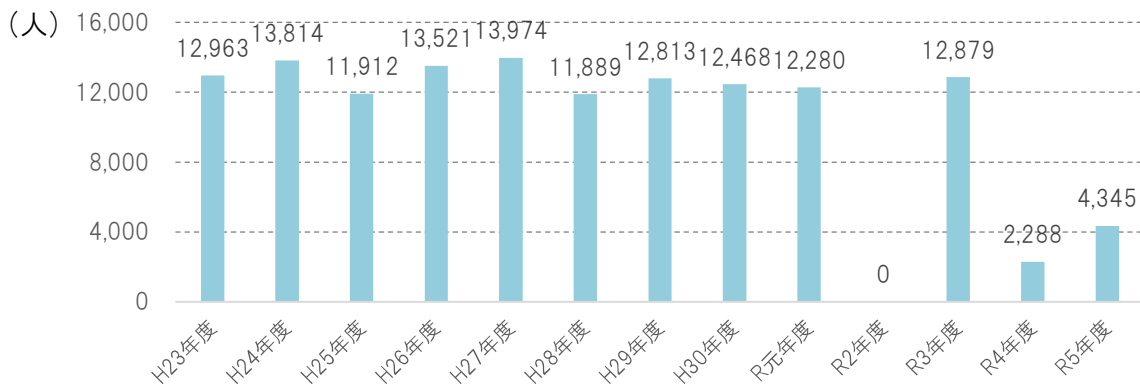
⑥ 市人口当たりの体験学習センターの利用割合（％）
（体験学習センターの利用者数／市人口）

出典：青少年課調べ



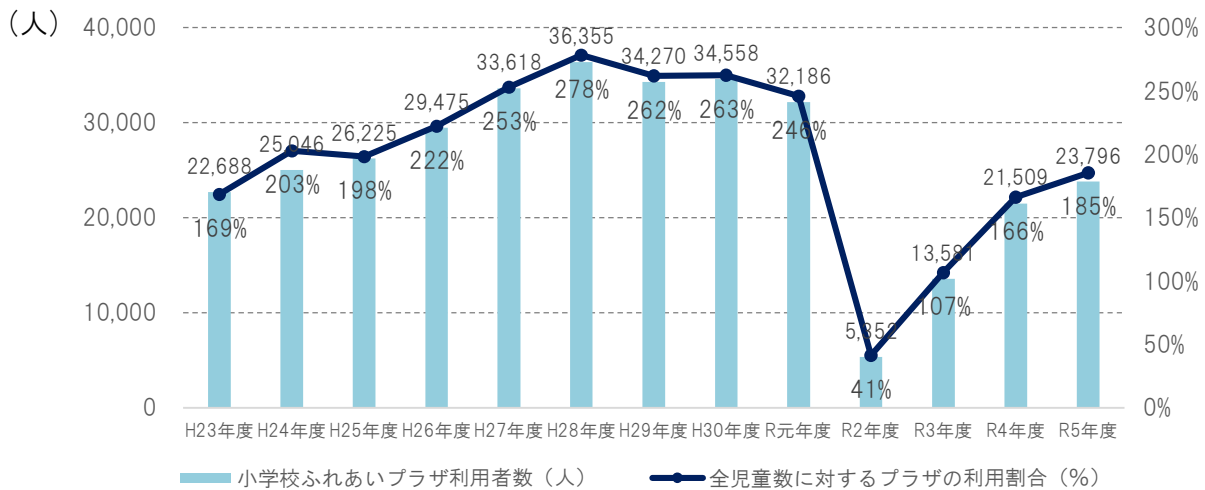
⑦ 青少年育成推進協議会主催「子ども大会」参加者数（人）

出典：青少年課調べ

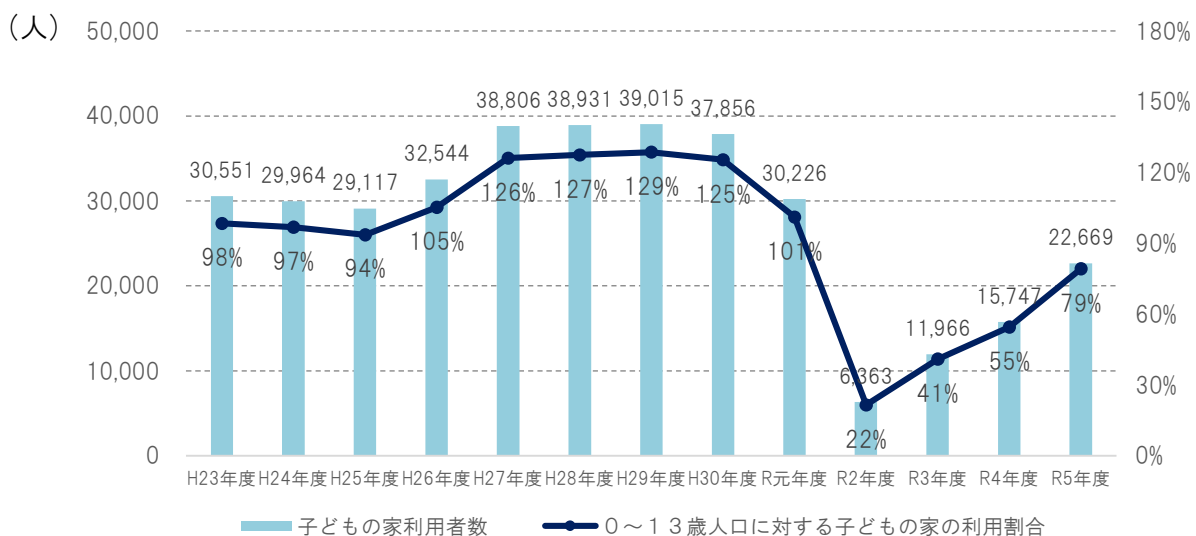


⑧ 小学校ふれあいプラザの利用者数（人）

出典：青少年課調べ

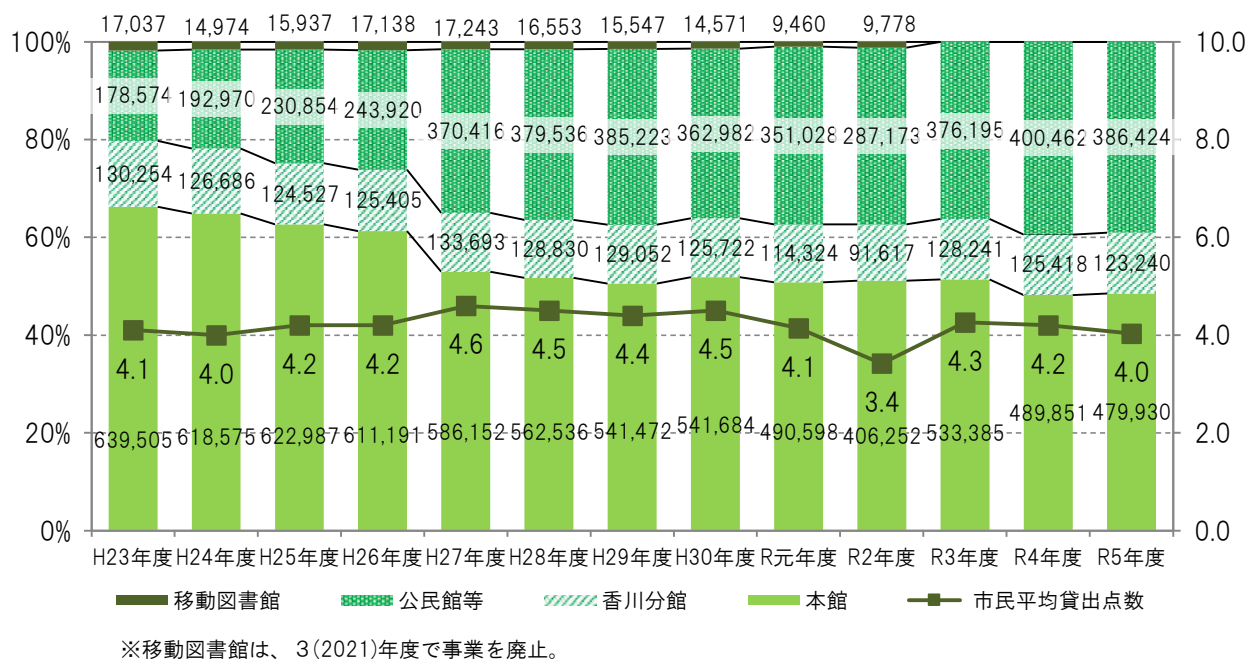


⑨ 子どもの家利用者数（人）



⑩ 市民1人当たりの貸出点数（貸出点数／市人口）

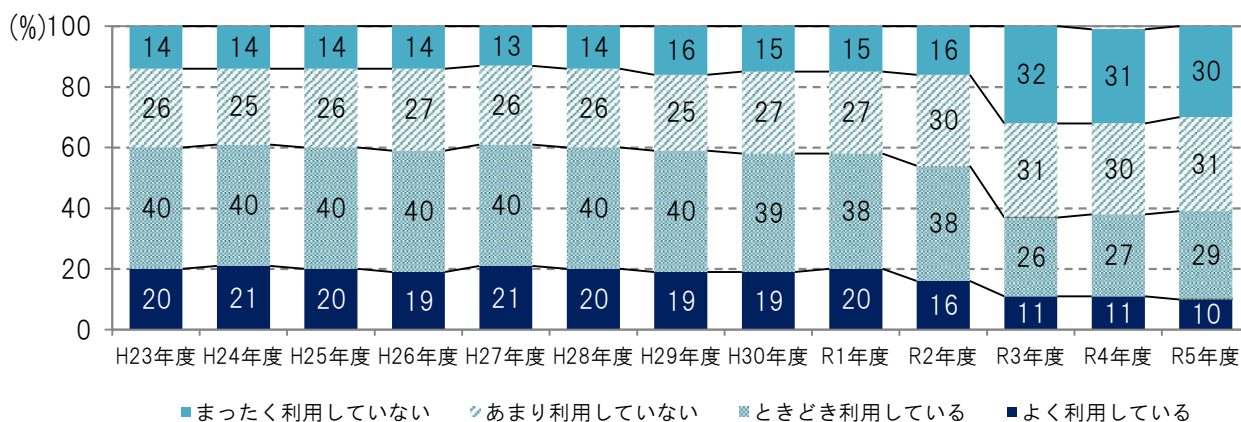
出典：図書館調べ



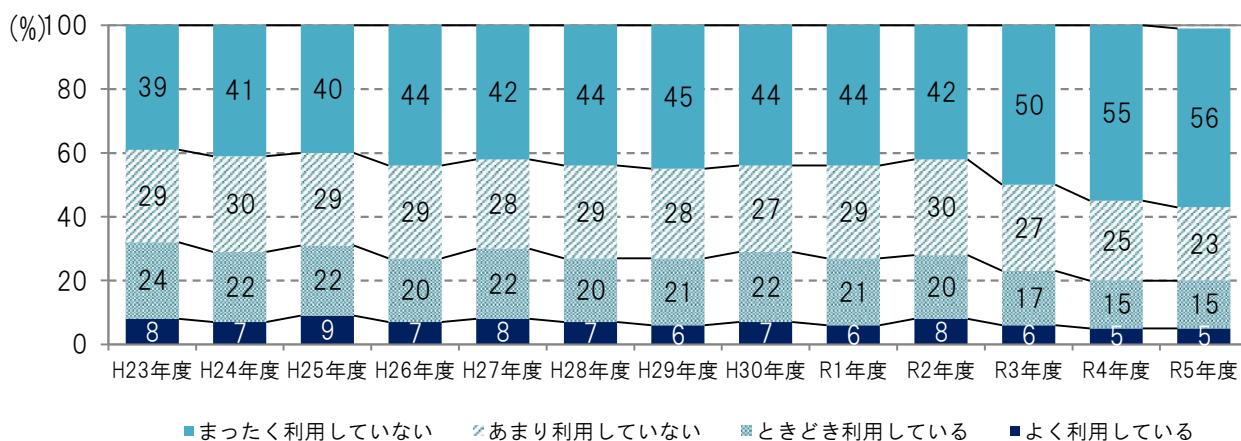
⑪ 図書館（分館、図書コーナーを含む）を利用したことのある児童・生徒の割合（％）

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

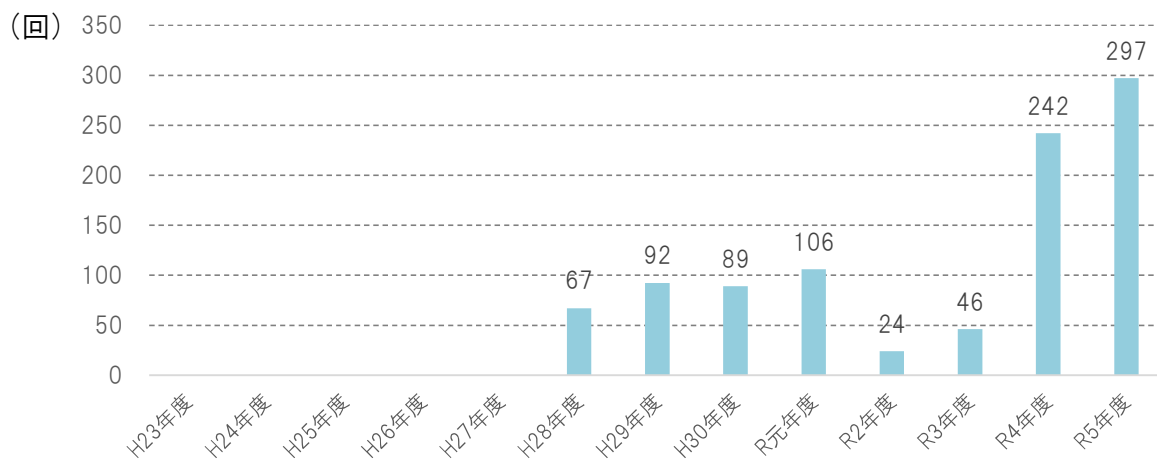


中学校3年生

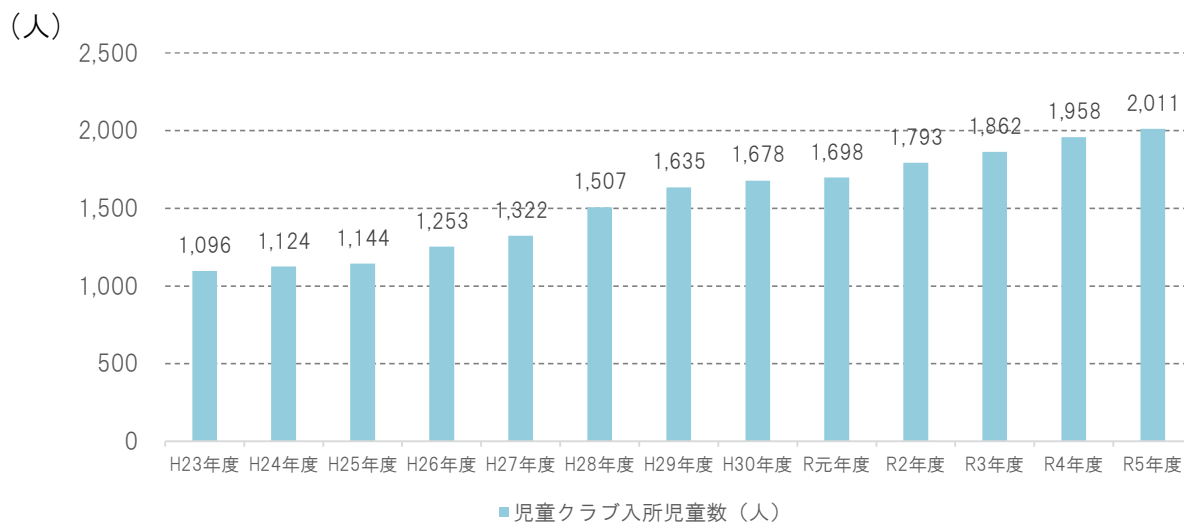


⑫ 家庭教育と幼児期教育の支援に関する研修・講座の開催数（回）

出典：社会教育課調べ



⑬ 児童クラブの入所児童数（人）



基本方針2「ひとづくり、つながりづくり、地域づくりを進める社会教育の充実」を踏まえ、自然や歴史・文化等の教育資源を活用した地域発の学びを通して、教育活動や文化財保護に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

令和4(2022)年度に開館した博物館は、5(2023)年度においても4万4,113人と来館者数を堅調に伸ばしており、市内外の多くの方々に郷土の歴史・自然・民俗等について知っていただく場となっています。博物館の開館とともに、隣接する民俗資料館(旧和田家住宅・旧三橋家住宅)の来館者も6,292人と増加しており、相乗効果が生まれています。

学校教育との効果的な連携を図り、小学校の団体見学の受け入れや出前授業などを実施するとともに、春や夏の学校の休業にあわせて特別展を開催しました。

他の社会教育施設等との横断的な取り組みとしては、図書館・美術館・文化推進課と連携し、保管している収蔵資料を閲覧することができるデジタルアーカイブ⁴³⁾や3Dコンテンツ、VRなどを御覧いただくことができるポータルサイトやまち歩きを促進するアプリケーションの運用を開始し、学習機会の提供と創出に努めました。

さらに、老朽化が進む、民俗資料館「旧藤間家住宅」では膨大な収蔵資料の調査を進めるとともに、将来に向けた保存活用のための耐震改修工事への道筋を示すことができました。

文化財保護については、発掘現場の現地見学会など公開・啓発事業に努め4,000人以上の方々に参加いただいたほか、全国に誇る貴重な価値を有する国史跡・下寺尾官衙遺跡群では、史跡指定地の公有化を着実に進めるとともに、保全・活用の機運を高めるべく、地元住民の方々とともに「遺跡文化祭」を開催し、その周知に努めました。

コロナ禍により市民と行政の協働事業推進体制による活動の停滞が余儀なくされてきた、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業⁴⁴⁾については、まち歩き事業や旧藤間家住宅における保護活動といった、市民主体の精力的な活動が展開されるとともに、事業の20年記念誌を発行したほか、15期目となる「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)」を着実に開講し、コロナ禍後の再駆動に向けた取り組みを進めました。

○課題と今後の方向性

多くの来館者に利用いただいている博物館では、展示会やワークショップなどの教育活動に取り組む一方で、敷地や建物の管理体制の構築や、大学からの学芸員実習生の受け入れ準備など、市内外から博物館として求められているさまざまな教育ニーズや責務を果たすことができる、安定的な運営体制の構築に引き続き取り組んでいるところです。今後、安定した博物館の運営と教育活動への取り組みを実現していくことと並行して、市民や学校が参加・協力して行う博物館活動についての検討も必要です。

また、博物館周辺には、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群や西方遺跡をはじめとする多様な文化財があり、周辺の文化財をマップやアプリケーション等で紹介するほか、それらを博物館の学芸員が解説するまち歩き事業を実施していくことなど、市民の郷土の歴史・環境への理解の促進や遺跡の保全・活用に向けた機運の醸成に努めます。さらに、市内の文化財をつなぐ拠点として、他の社会教育施設や博物館以外に所属する専門知識を持った職員との有機的な連携に基づく教育普及活動に取り組みます。

これまで高齢者層を中心に、広く市民に「ふるさと茅ヶ崎」を知り、実感していただくためのさまざまな活動を展開してきた、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業⁴⁴⁾は、これからの持続可能な地域社会の創り手の育成と個人のウェルビーイングの向上を視野に入れ、文化財をはじめとする茅ヶ崎市の都市資源を活用した、コロナ禍後の市民と行政の協働事業推進体制による新たな活動に取り組んでいきます。

2. 指標の推移

博物館・民俗資料館の利用状況などを、次の指標で把握し、政策の効果を検証します。

① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合（博物館・民俗資料館利用者数／市人口）（％／人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合 （博物館・民俗資料館利用者数／市人口） 8.0%以上	利用割合	0.9	2.1	16.9	21.0		
	利用者	2,074	5,202 [※]	41,177 [※]	51,410 [※]		

※令和4(2022)年7月に博物館が開館したため、4(2022)年度以降は博物館の来館者数を計上しています。なお3(2021)年度は、博物館への移転準備に向け文化資料館を閉館したため、民俗資料館3館（旧和田家、旧三橋家、旧藤間家）の利用者数の合計のみ

② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数 2,150人以上	参加者数	0 （コロナにより中止）	248 （コロナにより一部中止）	3,042	4,304		

③ ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（回／人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業 ⁴⁴⁾ で開催した講座等の開催数と受講者数 年間：講座開催2テーマ以上、受講者100人以上	開催回数 受講者数	企画展：1 テーマ（オンライン開催1）	9 25	11 19	8 20		

4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備、旧和田家住宅・旧三橋家住宅、藤間家住宅主屋及び下寺尾遺跡群（下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡）等の保存活用・整備を進め、茅ヶ崎の自然や歴史・文化を学ぶ教育活動を展開します。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業で、都市資源を活用した教育活動を市民との協働により展開し、市民のふるさと意識を醸成します。

取り組み1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施

博物館の開館に向けた準備を行うとともに、茅ヶ崎の自然や歴史・文化に関する企画展やワークショップなどの教育活動を行います。また、旧和田家など民俗資料館の適切な維持管理及び施設を活用した講座を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の整備	整備の進捗	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転	建設工事 展示収蔵製作 資料移転 7月末オープン	河川管理用通路工 事 概ね整備完了			社会教育課・博物館
博物館協議会の開催	開催回数	年0回	年0回 （協議会設置準備）	年2回	年2回			社会教育課・博物館
展示会の開催	開催回数 来展人数	年0回 0人 （コロナにより中止）	年0回 0人 （移転準備のため休館）	年2回 27,534人	年5回 35,924人			社会教育課・博物館
収蔵資料等を活用した広報活動等の実施	掲載媒体数 掲載回数	3媒体 32回	2媒体 18回	2媒体 30回	5媒体 27回			社会教育課・博物館
旧藤間家の改修及び活用	改修の進捗	-	-	保存活用計画 （案）の作成 活用に向けた協議	保存活用計画 （案）及び耐震改修 に向けた検討			社会教育課・博物館
旧和田家・旧三橋家・旧藤間家で行った教育普及活動の実施	事業等の回数 参加者数	0回 0人 （コロナにより中止）	0回 0人 （コロナにより中止）	15回 1,365人	16回 1,493人			社会教育課・博物館
出前授業の実施	実施回数 実施校数	9回 9校	4回 3校	9回 9校	5回 5校			社会教育課・博物館
デジタルアーカイブ ⁴³⁾ とアプリケーションの運用	公開点数 HP閲覧回数 アプリDL数	-	-	開発・実装	2,275点 169,879回 2,337DL			社会教育課・博物館
施設見学の受け入れ	受け入れ校数 児童・生徒数	0校 0人 （コロナにより中止）	0校 0人 （移転準備のため休止）	11校 1,365人	21校 1,586人			社会教育課・博物館

○取り組み内容（実績）

開館以降、初めて年度をとおして教育活動を展開しました。基本展示替えを3回行い、企画展も含め展示をととした教育活動を途切れることなく開催できたことに加え、学校教育との連携や多様な教育普及事業を数多く実施し、4万人を超える方に来館いただき、学びの機会の創出と提供を行いました。

また、企画展に関連した講演会やギャラリートークの実施や季節や節目に応じた特集展示を展開しました。ワークショップは、子どもを対象としたワークショップを15回、民俗資料館を活用した事業を4回、社会教育施設と連携した事業を9回実施するなど、さまざまな教育普及活動を実施しました。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して整備した博物館ポータルサイト、まち歩きアプリ「てくてく探偵ちがさき」、Wi-Fi環境の整備については、博物館の事業や学芸員の業務内容などをポータルサイトで発信するとともに、「てくてく探偵ちがさき」では新たなまち歩きコースの設定、市内社会教育施設とWEBでつなぎ展示室を紹介するなど、積極的に活用しました。

河川管理用通路工事が完了し、駒寄川沿いの通路の供用を開始し、博物館整備事業としては、一定の完了となっています。

○取り組みの効果

企画展については、神奈川県教育委員会や県立歴史博物館と連携した展示を行うことより、他市町の指定文化財を展示するなど、市民に他市町の指定文化財を観覧し学ぶ機会を創出しました。また、子ども向けの事業として「赤ちゃんと一緒に博物館」など子育て世代へ向けた事業を実施したことにより、事業を実施していない日でも、子どもを連れた子育て世代の方々の来館につながっていると考えます。

民俗資料館の活用の1つとして、音楽をとおした古民家への興味・関心をもってもらえるようサックス演奏者によるJAZZ演奏会を開催し、文化財や歴史文化といった分野に捉われず、新たな市民層へのアプローチができました。

学校教育への協力については、出前授業を依頼に基づき実施したほか、中学校については生物・科学部のある学校との連携を開始するなど、今後に向けた関係の構築に取り組みました。

昨年度整備したWi-Fi環境を活かし、国等が実施する研修にもWEBで積極的に参加することで、今後の運営や教育活動の参考となる、他の博物館の運営や教育活動の取り組みなど、多くの情報を得ることができました。

取り組み2 下寺尾官衙遺跡群の保存・整備

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保存するため、史跡指定地の公有地化及び土地活用の検討を行います。また、遺跡や資料の調査・整理とともに、その成果について講座や報告書等を通じて公開普及に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
史跡指定地の公有地化	公有地化した総面積	891.91㎡	0㎡	1748.66㎡	1015.49㎡			社会教育課
遺跡や埋蔵物などの資料の調査整理	調査地点数 出土点数	3 地点 74箱	4 地点 63箱	2 地点 25箱	2 地点 61箱			社会教育課
調査報告書の作成	報告書の刊行数	1 刊	0 刊	1 刊	1 刊			社会教育課
講座の開催	研究報告回数 参加者数	年0回 0人 （コロナにより中止）	年0回 0人 （コロナにより中止）	年1回 90人	年1回 40人			社会教育課
史跡の追加指定	指定箇所総面積	691.66㎡	0㎡	1,041㎡	78.60㎡			社会教育課

○取り組み内容（実績）

国指定史跡である下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡を含む下寺尾遺跡群を保全するため、78.60㎡を史跡として追加指定し、史跡指定地内の土地1015.49㎡を新たに追加指定しました。また、史跡下寺尾西方遺跡保存活用計画策定に向けて、文化財保護審議会下寺遺跡群等保存部会を4回実施するとともに、整備に向けた資料収集のため確認調査を実施し報告書を刊行しました。地元小学校において連携授業を行い教育普及事業を展開しました。

○取り組みの効果

4（2022）年度に引き続き史跡指定地の公有地化を、実施できたことで史跡の保存整備に向け、事業が進展したと考えます。また、教育普及の取り組みとして、地元小学校連携授業を行うことで、歴史や地域にある遺跡に関する理解が深まっていると考えます。

取り組み3 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援

市民による都市資源の普及啓発活動を支援するため、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施など市民参画に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施	講座等の実施回数 参加者数	0回 0人 (コロナにより中止)	9回 25人	11回 19人	8回 20人			社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクトへの市民参加の促進	新規参加者数 合計人数	0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人	0人 計9人			社会教育課

○取り組み内容（実績）

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座については、今までに行っていなかった取り組みとして、全8回の講座の中に2回のまち歩きを取り入れ講座を実施し、参加者20人の受講が終了しました。また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業⁴⁴⁾は5(2024)年で20年を迎え、過去の活動を記録した記念誌の発刊と今年度の活動を報告する季刊誌の発刊を行いました。

○取り組みの効果

講座については、2回のまち歩きを取り入れたことで座学で学んだことを、実際に見て触れることができ茅ヶ崎の新たな魅力について知ってもらうという点については効果があったと考えます。昨年度とは違い、1回あたりの講義時間が長くなっていたが、受講率も高く講座を終えることができたので参加者の満足度は高かったと考えます。

4-2 文化財の保護・活用

文化財の保護に向けて、市民と協働しながら、現地調査や資料収集を行うなど多様な保護活動を行うとともに、文化財の指定や文化財パトロールの実施など文化財の保存管理を行います。祭囃子（まつりばやし）や民謡など地域に伝わる郷土芸能などの無形の文化財についても、茅ヶ崎の歴史と文化を伝える大切なものとして保存し、後世に継承できるよう、後継者の育成を支援します。また、未指定の文化財についても、現況の把握と調査・研究に努めます。

埋蔵文化財については、開発等に伴う届出をもとに、確認調査等を実施し、それらの保護、保存を図るとともに、貴重な現存資料を適正に保管するための収蔵場所の確保と、活用できる環境の整備に努めます。茅ヶ崎の大切な文化財を後世に伝えるため、文化財講演会、遺跡調査発表及び展示会などの事業を展開し、文化財保護意識の普及と啓発を行います。

取り組み1 文化財の調査発掘と保存管理

埋蔵文化財の発掘調査及び、調査した文化財に係る資料の整理を行います。また、開発行為における埋蔵文化財の保護の指導を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
発掘調査	発掘調査の地点数及び面積	15地点 1,391.6㎡	14地点 436.4㎡	14地点 952.1㎡	12地点 1,293.9㎡			社会教育課
出土資料の整理・保存	調査報告刊行数	1刊	2刊	3刊	3刊			社会教育課
開発に伴う埋蔵文化財の保護指導	指導件数	2,325件	2,775件	2,995件	2,440件			社会教育課
文化財のパトロール	文化財巡回調査回数	計34回	計61回	計74回	計66回			社会教育課
文化財の指定	指定件数	1件	0件	0件	0件			社会教育課

取り組み2 文化財調査の公開と郷土芸能の継承

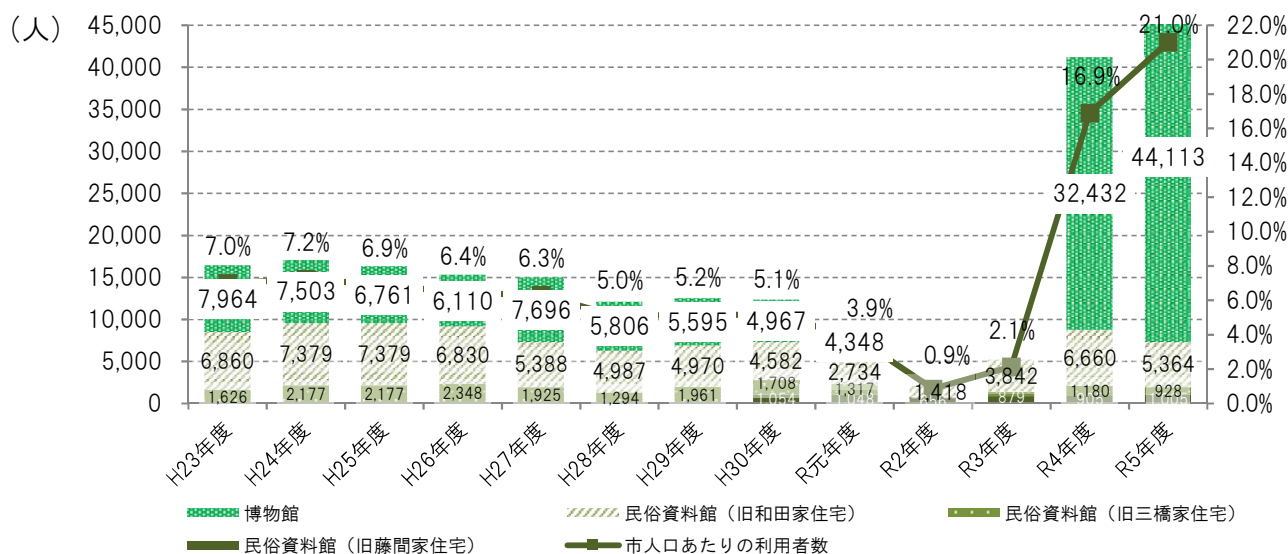
埋蔵文化財に関する発掘調査の結果を公表するとともに、地域に伝わる郷土芸能など無形文化財を後世へ継承するため活動する市民団体への支援を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
遺跡調査発表会・展示会の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 248人	1回 3,042人	1回 4,304人			社会教育課
講演会・シンポジウム等の開催	開催回数 参加者数	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	0回 延べ0人 (コロナにより中止)	1回 90人	1回 91人			社会教育課
郷土芸能継承の支援	郷土芸能大会発表団体数	0団体 (コロナにより中止)	0団体 (コロナにより中止)	12団体	13団体			社会教育課

政策4の指標一覧

① 市人口当たりの博物館・民俗資料館の利用の割合（％） （博物館・民俗資料館利用者数／市人口）

出典：社会教育課調べ

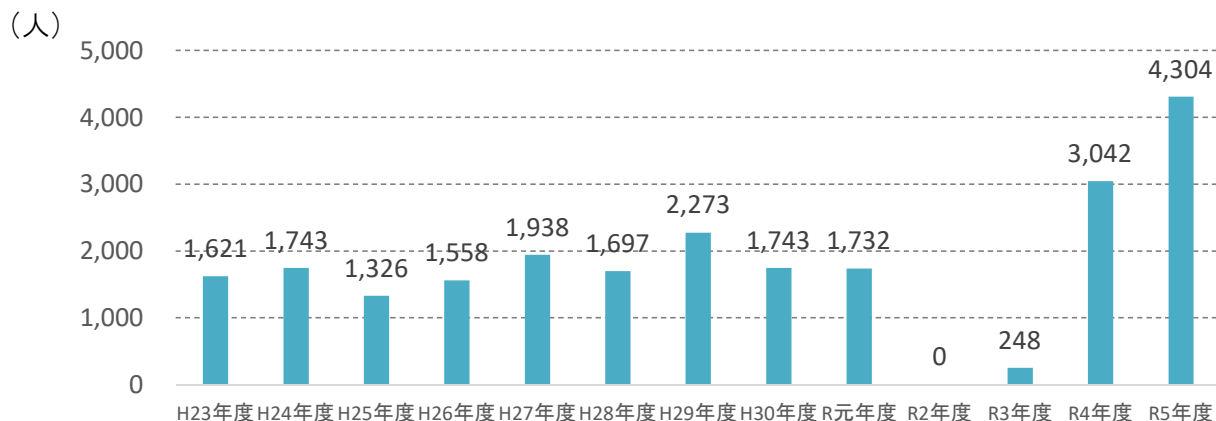


※令和4(2022)年度以降は、博物館の来館者数を計上しています。

※施設の利用割合（施設の利用者数／市人口）は折れ線グラフで表示しています。

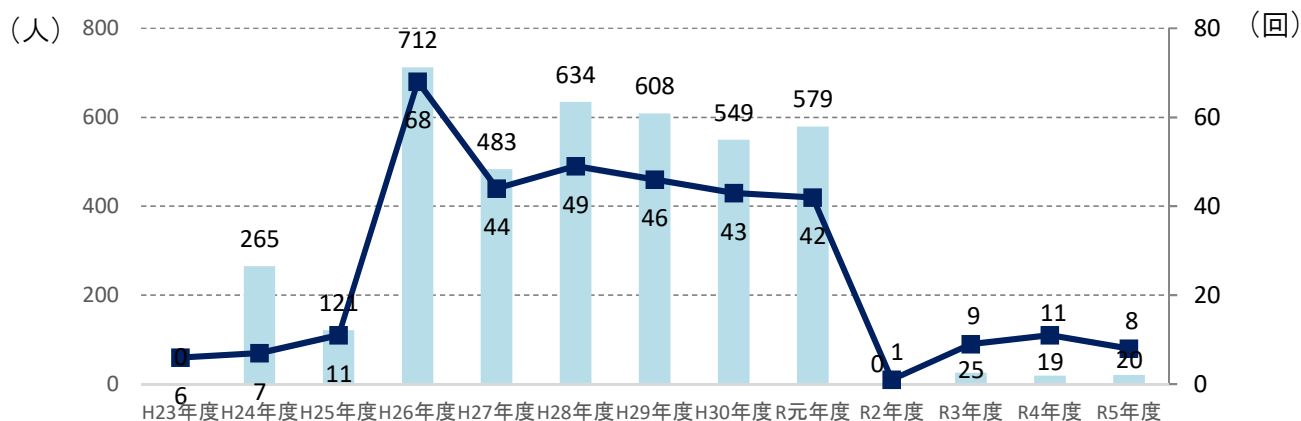
② 文化財に関する講演会、展示・発表会などの公開事業の参加者数（人）

出典：社会教育課調べ



③ ちがさき丸ごと発見博物館事業で開催した講座等の開催数（回）と受講者数（人）

出典：社会教育課調べ



基本方針 2 の取り組みに対する知見

政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

公民館や図書館等の施設が事業を展開するとともに、市長部局と連携した多彩な社会教育講座が開かれていることも評価されます。令和 5 (2023) 年度は対面での事業実施の回数、また利用者数がコロナ禍前の水準に回復しつつあることが実績値からも読み取れ、魅力的な事業の企画・運営、職員の資質向上に取り組まれた成果が、多くの市民の学習活動を促したと拝察されます。

施設内の Wi-Fi 環境の整備を背景に、小・中学校の児童・生徒とその保護者や祖父母が来館する、「利用者の新たなありよう」が見られたという自己評価（分析）は示唆深い内容です。コロナ禍を契機に質の高い動画配信等のオンライン講座が開発・運営され、感染症が拡大した当時は多くの利用者を集めましたが、令和 5 (2023) 年度は利用者数が減少しています。個人学習や新たな学習形態の開発と事業実施を促し、子どもや現役世代、体調不良や障がいがある方等の多様な利用者を取り込むために、ICT の活用は積極的に取り組んでいただきたいです。

重点施策とは異なりますが、コミュニティ・スクール制度の導入は、社会教育の推進への影響が注目されます。現時点では地域学校協働活動本部の設置や地域学校協働活動推進員の委嘱の実績はないとのことだが、社会教育委員の会議による建議を踏まえ、地域住民と学校、そして社会教育施設と諸団体が協議を重ねて、地域連携の体制を整えていくプロセスが重要と思われます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

3-2 学びと交流を通じた地域の教育力の向上（重点施策）

茅ヶ崎市では、公民館が小・中学校の児童・生徒を対象とする事業を積極的に行っていることに特徴があります。「取り組み 1 地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」において、小和田公民館が博物館や高齢者のパソコンサークルの協力を得て小学生対象の事業を、また、同公民館と松林公民館、香川公民館は中学校と連携した事業を実施しています。図書館と社会教育課による学校での出前講座も継続・発展が期待される取り組みです。下寺尾の遺跡群を活用した授業実践は、小学校児童が専門職員から考古学を学ぶ貴重な機会となるでしょう。このような小・中学校との連

携に加え、「取り組み3 多様な主体と連携した学習機会の提供」で公民館や体験学習センター、青少年会館がコミュニティセンターや地域包括支援センター、障がい者就労支援事業所などと連携・協力し、多世代交流を促す魅力的な講座を開催した実績も評価されます。

「取り組み2 「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」では、公民館や青少年会館、図書館における子どもに関わる講座等の開催数の増加が高く評価されます。青少年課による小学生向け体験活動事業は、参加児童の交流を促すとともに、ジュニアリーダーの活躍と養成の場が創出されたことが特筆されます。

「取り組み4 市民主催の学習活動を支援」は、学習成果の発表会の開催、利用登録団体への施設・設備の貸し出し等が前年度より増加し、効果的な支援が行われていることが示されています。体験学習センターのフリースペース貸し出し件数も急増しており、市民が主導する事業が活発であることが示されています。令和4(2022)年度の主催事業が、高校の吹奏楽部の発表の場の創出につながったことも特筆されます。指定管理者導入に向けて、学習機会の意義や登録団体との連携などについて、新しい指定管理者と綿密な連絡・調整が行われたことも評価されます。

政策 4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

令和 4 (2022)年度以降、新型コロナウイルス感染症は一定程度の小康を得て、茅ヶ崎市の社会教育も、令和 5(2023)年度は、学習意欲に満ちた市民の皆さまからの要望に応えるかたちでさまざまな活動が本格的に再開・新規実施されました。このことは、「指標の推移」に掲げられている 3 つの指標の推移（実績）からも明確にうかがえます。“コロナ禍”で縮小されていた茅ヶ崎市の社会教育活動でしたが、必ずいつの日にか再開されると確信してその日を心待ちにしていた市民の皆さまと、再開に向けて粛々と準備を怠らなかった教育委員会の担当課の皆さまに、まずは外部評価委員（茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員）として敬意を表したいと思います。

また、これまで再三にわたってこの『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見においてその実現を要望し続けてきた、茅ヶ崎市博物館を中心とした他の茅ヶ崎市の社会教育施設等との横断的な活動の取り組みは、一定程度の成果を上げてきたようです（「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）」の「取り組み 1 交流館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」）。

さらに、本市の社会教育活動を象徴する事業として定評のある「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」については、“コロナ禍”で培われたオンラインによる活動に、令和 4 (2022)年度から復活した対面での活動が加わり、停滞期を乗り越えたようです（「4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）」の「取り組み 3 市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」）。今後の充実した活動が大いに期待されます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

4-1 郷土の自然や歴史・文化を学び、ふるさと意識を醸成する教育活動の展開（重点施策）

茅ヶ崎市博物館と国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群等の総合的な「活用」が課題として掲げられています。市民の皆さまに、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群をはじめとする茅ヶ崎市内の埋蔵文化財の発掘調査への理解を深めていただくための諸活動は大変充実し、一定の成果を上げていますが（「4-2 文化財の保護・活用」の「取り組み 1 文化財の調査発掘と保存管理」「取り組み 2 文

化財調査の公開と郷土芸能の継承」)、この『教育委員会の点検・評価結果報告書』の知見において毎年繰り返し指摘しているように、国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群に関しては、一刻も早く、全く進んでいないその「活用」に向けての具体的なタイムスケジュールを策定し、それを市民の皆さまの前に示しながら、各年度の事業を推進していくことが望まれます。もう一度繰り返して要望しますが、茅ヶ崎市教育委員会として早急に、この国指定史跡・下寺尾官衙遺跡群の「活用」、すなわち具体的には史跡公園としての整備の実施に向けて舵を切り、一刻も早く、茅ヶ崎市博物館等との総合的な「活用」を実現させ、市民の生涯学習に供してほしいと思います。

次に、その活動が軌道にのってきた茅ヶ崎市博物館の諸活動についてですが、茅ヶ崎市博物館は、その活動テーマを「大地と人の物語」と設定しています。この活動テーマは、茅ヶ崎市域のみで完結するものではなく、茅ヶ崎市をとりまく周辺地域の自然・歴史・文化をも射程に入れて調査・研究活動をしていく中で、初めて具体的になるものであることはいうまでもありません。「大地と人の物語」という活動テーマは、例えば西側に隣接する平塚市博物館が「相模川流域の自然と文化」を活動テーマとしているように、もう少し具体的な地域名称を掲げるという選択肢もあったのかもしれない。いずれにしても、東側に隣接する藤沢市や北側に隣接する寒川町には博物館施設がない現状では、今後、茅ヶ崎市博物館は茅ヶ崎市域を超えた広いエリアを活動の対象にし、茅ヶ崎市に隣接する周辺地域からも頼られるような社会教育機関を目指してほしいと思います。

4 基本方針3の点検・評価

政策5
教育的効果を高める教育行政の推進

政策6
安全で安心な教育施設の整備

政策7
子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育委員会の運営、事務事業の進行管理及び教育施策の企画立案に資する調査・研究に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

令和5(2023)年度は「2. 指標の推移」に示すように、情報活用能力の育成を図るため新たに情報教育調査研究員会³³⁾を発足し、5つの研究テーマに取り組みました。調査研究等の成果の発表は5回実施し、80人の参加がありました。

さらに、P.79に示した「取り組み1 教育委員会の点検・評価の実施」の「教育施策に関する相談・調整」の1つとして、前年度に続き、教育委員会と市長部局が連携し、国登録有形文化財の「藤間家住宅主屋（社会教育課所管）」、「旧南湖院第一病舎（文化推進課所管）」、及び「旧氷室家住宅主屋（公園緑地課所管）」の保存活用に関する計画策定に向けた調整を行ってきました。調整の1つとして、文化庁の登録有形文化財建造物保存修理事業の補助金獲得に向け、申請手続きを合同で行い、社会教育課所管の「藤間家住宅主屋」について、補助金交付が決定し、6(2024)年度から耐震診断・破損調査・修理基本計画策定を行うこととなりました。これは、茅ヶ崎市の文化財保存活用に向けた大きな一歩であり、今後は市長部局所管の「旧南湖院第一病舎」及び「旧氷室家住宅主屋」の保存活用に向けた取り組みを実施し、市内全体での文化財の保存活用へとつなげていきたいと考えます。

P.82に示した「取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」については、茅ヶ崎市教育講演会として、茅ヶ崎市出身の絵本作家による「自分の居場所 探しに行こう」をテーマに講演をオンデマンド配信しました。配信に際しては、ホームページや広報紙、学校だよりなどで広く周知したことにより視聴回数は1,532回となり、子どもとの向き合い方や、子どもの自己肯定感をはぐくむための接し方を考える機会を提供することができました。

○課題と今後の方向性

前年度に引き続き、教育委員会内での連携や市長部局との連携を重視して、さまざまな取り組みを行ってきましたが、資源が限られていること、それぞれの役割の中での優先事項等を考慮すると、これまでさまざまな事情により取り組めてこなかった事業への予算・人材の投入が難しく、即時に推進できる体制を整えることができないことが課題と認識しています。市長と教育委員会が協議を行う総合教育会議の場などを有効的に活用するなど、教育委員会内や市長部局との連携を深め、取り組みを一層推進していく必要があります。

また、登録有形文化財の保存活用に関する取り組みについては、6(2024)年度から「藤間家住宅主屋」の耐震診断等を実施することとなりましたが、次年度以降の取り組みや、今回採択されなかった「旧南湖院第一病舎」や「旧氷室家住宅主屋」へと事業を拡大していくには、市の財源からの負担を念頭に置きつつ、さらなる補助金活用の可能性を探ったり、企業版ふるさと納税の制度の積極的周知及び活用といったさまざまな手法の検討を進めていく必要があります。

7(2025)年度に教育基本計画を中間見直しを行っていくにあたり、6(2024)年度は教育基本計画及び教育大綱の考え方の整理を行っていきます。これまで実施してきた点検・評価での自己評価と知見を活かし、教育基本計画の振り返りと体系の整理、政策・施策の検討を行っていきます。

2. 指標の推移

教育に関する研究の活動状況を把握するため、調査研究員会³³⁾で行われている研究の背景、内容及び研究で得られた知見を確認します。

① 調査研究員会の研究テーマ

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究員会 ³³⁾ の研究テーマ	テーマ数	0	5	4	5		

表 年度別研究テーマ

年度	研究テーマ
令和3年度	・茅ヶ崎の教育調査研究員会「『思考力・判断力・表現力』を育む授業実践」 ・情報教育調査研究員会「はじめようプログラミング教育 ～プログラミングの思考を育む授業を目指して～」 ・授業研究調査研究員会「ふり返りから実践へ」（※授業研究後のふり返りを、次の授業にどのように生かしていくか） ・子どもの成長・発達調査研究員会「コロナ禍でも、他者との関係性が育つ授業の在り方 ～協同的に探究をする学習に焦点を当てて～」 ・教科教育調査研究員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」
令和4年度	・子どもの成長・発達調査研究員会「制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～」 ・教科教育調査研究員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」 ・茅ヶ崎の学習調査研究員会「深い学びを実現するための地域教材の活用～知らない茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」 ・授業研究調査研究員会「子どもが動きだす問い～つながりを通して学びを深める～」
令和5年度	・子どもの成長・発達調査研究員会「制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～」 ・教科教育調査研究員会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」 ・茅ヶ崎の学習調査研究員会「深い学びを実現するための地域教材の活用 ～知っている茅ヶ崎からわたしたちの茅ヶ崎へ～」 ・授業研究調査研究員会「子どもが動きだす問い ～つながりを通して学びを深める～」 ・情報教育調査研究員会「深い学びを実現するための授業づくり ～情報活用能力の視点から～」
令和6年度	
令和7年度	

② 調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数（回／人）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数	発表回数	1	3	5	5		
	発表回数：5回以上 参加者数：80人以上	0	33	76	80		

5－1 教育行政の円滑な運営

児童・生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、災害、事件・事故、教育に係わる緊急事態などに対応する危機管理体制を整備し、さまざまな課題に対して、適時迅速かつ的確に意思決定を行います。

教育委員会事務局職員の学習機会の確保と政策の立案や推進に係る技能の向上を図ります。また、学校給食調理員、教育施設業務員などの人事管理を行うとともに、学校徴収金事務などの効率化に努めます。

取り組み1 教育委員会の運営

教育委員会の事務に関する決定機関である教育委員会の会議（定例会）や、児童・生徒が安全で安心して学校生活が送れるように学校現場の状況を把握するための学校訪問を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育委員会の会議の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回	年13回			教育総務課
教育委員の学校訪問	訪問校数	17校	14校	27校	29校			教育総務課
教育委員会表彰	表彰者数 表彰団体数	56人 2団体	32人 5団体	50人 4団体	37人 9団体			教育総務課
総合教育会議の開催	開催回数	3回	3回 (教育現場1回含む)	2回 (教育現場1回含む)	2回 (教育現場2回含む)			教育総務課
教育委員会の予算決算	当初予算額 市予算に対する割合	56.2億円 7.5%	57.8億円 7.9%	50.5億円 6.6%	63.6億円 8.0%			教育総務課
危機管理に係る体制構築	研修回数	12回	12回	12回	12回			教育総務課
産業廃棄物の適正処理	収集日数	—※	70日※	119日※	125日※			教育総務課

※電子マニフェスト発行日数（段階的に紙管理から電子化に移行）。教育委員会所管施設から排出の産業廃棄物処理は、4(2022)年度より教育委員会へ事務移管。

取り組み2 職員の人事労務

教育委員会事務局職員や県費負担教職員³⁰⁾以外の学校職員に関する人事労務等の適正な事務執行を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
事務局職員（正規職員）の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	236人	226人	224人	228人			教育総務課
会計年度任用制度職員の人事労務（各年3月末時点）	対象人数	529人	541人	532人	537人			教育総務課
教育委員会衛生委員会の開催	開催回数	年12回	年12回	年12回	年12回			教育総務課

5-2 教育行政の点検・評価と進行管理の推進

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。
また、PDCA（計画→実行→点検・評価→改善）のサイクルに基づき計画の進行管理を行い、教育施策を計画的かつ効果的に進めます。

取り組み1 教育委員会の点検・評価の実施

教育委員会の事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進め、効率的・効果的な教育行政を推進します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
教育基本計画審議会の開催	開催回数	3回	2回	2回	3回			教育総務課
点検・評価の実施	点検・評価報告書の公開時期	2月	11月	9月	11月			教育総務課
教育基本計画の策定・変更	策定・変更	10月策定	-	-	-			教育総務課
教育大綱の策定・変更	策定・変更	-	-	-	-			教育総務課
教育施策に関する相談・調整	他課からの相談事案数	4事案	6事案	8事案	6事案			教育総務課

5-3 教育に関する基礎研究の推進（重点施策）

教育に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育に関する課題などを把握し、その成果を教育に関する政策立案や学校教育、社会教育の場で活用します。

取り組み1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を実施し、茅ヶ崎教育研究会⁴⁵⁾による調査結果の分析・検証を行います。また、調査結果を政策立案等に活用できるように関係各課へ周知します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童生徒意識調査の実施	調査回数	1回	1回	1回	1回			教育センター
茅ヶ崎教育研究会 ⁴⁵⁾ での分析・検証	研究会回数	8回	6回	11回	10回			教育センター
調査結果の公開	公開時期	1月	7月	10月 2月	1月			教育センター

○取り組み内容（実績）

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」については、Googleフォームを活用し、小学校3年生（1,973人）、6年生（2,018人）及び中学校3年生（1,781人）を対象に、5（2023）年6月に調査を実施しました。

集計報告書については、各小・中学校へ提供するとともに、教育センターの市ホームページ上に掲載しました。また、集計結果の分析内容については動画にまとめ、教育センターホームページ「学びのひろば」の教職員専用ページに動画を掲載し、より多くの教職員が集計結果と動画を観て、研鑽できるようにしました。分析動画の活用については、初任者宿泊ふれあい体験研修において、動画視聴を事前課題とし、自身の実践を振り返り、研修者相互の意見を交流する研修を実施しました。

○取り組みの効果

4（2022）年度より、調査を実施の年度内に分析動画を掲載・周知することで、より多くの教職員が児童・生徒の意識を把握し、日頃の授業実践等を振り返る機会を提供することができました。また、初任者研修では分析動画を視聴し、自身の実践を振り返る機会を設け、子どもたちの肯定的な意識だけでなく、否定的な意識に注目することにより、教員として必要とされる資質を再確認することができました。今後も、より多くの教職員が分析結果や動画を活用できるよう周知していきます。

集計結果について、質問項目「学校でいろいろなことが分かるようになることは楽しいですか」「授業が分からなくなったとき、先生や友だちが助けてくれると思いますか」「学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思いますか」「人が困っているとき、進んで助けていますか」「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」について、実施した学年の肯定的な回答が約9割と高い水準にありました。この結果は、チーム学校として児童・生徒の指導や支援の成果と考えます。

○取り組みの効果（続き）

一方、質問項目「自分で考え、行動することができますか」「クラスの友だちの前で発表したり、話したりすることが好きですか」「学習したことを身近な生活の中で生かしていけると感じますか」「自分の将来の夢や希望を持っていますか」について、学年が上がるにつれて肯定的な回答は減少傾向となりました。自己肯定感を高めることや生活と学習のつながりを意識した授業づくりが、今後の課題であると考えます。

取り組み2 幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催

幼児期の教育等に関する講座・講演会等を開催することで、健やかな心身の調和的な発達に必要な教育のあり方に関する情報提供に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
茅ヶ崎市教育講演会の開催	開催回数 視聴回数	0回 (コロナ禍により中止)	1回 476回	1回 565回	1回 1,532回			教育センター
響きあい教育シンポジウムの開催	開催回数 視聴回数	1回 5,248回	1回 1,188回	1回 1,259回	1回 803回			教育センター
幼児教育研修会の開催	開催回数 視聴回数	1回 6,682回	1回 807回	1回 571回	1回 643回			教育センター
乳幼児期の子育ち・子育て講座の開催	開催回数 視聴回数	0回 (コロナ禍により中止)	開催なし	1回 1,416回	1回 577回			教育センター

○取り組み内容（実績）

4つの講座・講演会のうち、3つを対面による開催と後日に動画配信、1つをオンデマンド動画配信による開催としました。研修会や講座の講師として、専門の知見をもつ大学教授等を招へいし、子どもの育ちや大人の関わり方について講演いただき、教育関係者や市民が共に考える機会を提供しました。

○取り組みの効果

講演テーマを「子どもの自尊心を考える」「自分の居場所 探しに行こう」等に設定することにより、現代の子どものもつ悩みや課題、取り巻く環境を再認識するとともに、より適切な大人の関わり方を問い直す講演内容となりました。参加者や視聴者のアンケートでは肯定的な感想が100%であったことから、教育関係者や保護者にとって子育てや子どもの育ちにかかわる学びを深める機会を提供することができました。

５－４ 学校の適正規模及び適正配置の推進

児童・生徒の教育環境や学校運営の改善に向け、学校及び地域住民などと連携し、学校の適正規模及び適正配置を進めます。

取り組み１ 学校規模の適正化に関する調査の実施と指針の策定

本市における教育政策等の基礎資料とするため、客観的な手法に基づき市立小・中学校における将来の児童・生徒数推計を行うとともに、大規模化又は小規模化が見込まれる教育環境の改善のため、学校規模の適正化及び適正配置の検討を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童・生徒数推計の実施及び公表	公表の実施回数	１回	１回	１回	１回			学務課
学校規模の適正規模・配置に係る基本方針の改訂	現行の基本方針の改訂	－	－	－	－			学務課
学校規模の適正化に関する検討	開催回数	本会１回 部会１回	－	－	－			学務課
保有教室調査の実施	調査回数	１回	１回	１回	１回			教育施設課

政策 5 の指標一覧

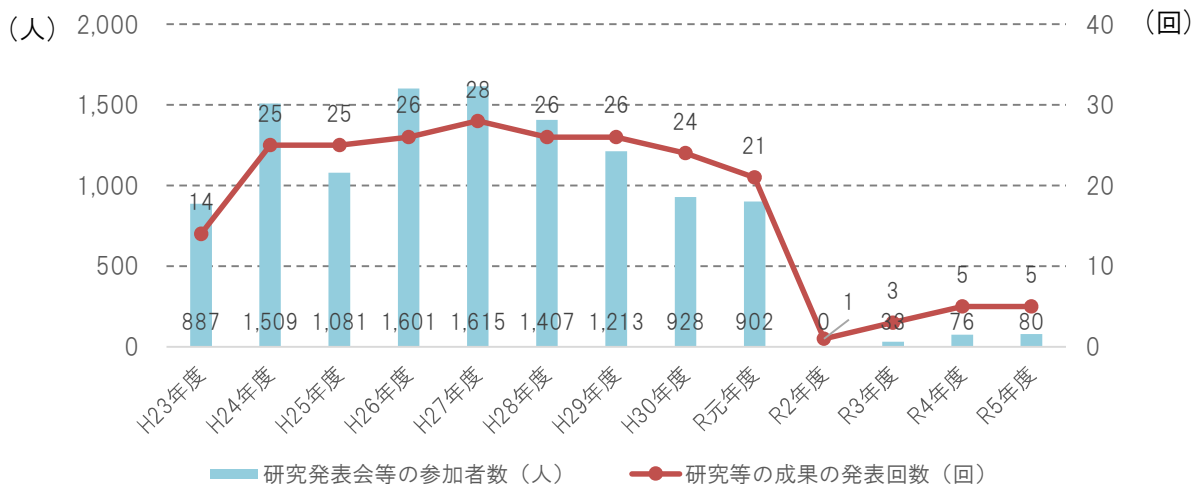
① 調査研究委員会の研究テーマ

出典：教育センター調べ

年度	神奈川県教育研究所連盟研究発表大会 発表テーマ
H26年度	「茅ヶ崎の授業研究」～教職経験の短い教員の授業力向上に向けて～ 「小学校と中学校の学びの連携」 「ICTを利用した授業づくり」～これからの茅ヶ崎スタイル～
H27年度	「他者との関わり・学び合いを大切にした授業づくり（国語）」 「学習観の転換」～算数・数学の本質的理解、思考重視の授業へ～ 「子どもの学びと育ちを支える授業づくり」 「学校における不登校児童・生徒への支援」
H28年度	「質の高い学びをつくる授業研究」 「ICT活用の可能性と課題」 「家庭との連携を図った学習習慣の形成」～基礎学力をつける家庭学習～
H29年度	「インクルーシブな環境づくり」～支えあう学級づくり・授業づくり～ 「子どもたちが自分の価値を自分で認められる学びの環境づくり」 「系統性を意識した児童のあり方について」～器械運動（マット運動）を通して～ 「英語を通して育てるコミュニケーションスキル」～他者理解を目指した小中のつながり～
H30年度	「地域の子どもたちを支える新たな視点」～学習支援・居場所づくりを通じて～ 「子どもをとりまくコミュニケーションツールの現状について」 「深い学びを支援するための授業づくり」～そのための「しかけ」の工夫～
R元年度	「学びに向かう力を育てるために」 「茅ヶ崎の地域素材の活用（地形図も含む）に向けて～児童・生徒にとって使いやすい茅ヶ崎の地域学習用副読本の改訂～」 「今までの授業に取り入れられる「書く」活動のひと工夫～中学校との接続を意識して～」
R2年度	感染症まん延防止のため、調査研究委員会及び発表会は中止。
R3年度	調査研究委員会で研究した次の5件を発表予定でしたが、感染症まん延防止のため発表大会は中止となりました。 ・茅ヶ崎の教育調査研究会「『思考力・判断力・表現力』を育む授業実践」 ・情報教育調査研究会「はじめようプログラミング教育 ～プログラミング的思考を育む授業を目指して～」 ・授業研究調査研究会「ふり返りから実践へ」（※授業研究後のふり返りを、次の授業にどのように生かしていくか） ・子どもの成長・発達調査研究会「コロナ禍でも、他者との関係性が育つ授業の在り方 ～協同的に探究をする学習に焦点を当てて～」 ・教科教育調査研究会「1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～」
R4年度	・「思考力・判断力・表現力を育む授業実践」～授業研究を通して「子どもの学びの変容・深まり」について考える～ ・「ふり返りから実践へ」 ・「はじめようプログラミング教育」～プログラミング的思考を育む授業を目指して～
R5年度	・制限のある学習環境で、他者との関係性を育む授業 ～学びを支える対話に視点を当てて～ ・1人1台端末を活用した授業改善について ～深い学びを実現させるためのICTの活用～

② 調査研究等の成果の発表回数と調査研究発表会の参加者数（人）

出典：教育センター調べ



※令和2(2020)年度より研究発表の場（対象事業：5事業）を変更しています。なお、2(2020)年度は動画配信のため参加者が0人となっています。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、教育施設等の再整備や維持保全に関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」に示した政策6の指標「教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合」については、「安心して利用できる」と答えた児童・生徒の割合は令和2(2020)年度以降は概ね横ばいの傾向にあり、施設の安全性については一定の評価を得ているものと考えます。

また、4(2022)年度に学校施設整備基金を設置し、5(2023)年度は30億円積み立てました。基金は、施設の長寿命化に関する設計や工事に活用していく予定で、5(2023)年度は小出小学校及び円蔵小学校の長寿命化のための設計委託に活用しました。

さらに、今後の整備の指針となる学校施設再整備基本計画は、5(2023)年度中に庁内検討会議やパブリックコメントを実施し、さまざまな立場から学校施設の整備に関しての意見を計画に反映させることができ、6(2024)年3月に策定しました。

学校施設の老朽化への対応や、防災機能の強化や校内における多様な学習形態への対応といったニーズが生まれていますが、財政負担の軽減を図りながら、安全・安心でより良い教育環境を確保するための計画の策定と基金の積み立てをはじめとした施設整備のための基盤を固めることができました。

○課題と今後の方向性

5(2023)年度時点で、建築後40年以上経過している建物が全体の約7割を占めており、老朽化が著しい状況となっています。将来的に、一斉に改修や建替え時期を迎えることから多額の工事費が予測されるため、施設整備の方針を明確化し、計画的・効果的な整備を図り、費用の平準化や削減する必要があることから、学校施設再整備基本計画を策定しました。今後は、計画に基づき工事を行っていくために、財源確保の1つとして、交付金や基金の積極的な活用を検討していく必要があります。

また、児童・生徒数は徐々に減少傾向にある一方で、特別支援学級⁵⁾の児童・生徒数は増加傾向にあり、加えて学校教育活動の多様化といった面からも教室が不足する学校も生じてくることが想定されます。学校規模の適正化に伴う通学区域の再編・見直しや、統廃合は直近で行っていくものではないものの、中長期的な視点で学校施設の整備・改修とともに、学校規模適正化についての検討を進めていく必要性が徐々に高まっていくことが予想されることから、時期を見据え検討を始めていきます。

2. 指標の推移

教育施設の改修等の進捗や児童・生徒の教育施設に関する意識を、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安心して利用できる」と回答した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：50%以上	小学校6年生	64	62	61	61		
	中学校3年生	51	54	51	51		

② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
累計棟数※ 32棟以上	累計棟数	18	18	18	18		

※累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。

6-1 教育施設の再整備（重点施策）

耐用年数をむかえる学校施設及び社会教育施設の建て替えや長寿命化を進めます。建て替えや長寿命化などにあたっては、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりを進めるとともに、教育施設の複合化など教育施設が地域の交流や学びの拠点となる施設づくりを検討します。
また、市民に愛される教育施設を目指し、地域住民参加による施設づくりを進めます。

取り組み1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修

教育施設の再整備に向けた計画の策定や学校敷地の整理など、施設の長寿命化等の再整備に向けた準備を進めます。また、主要部位の耐用年数をむかえた施設を対象に外壁、屋上防水、トイレ等の改修を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校施設再整備基本計画の策定	計画の進捗	策定に向けた調査	策定に向けた調査	素案の作成	策定			教育施設課
敷地の整理	件数	0件	0件	0件	0件			教育施設課
老朽部位の改修	件数	3件	5件	7件	12件			教育施設課
トイレの改修	件数	2件	0件	2件	2件			教育施設課
電気・機械設備の改修	件数	3件	4件	1件	19件			教育施設課
工事の設計及び監理業務	件数	4件	5件	5件	9件			教育施設課
学校施設整備基金の運用	積立額 拠出額	-	-	基金の設置 積立額40億円 拠出額0円	積立額30億円 拠出額900万円			教育施設課

○取り組み内容（実績）

学校施設再整備基本計画については、パブリックコメントを実施し、6（2024）年3月に策定しました。老朽部位の改修については、教室改修3件（円蔵小学校、松林中学校、鶴が台中学校）、屋根・外壁改修4件（西浜小学校、鶴嶺中学校、松浪中学校、赤羽根中学校）、グラウンド改修2件（円蔵中学校、萩園中学校）、サッシ改修1件（第一中学校）、その他改修2件（西浜中学校フェンス、梅田小学校非常階段）の合計12件実施しました。その他トイレ改修や電気・機械設備の改修、工事の設計及び監理業務を30件実施しました。

○取り組みの効果

学校施設再整備基本計画については、5（2023）年度に策定し、計画的・効果的な整備を行うことができました。また、基金についても新たに30億円を積み立て、再整備に向けた財源確保ができました。

学校施設については、耐用年数をむかえた部位や不具合等を改修したことにより、児童・生徒の安全・安心でより良い教育環境を整備することができました。

6-2 計画的な教育施設の維持保全

安全・安心で快適な教育環境の確保に向けて、教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

取り組み1 教育施設の管理、保守点検及び修繕

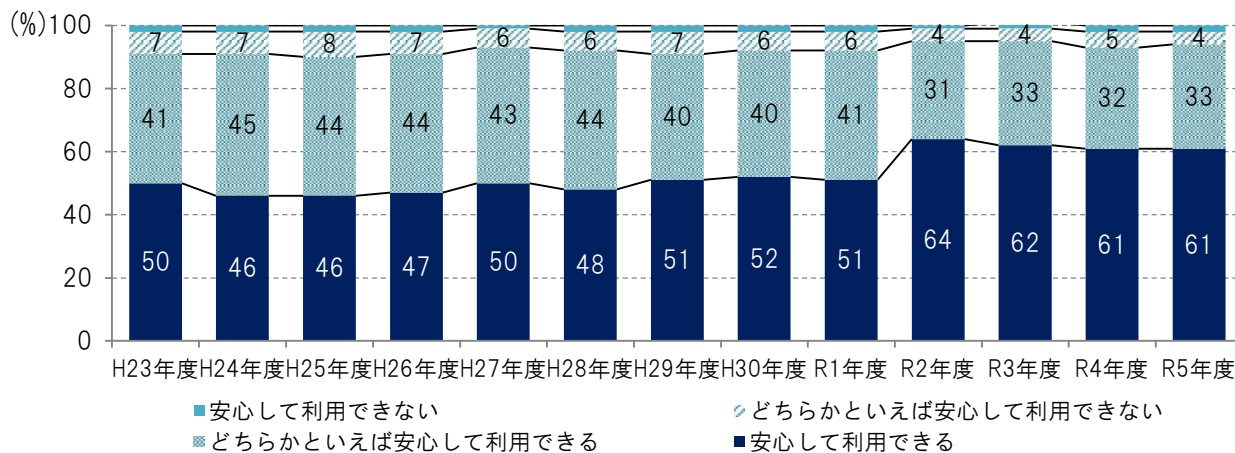
教育施設の維持管理・点検などにより不具合箇所を早期に発見し、必要な修繕を計画的に行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
建築基準法第12条の法定点検の実施（3年ごと）	対象校数	-	小学校19校 中学校13校	-	-			教育施設課
省エネルギー法に基づくエネルギー管理	対象校数	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校	小学校19校 中学校13校			教育施設課
施設の補修・修繕	件数	410件	420件	414件	392件			教育施設課
体育器具、遊具の点検	件数	小学校768件 中学校597件	小学校771件 中学校575件	小学校774件 中学校574件	小学校1,422件 中学校648件			教育総務課
体育器具、遊具の修理	件数	小学校3件 中学校4件	小学校8件 中学校2件	小学校6件 中学校6件	小学校7件 中学校7件			教育総務課
学校施設の使用許可	許可件数	460件	643件	803件	883件			教育施設課
学校施設台帳の管理・更新	更新回数	年1回	年1回	年1回	年1回			教育施設課

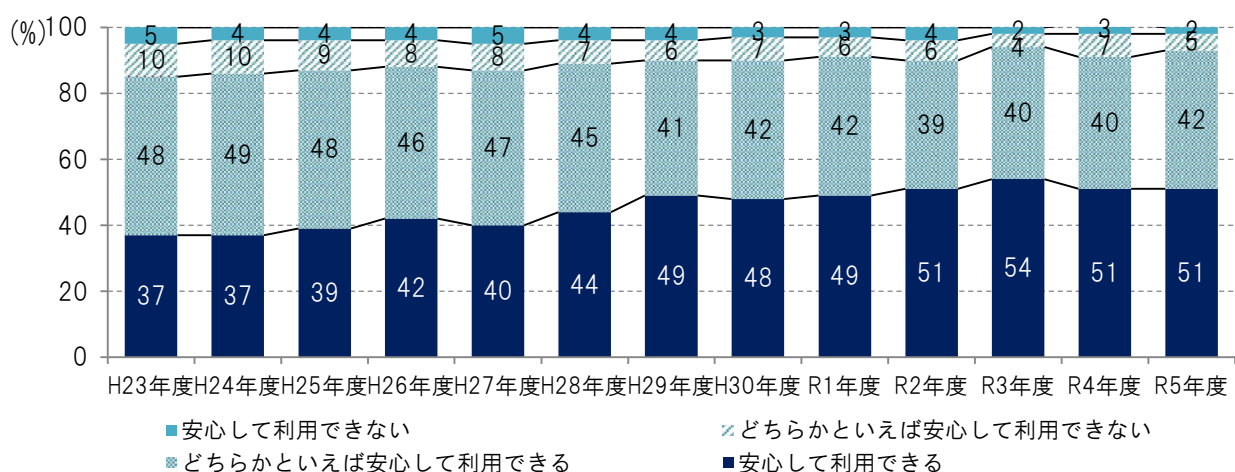
① 教室や体育館、運動場の施設を安心して利用できると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

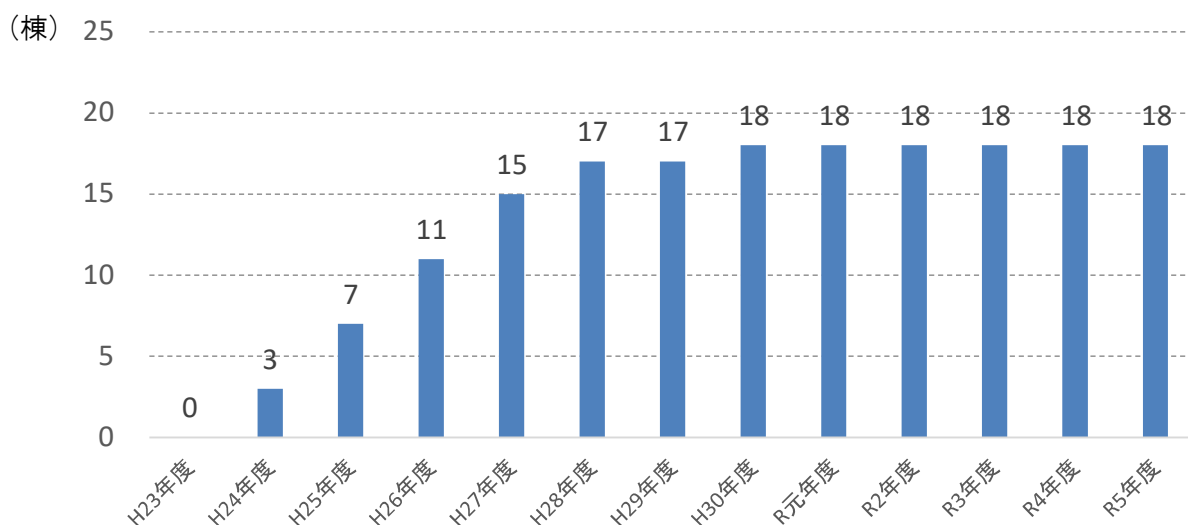


中学校3年生



② 教育施設の再整備（大規模改修）の累計棟数（棟）

出典：教育施設課調べ



累計棟数は、平成23(2011)年以降の実績数。

基本方針3「教育活動を効果的に進める教育行政の充実」を踏まえ、学校給食、健康管理、保健衛生及び就学支援などに関する施策を推進します。

1. 自己評価

○各施策の取り組みと効果を総括

「2. 指標の推移」に示したとおり、小学校給食においては、学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量を概ね満たすことができました。

中学校給食については、調理等業務委託事業者選定に向けた参考としていくため、全中学校において2日間ずつの生徒等体験試食会の実施や、市役所ふれあいプラザで学校給食展を実施しました。体験試食会では、生徒及び教職員が配膳をし、ランチボックス形式での温かな給食を味わい、片付けまでの一連の流れを体験しました。実施後の生徒・教職員・保護者アンケート等からさまざまな課題を見出すことができました。学校給食展では、パネル展示や回転窯のかき混ぜ体験、献立レシピの配布、来場者へのあげパンとのむヨーグルトのプレゼントなどを行い、広く市民に学校給食を身近に感じていただく機会となりました。

令和6(2024)年度から中学校給食の順次開始に向け、公募型プロポーザル方式による調理等業務の委託事業者の選定や、予約等管理システムの導入のための準備、配膳室の工事のための設計業務等を、着実に進めました。

政策7の指標「地域の大人に見守られていると思う割合」と「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」については、2(2020)年度以降は概ね横ばいの傾向にあり、地域による児童・生徒の見守りや、通学路改善要望に係る対応を適切に行ってきた結果といえます。

また、P.98以降の「児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策」の関連する取り組みの1つとして、全国的な熱中症の発生状況等を踏まえ、学校教育活動に際し、具体的な場面における予防策を全校に周知するなど、熱中症予防措置の徹底に努めました。

○課題と今後の方向性

中学校給食については、6(2024)年10月に6校、7(2025)年5月に7校の中学校給食開始に向け、着実に準備を行っているところですが、短い昼食時間の中で、有効な導線の確保や効率的な配膳というような運用等の詳細をつめていく必要があります。

また、登下校時の児童・生徒の見守りについては、教職員だけでなく、地域のボランティアによる声掛けや、危険箇所の旗振りといった協力を得て、学校と地域が一体となって取り組んできたものが指標の結果に結びついていると認識しています。しかしながら、地域のボランティアを担う人材の高齢化等から、見守りの新しい形を検討していく必要があります。今後は、これまで行ってきた学務課所管の通学路の安全対策に加え、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)²⁾を活用し、児童・生徒の安全・安心の確保について学校と地域が課題を共有し、多様な主体の参画を検討していきます。また、他自治体での取り組みについても研究し、地域や学校のみならず、誰もが子どもたちの見守りに関わっていく手法についても研究していきます。

熱中症予防につながる施設整備として、6(2024)年度に中学校、7(2025)年度中に小学校において、特別教室及び屋内運動場のエアコン整備を進めていきます。

2. 指標の推移

児童・生徒が、学校施設や通学路が安全であると感じているか、毎日の食事が十分に摂れているかなどを、次の指標を用いて把握し、政策の効果を検証します。

① 学校給食摂取基準に対する児童の推定摂取量

区 分	単位	学校給食摂取基準 (R1時点)	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
			提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量	提供栄養量 (平均)	推定摂取量
エネルギー	kcal	641	651.4	620.8	653.0	615.0	649.0	605.0				
たんぱく質	g	24.0	25.7	25.6	27.0	25.3	26.7	24.8				
脂質	g	21.0	22.1	21.0	22.1	20.8	21.9	20.3				
食塩	g	2.5	2.3	2.2	2.3	2.1	2.2	2.1				
カルシウム	m g	350	336.0	318.1	338.0	316.0	332.0	306.0				
マグネシウム	m g	78	87.6	82.6	92.5	86.3	92.0	85.0				
鉄	m g	2.5	2.3	2.1	2.5	2.3	2.6	2.4				
亜鉛	m g	2.0	3.1	2.9	3.1	2.9	3.0	2.8				
ビタミンA (レチノール活性当量)	μ g	172	254.5	240.5	268.0	250.0	264.0	248.0				
ビタミンB1	m g	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5				
ビタミンB2	m g	0.4	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5				
ビタミンC	m g	20	25.9	24.6	28.0	26.0	26.0	24.0				
食物繊維	g	5.0	4.6	4.3	5.0	4.6	5.0	4.0				

② 地域の大人に見守られていると思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「見守られている」と回答した割合 小学校6年生：55%以上 中学校3年生：40%以上	小学校6年生	49	45	44	49		
	中学校3年生	28	28	28	29		

※登下校時の見守りの実施については、地域で青少年育成活動を行うことを目的に、市内19小学校区に組織化され、活動する青少年育成推進協議会が、各地域の自治会等と連携し児童・生徒の登下校時の見守りに取り組みました（100ページ参照）。

③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合（％）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
「安全だと思う」と回答した割合 小学校6年生：40%以上 中学校3年生：35%以上	小学校6年生	43	41	41	44		
	中学校3年生	38	37	37	38		

④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

R12時点の目標値		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績
学校内・登下校時の事故報告 70件以下	事故報告 件数	73	75	97	84		

7-1 栄養バランスのとれた小学校給食の提供と食育の推進

食の安全や栄養バランスに配慮した質の高い小学校給食を提供するとともに、地産地消や食の大切さを伝える食育を推進します。

取り組み1 小学校の給食調理場施設の保守・管理

小学校における安全・安心な学校給食の提供のため、給食調理場における安全衛生環境の向上に取り組むとともに、給食調理場施設の修繕・改修工事など適切な保守・管理を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校給食調理場の大規模改修	改修校数	0校	1校	0校	0校			学務課
給食調理場による学校給食の実施	実施校数	19校	19校	19校	19校			学務課
学校給食調理場安全衛生委員会の開催	実施回数	12回	12回	12回	12回			学務課

取り組み2 食育に配慮した小学校給食の提供

児童の心身の健全な発達のため、地産地消、食の安全、栄養バランスなど食育に配慮した給食を提供するとともに、食に関する指導の体制を整備します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
給食研究会議及び部会の開催	開催回数	17回	17回	17回	17回			学務課
アレルギー児童生徒対応検討会議の開催	開催回数	2回	1回	1回	1回			学務課
栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の実施	実施回数	年5回以上	年5回以上	年5回以上	年5回以上			学務課
給食調理場による学校給食の実施（再掲）	実施校数	19校	19校	19校	19校			学務課

7-2 中学校給食の実現（重点施策）

安全で安心な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、給食を通して、適切な栄養の摂取や望ましい食習慣を身につけるため、中学校給食の実施に向けた取り組みを進めます。

取り組み1 中学校給食実施に向けた検討

令和2(2020)年3月に策定した「茅ヶ崎市立中学校給食の実施方式のあり方」を踏まえ、中学校給食実施に向けた具体的な作業に着手します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
モデル事業の実施	対象校数 実施日数	-	-	2校 5日/校	13校 2日/校			学務課

○取り組み内容（実績）

市内中学校13校において、各校で実際に給食を配膳・喫食することで、学校運営上の課題を整理するとともに、生徒や保護者等にアンケート調査を行い、献立作成や調理等業務の事業者選定に向けた参考としていくことを目的として、1校あたり2日の期間で体験試食会を実施しました。

また、各中学校の配膳室整備工事に向けた設計業務や、調理等業務を委託する事業者を選定する公募型プロポーザル、給食費支払いや給食予約を行う予約等管理システムの事業者選定を行いました。

○取り組みの効果

体験試食会による学校現場での給食運営の実体験やアンケート結果から、配膳室に求められる機能や概ね70%程度の生徒が給食を利用見込みであることなどを把握することができました。こうした結果を十分に勘案した上で、6(2024)年10月から第1期の6校、7(2025)年5月から第2期の7校の中学校において給食を実施します。

実施に向け、調理施設からの給食の配送を受ける各中学校の配膳室整備工事を進めます。同時に、調理等業務委託事業者と密に協議を重ねるほか、予約等管理システムの導入に向けた準備事務を進めます。

7-3 児童・生徒の就学支援

児童・生徒の転入学に係る事務を適正に進めます。また、経済的理由により、就学困難な児童・生徒に係る就学援助を行います。

取り組み1 児童・生徒の転出・転入学に係る事務

茅ヶ崎市内に住所を有する学齢児童・生徒の就学義務の履行状況等を把握するため、学齢簿⁴⁶⁾を編成するとともに、児童・生徒が就学する学校の指定など転出入等に伴う適正な就学事務を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学齢簿 ⁴⁶⁾ の編成	学齢児童・生徒数	児童12,947人 生徒6,142人	児童12,927人 生徒6,213人	児童12,939人 生徒6,145人	児童12,831人 生徒6,079人			学務課
新入学児童・生徒の就学に係る事務	対象児童・生徒数	児童2,079人 生徒2,030人	児童2,049人 生徒2,003人	児童2,104人 生徒1,963人	児童2,024人 生徒1,981人			学務課
特認地域選択制 ⁴⁷⁾ の利用（就学指定校の変更）	対象児童・生徒数	79人	98人	61人	94人			学務課
特認地域選択制 ⁴⁷⁾ の利用以外の指定校変更に係る事務	対象児童・生徒数	209人	203人	215人	173人			学務課
藤沢市への教育事務委託 ⁴⁸⁾ に係る事務	対象児童・生徒数	221人	212人	223人	205人			学務課

取り組み2 就学に係る奨励費の助成

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒や、特別支援学級⁵⁾に就学する児童・生徒の保護者に対し、学用品費などの必要な経費を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
特別支援教育就学奨励費の支給	対象児童・生徒数	児童113人 生徒37人	児童131人 生徒35人	児童174人 生徒52人	児童224人 生徒49人			学務課
要保護及び準要保護就学援助費の支給	対象児童・生徒数	要保護0人 準要保護3,200人	要保護20人 準要保護3,015人	要保護31人 準要保護2,874人	要保護26人 準要保護2,391人			学務課

7-4 児童・生徒の健康管理の推進と子どもを取り巻く環境の安全対策

児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務を行います。また、学校生活における事故対策や有害情報
の監視を進めるとともに、警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるととも
に、見守り活動を支援します。

取り組み1 児童・生徒の健康管理や保健衛生に係る事務

学校保健安全法に基づいた定期健康診断や就学時健康診断を実施し、その結果に基づいた治療勧告等
を行います。また、各学校の保健衛生環境の維持、改善を行います。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
児童の定期健康診断 の実施（小学校）	対象児童数	12,947人	12,927人	12,939人	12,831人			学務課
生徒の定期健康診断 の実施（中学校）	対象生徒数	6,142人	6,213人	6,145人	6,079人			学務課
就学時健康診断の実施	対象者数	2,109人	2,156人	2,047人	1,993人			学務課
学校の教室等の環 境、飲料水や水泳 プールの水質検査等	対象校数	32校	32校	32校	32校			学務課

取り組み2 学校生活における事故対策や有害情報の監視

学校生活における事故防止対策や有害情報の監視等を行い、児童・生徒の安全安心な環境整備に取り組みます。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
学校内・登下校時の事故報告	報告件数	73件	75件	97件	84件			学務課
災害共済給付金に関する事務	発生件数	630件	383件	549件	498件			学務課
災害補償保険や賠償責任保険に関する事務	処理件数	1件	1件	3件	2件			学務課
学校旅行総合保険の加入	対象児童・生徒数	4,118人	8,677人	9,545人	8,935人			学務課
ネットパトロールの実施及び報告	各校への報告回数	月2回以上	月2回以上	月2回以上	月2回以上			青少年課
登下校の見守り活動の支援	啓発物品等による支援回数	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上	各学区年1回以上			青少年課
有害図書の回収	回収回数	12回	12回	12回	12回			青少年課

取り組み3 通学路の安全対策・見守り活動の支援

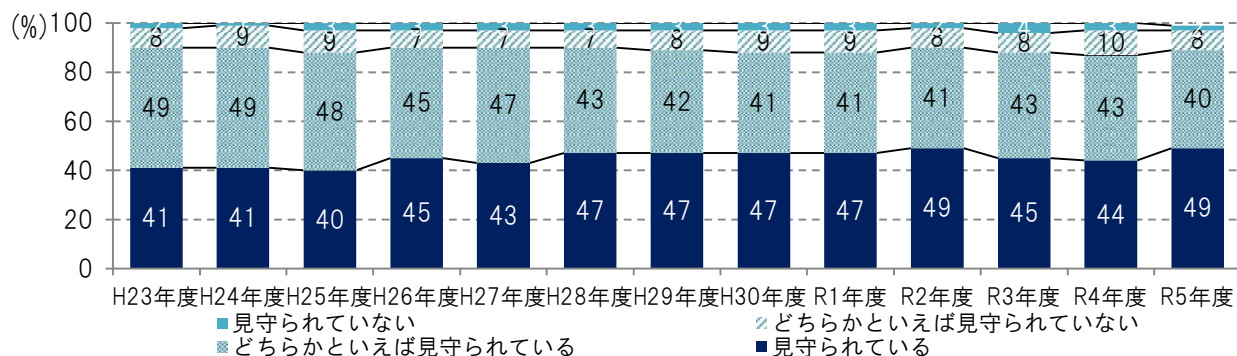
警察、道路管理者及び地域と連携し、通学路の安全対策を進めるとともに、見守り活動を支援します。

活動内容		事業量（実績）						担当課
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
小学1年生へ防犯ブザーの配布	配布個数	2,206個	2,273個	2,300個	2,250個			青少年課
子どもの安全を守る都市宣言の啓発活動	実施日数	29日	35日	38日	39日			青少年課
長期休み明けの啓発	実施日数	3日	3日	3日	3日			青少年課
職員による「子どもの安全」の実施	実施日数	21日	21日	17日	22日			青少年課
通学路改善要望に係る対応	改善済及び対応件数	43件	75件	46件	55件			学務課
登下校の見守りの実施	実施小学校区	19学区	19学区	19学区	19学区			青少年課

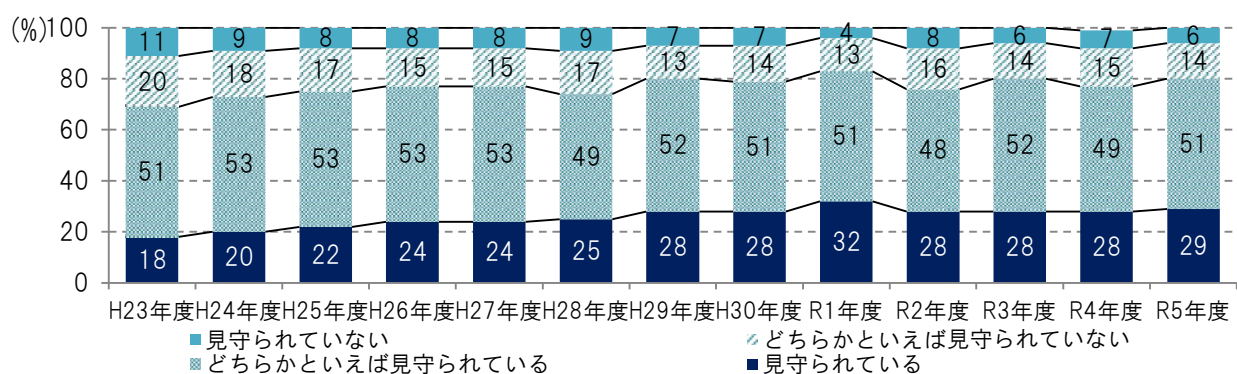
② 地域の大人に見守られていると思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生



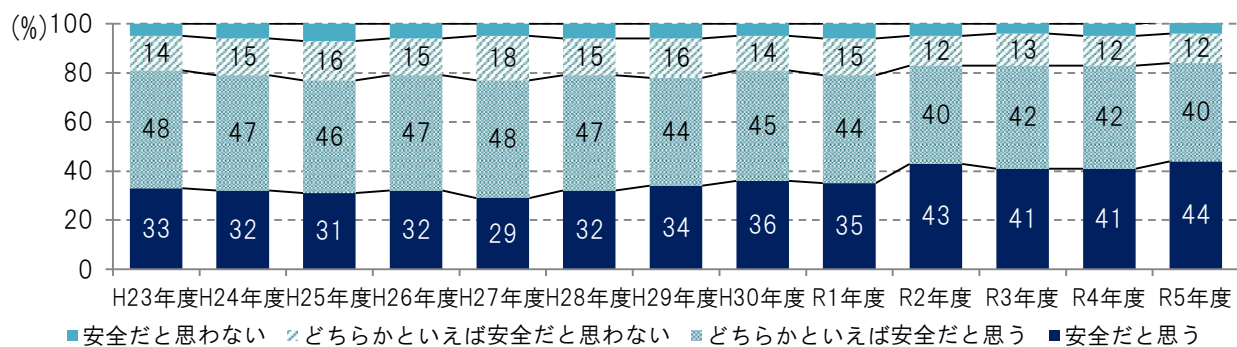
中学校3年生



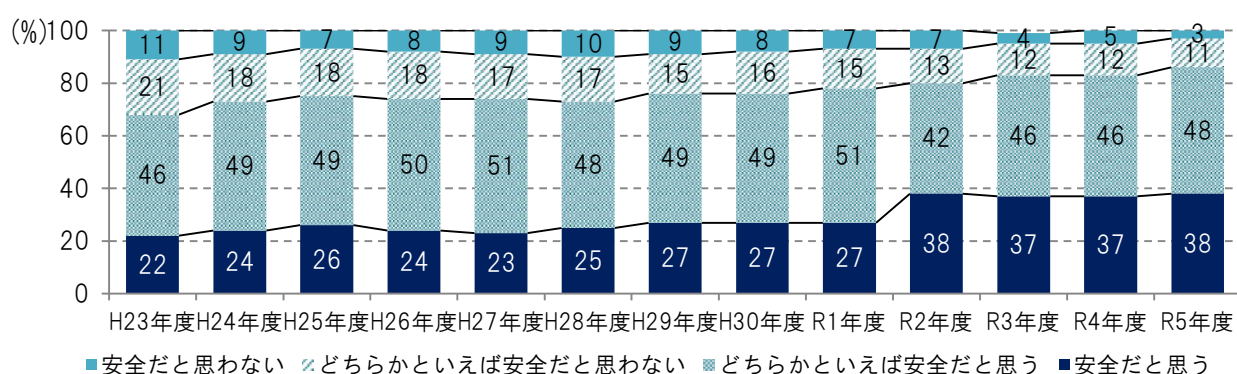
③ いつも登下校している通学路が安全だと思う割合

出典：茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査

小学校6年生

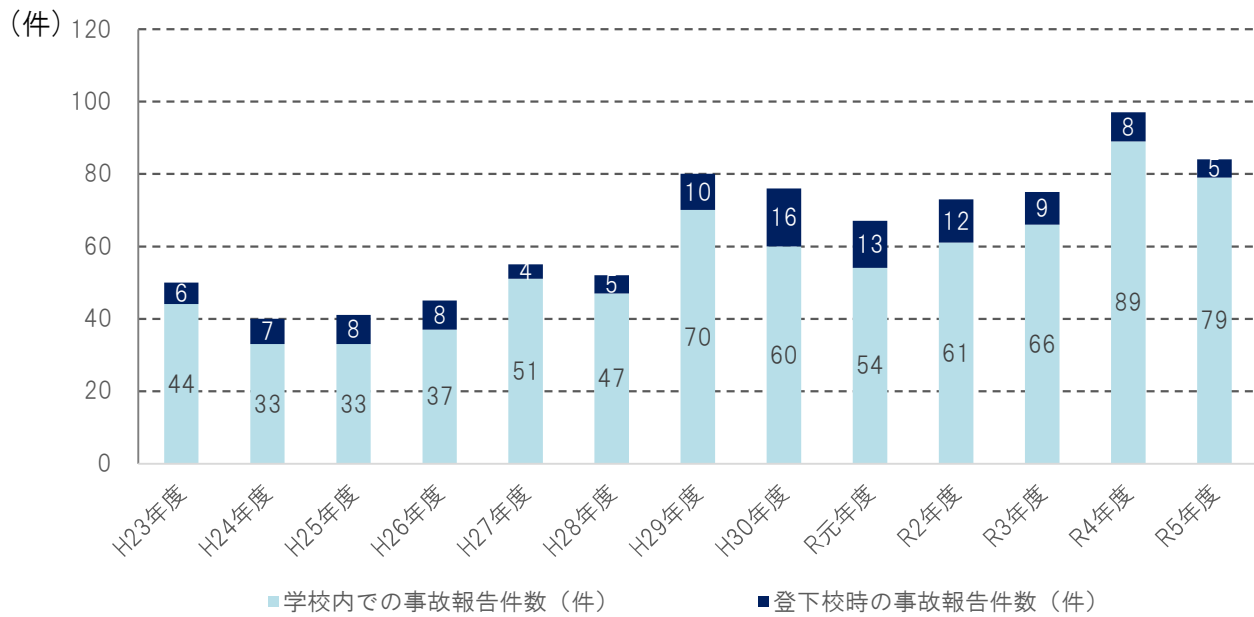


中学校3年生



④ 学校内・登下校時の事故報告件数（件）

出典：学務課調べ



※平成29(2017)年度以降に、事故報告の基準を変更しています。

基本方針 3 の取り組みに対する知見

政策 5 教育的効果を高める教育行政の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

昨年度に引き続き、積極的に教育委員会と市長部局が連携し、関係各課間がつながることによって新たな、そして価値のある取り組みが行われたことで成果・効果につながったものと評価できます。

情報活用能力の育成を図るために新たに情報教育調査研究員会の発足は、Society5.0 社会の実現に向けて教育活動への ICT 活用をより充実するためにも、今後の活動が期待されます。また、社会教育課所管「藤間家住宅主屋」の国の補助金交付の決定等は、今後の茅ヶ崎市の文化財保存活用に向け、まだまだ課題はあるものの大きな一歩となったといえます。さまざまな知見を得て、効果的な手法の検討により着実な推進を期待しています。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

5－3 教育に関する基礎研究の推進（重点施策）

「取り組み 1 茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」に関しては、「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」を継続的に実施し、児童・生徒の経年変化を捉える取り組みは、国が実施する各種調査と併せて、茅ヶ崎市として、児童・生徒の実態を多面的に捉えるためにもとても有効な取り組みです。併せて、動画を市教育センターホームページの教職員専用ページに掲載することで繰り返しの視聴を可能にしたこと、初任者研修の場において実践の振り返りに活用するなど、有効活用が図られていることは評価できます。今後の充実に向け、課題等を整理し、児童・生徒の課題解決を図っていただくことをお願いします。

政策 6 安全で安心な教育施設の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

昨年度も、学校施設の重要性に関しては以下のような指摘をしました。

「学校施設は基本的な教育条件の一つであり、教育水準の維持向上の観点からその安全性等を確保し、児童・生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設整備を行う必要があります。

また、学校施設は、災害時に地域住民の避難所等にもなることから、その耐震化や防災機能の強化も極めて重要であることが国のさまざまな報告書でも指摘されています。併せて、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の答申でも指摘されている、教育内容・方法の変化に対応して多様化する学習活動に適応していくことも重要な視点です。」

教育委員会として取り組みの重要性を十分理解し、令和 6 (2024) 年 3 月に「学校施設再整備基本計画」が策定されたことは、着実にかつ計画的に取り組みを進めていることであり、評価できます。

今後は、計画に基づいて工事が着実に進められるよう引き続き、財源確保に努めていただくことをお願いします。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

6－1 教育施設の再整備（重点施策）

「取り組み 1 教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関しては、自己評価に関する取り組みにコメントしたとおり、学校施設再整備基本計画が策定され、既に、老朽部位の改修をはじめとして、トイレ改修や電気・機械設備の改修、工事の設計及び監理業務 30 件が実施されているなど、着実に進められていることは評価できます。

政策7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策6の「安全で安心な教育施設の整備」と併せて、政策7の「子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備」は、児童・生徒の体と心のいのちを守る上でもとても重要な政策といえます。中学校給食に係る取り組みは、段階的に丁寧な経過を辿ることで、生徒や保護者、教職員等からの理解と協力を得られたものと評価できます。令和6(2024)年度からの順次開始に向け、引き続き丁寧な対応に努めていただくことをお願いします。

児童・生徒が地域の大人に見守られていると思う割合に関する評価が横ばいの傾向にあることは、児童・生徒の目線で捉えると、見守られていることを意識しているからこそ、数値として結果が表れることであり、発達段階による差はある意味、当然の結果ともいえます。こうした活動が地道に、地域の方々やボランティアの皆さんの協力を得て実施できている状況は大変意義ある取り組みといえます。

今後の継続性を考え、担い手に関する課題を含め、持続可能な取り組みとしていくためにも、さまざまな意見を求め、検討を重ねていっていただきたいと思います。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

7-2 中学校給食の実現（重点施策）

「取り組み1 中学校給食実施に向けた検討」に関しては、自己評価のコメントでも指摘したとおり、1校あたり2日間の体験試食会の取り組みや生徒・保護者へのアンケート実施等、段階的に丁寧に対応を進めたことは、保護者、市民の方の学校給食にとどまらない、学校や教育委員会への理解につながったものと思います。今後、本格的に実施がスタートした後も、丁寧なフォローアップに努めていただくことを期待します。

用語集

	用語	解説
1)	推薦研究	市教育委員会推薦研究校として毎年度9校を指定し、各学校における児童・生徒の実態を踏まえた実践的な研究を実施し、その成果報告を通して、市内小・中学校の学びの質を高め、教育水準の向上を目指す取り組みのこと。
2)	コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、学校の代表、保護者及び地域住民等が、学校運営に対して協議し、その考えを踏まえながら学校運営を進める仕組みのこと。 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を設置した学校長は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などを作成するにあたり、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならない。
3)	スクールソーシャルワーカー	学校教育法施行規則第65条の4及び第79条に規定される職員であり、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく職員のこと。
4)	ICT	Information and Communication Technologyの略で、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。IT（Information Technology）の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されている点に特徴がある。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現である。
5)	特別支援学級	小学校、中学校等において以下に示す障がいのある児童・生徒に対し、学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級のこと。 【対象となる障がい】知的障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障害者、自閉症者・情緒障害者
6)	インクルーシブ教育	共生社会の実現に向け、障がいのあるなしにかかわらず、できるだけ全ての子どもが、同じ場で共に学び、共に育つことを追求する教育のこと。
7)	スクールカウンセラー	学校教育法施行規則第65条の3及び第79条に規定される職員で、臨床心理士や公認心理士など、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職員のこと。
8)	学習指導要領	小学校・中学校・高等学校、特別支援学校を対象に、教育課程、教科内容とその扱い等について、基本的な指導事項などを示したもの。文部科学大臣が告示し、教科用図書編集の基準にもなる。
9)	教育課程編成研究会	各小・中学校の校長、教頭、教務担当者、校内研究推進担当者等が集まり、各学校における創造的な教育課程を編成するために研究協議する会議体のこと。
10)	校内研究担当者会	各小・中学校の校内研究推進担当者を対象とした、校内研究の充実に向け、研究の進め方についての協議や各学校の取り組みや成果の共有をするための会議体のこと。
11)	指導要録	学校教育法施行規則第24条に基づき作成されるもので、小・中・高等学校に在学する児童・生徒の現住所、保護者情報のほか、出欠状況、学習状況などを記録し、指導に活用するとともに、進学・就職などの際の証明のための原本となる表簿のこと。
12)	校内研究	各学校において、児童・生徒の教育のため、より良い授業づくりを目指した実践中心の教職員の共同研究活動のこと。

	用語	解説
13)	学校評価	学校教育法第42条及び第49条により、小・中学校において、学校運営の改善と発展を目指すために学校評価を行うことが義務付けられている。評価にあたっては、同法施行規則第66条～第68条により、教職員による自己評価を行い、その結果を公表し、設置者となる市に評価結果を報告することが義務付けられている。また、自己評価を踏まえ、保護者その他学校関係者による評価も行い、その結果を公表するように努めることとしている。
14)	教育課程	茅ヶ崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第6条に基づき、学校教育目標を達成するために組織化した「指導計画」「カリキュラム」を包括したもので、学校長が編成するもの。各学校で、学習指導要領、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえ、各学校が設定する教育目標を実現に向け教育課程を編成（Plan）し、どのように実施（Do）し、評価（Check）し、改善（Action）するか、組織的な体制を確立しなければならない。
15)	学校評議員	学校教育法施行規則第49条に基づき、保護者や地域の方々から学校運営に関する意見を聴くため、学校長の推薦により教育委員会が委嘱した者のこと。 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」は、教育課程の編成など学校の運営に関する基本方針などに対し、各学校に設置する同協議会の承認を得なければならないという権限を有しているが、「学校評議員」は個人としての立場で意見を述べるもので、校長や教育委員会の学校運営に関して直接関与したり、拘束力のある決定をするものではないところに違いがある。
16)	学校経営研究会	各学校の管理職を対象に、今日的な教育課題を踏まえた特色ある学校づくりを推進するための研究等を行い、学校運営と管理の適正化及び教育活動の充実を図る事を目的とした研究会のこと。
17)	指導主事	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第1項又は第2項に基づき、学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職のこと。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。
18)	地域コーディネーター	地域ぐるみで児童・生徒の健やかな心身の育成を図ることを目的に、学校と地域が連携して行う活動に対して、学校と自治会、商店会及びボランティアなど地域側との調整を行う者のこと。
19)	学校看護助員	学校教育法施行規則第65条の2及び第79条に規定する職員で、特別な配慮を必要とする児童・生徒の医療的ケアのほか、移動等の介助、授業や休み時間等における安全の確保などを行う、看護師資格を有する職員のこと。
20)	ふれあい補助員	小・中学校の通常級及び特別支援学級に在籍する児童・生徒が、学校生活を円滑に送るため、授業を含む学校生活全般の補助支援を行う職員のこと。学校看護助員のような特別な資格を要するものではない。一般的に言う「特別支援教育支援員」のこと。
21)	計画訪問	市教育委員会の指導主事が各小・中学校に計画的に赴き、授業中の子どもの様子や授業の仕方を確認し、教職員の指導力向上のために指導・助言を行うこと。本市では、毎年、小・中学校併せて10校程度を対象に実施している。

	用語	解説
22)	ギガ GIGAスクール構想	学校における学びを通じて、子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人がICTを利用できるように教育におけるICT環境を加速化するために令和元(2019)年度からスタートした文部科学省の政策。児童・生徒1人につき1台のタブレット（又はPC）端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、それら環境を活用した学習を行い、個々の児童・生徒に最適化された教育の実現を目指している。 なお、GIGAスクール構想の「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All（全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉）」を意味する。
23)	通級指導教室	小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行う指導形態。 【対象となる障がい】言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者
24)	教育支援委員会	茅ヶ崎市附属機関設置条例に基づき設置している附属機関で、茅ヶ崎市教育支援委員会規則第2条に基づき、教育上特別の支援を必要とする児童生徒等の就学及び支援に関する事項について、教育委員会の諮問に応じて審議し、その結果を答申する機関のこと。 教育委員会が、児童・生徒及びその保護者と就学について相談を行い、教育委員会として当該児童・生徒等の適切と考える就学先等について、教育支援委員会に諮問し、同委員会から答申を受けている。その答申の結果については、当該児童・生徒及び保護者に伝え、就学先の決定等について支援している。
25)	心の教育相談員	子どもが教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指し、相談を行う職員のこと。各小・中学校に各1名ずつ配置している。相談員による面接等の内容は、「ふれあい・いじめ・不登校・学習進路・家族関係・友人関係・異性関係・自己性格・身体健康・その他」に係るもの。「その他」は、部活動や教員に関すること、身体（性に関する問題を含む）の悩み等。
26)	青少年教育相談室	青少年が教育上直面する問題及び不安や悩みの相談に対応し、青少年の健全な育成、非行化の防止及び自立を目指して、相談業務等を行っている市教育センターの相談機関のこと。
27)	あすなろ教室	集団生活への適応、さまざまな悩みや不安などの理由により、学校に行けない状態にある児童・生徒のため、在籍校と連絡を取りながら、学校への復帰や社会的自立に向けて、基本的生活のリズムや自信を取り戻せるように支援する機関のこと。
28)	臨時的任用職員	育児休業取得職員等の代替職員として一定期間勤務する職員のこと。
29)	スクール・サポートスタッフ（教員業務支援員）	学校教育法施行規則第65条の7に基づき、教員の負担軽減を図るため、資料作成や授業準備等を行う職員のこと。
30)	県費負担教職員	市町村立学校職員給与負担法第1条に基づき、市町村立小・中学校等の教職員の給与等を都道府県が負担している職員のこと。 市町村立小・中学校等の教職員は市町村の職員であるため、学校の設置者である市町村が教職員の給与等を負担するべきであるが、給与水準と一定水準の教職員の確保し、教育水準の維持向上を図るため、指定都市を除く市町村立の教職員等の給与などを国・都道府県が負担している。
31)	市費教員（市町村費負担教職員）	市町村が独自に雇用し、給与を負担している教員のこと。市町村立学校職員給与負担法が一部改正（平成18年4月1日施行）されたことにより、市区町村も独自に教職員を任用できることとなっている。

	用語	解説
32)	教育指導員	校長経験者など教育課程、学校指導その他学校教育に関する専門的事項について知識と経験を有するもので、指導主事と連携しながら教職員の指導にあたる職員のこと。
33)	調査研究員会	教育センターで実施している研究に携わる教員の研究グループのこと。毎年度、3～5つのテーマを設定し、研究活動を行っている（テーマの詳細は政策5を参照）。
34)	社会教育主事	社会教育法第9条の4の規定を充足する者で、教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う職のこと。具体的には、社会教育事業の企画・立案・実施などを行う。
35)	社会教育関係職員	社会教育主事のほか、社会教育課や青少年課に配属されている職員のこと。
36)	小学校ふれあいプラザ	小学校ふれあいプラザ事業に関する実施要綱に基づく、放課後の小学校施設を利用した、小学生の安全な居場所、遊び場を確保し、異年齢児童間の交流の促進や自主性・創造性を養うことを目的とした事業のこと。本市では、運営委員会に委託し、学校・地域・保護者等と連携して実施している。
37)	ストーリーテリング	語り手が物語を覚えて、聞き手に語ること。
38)	ブックトーク	あるテーマに沿って、聞き手に何冊かの本を紹介する活動のこと。
39)	ジュニアリーダー	子ども会活動や地域の行事などで、ボランティアとして主に小学生に対しゲームや野外活動等の指導をする青少年リーダーのこと。
40)	ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に絵本などをプレゼントし、本と触れ合う機会を提供する活動のこと。
41)	インリーダー	子ども会の中で、子どもたちのリーダーを務める者のこと。
42)	レファレンスサービス	利用者の学習や調査研究のために、どのような図書館資料（蔵書・CD-ROM・データベースなど）を利用すればよいのかを案内し、効率的な調査研究の支援を行うためのサービスのこと。
43)	デジタルアーカイブ	博物館、図書館、美術館などの施設が所有する郷土資料をデジタル化し、Webで資料が閲覧・検索できる仕組みのこと。
44)	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	本市の全域を建物のない博物館と見立てて、文化、歴史、自然、産業、商業、公共施設、人材等を幅広く抽出し（これらを都市資源と呼ぶ。）、調査・研究し、それぞれが有する意義や魅力を広く周知する一方、相互に関連づけて活用を図ることによって、茅ヶ崎を取り巻くさまざまな課題の解決につなげ、ひいてはまち全体の活性化を図ろうとする事業のこと。
45)	茅ヶ崎教育研究員会	茅ヶ崎の子どもたちの学習及び生活状況を把握するための基礎研究を推進する組織のこと。「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の分析・検証を行い、研修・講座・講演等において、その結果を報告する。
46)	学齢簿	学校教育法施行令第1条に基づき、教育委員会が当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童・生徒について編製しなくてはならない表簿のこと。

	用語	解説
47)	特認地域選択制	文部科学省でいう「特定地域選択制」のこと。既存の通学区域は変更せず、通学する学校として指定された学校の他に、通学する学校を選択することができる地域のこと。市内では、香川小学校通学区域の全部、松浪小学校及び西浜小学校通学区域の一部を特認地域に指定している。
48)	教育事務委託	市内に居住する学齢児童・生徒の教育事務について、他自治体にその事務を委託すること。本市では、堤1～110番（湘南ライフタウン）に居住する学齢児童・生徒の教育事務を藤沢市に委託しており、同市の小学校2校（大庭小学校、滝の沢小学校）、中学校2校（大庭中学校、滝の沢中学校）に就学できるようにしている。

教育委員会の点検・評価結果報告書 — 令和5年度 —

令和6（2024）年9月 作成
発行 茅ヶ崎市教育委員会 教育総務部教育総務課

〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-81-7216（直通）
FAX 0467-58-4265
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

